

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成16年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- スポーツ振興に関する助成については、制度の普及や助成財源の確保等について、国民のニーズの把握、広報活動の実施など、様々な取組が行われており、ある程度評価できるが、スポーツ界において助成金の果たした実績や必要性等を積極的に周知するとともに、より一層の助成財源の確保に向けた取組を積極的に行っていく必要がある。
- 自己収入の確保については、様々な方策の検討が行われており、ある程度評価ができるが、計画額に対し、実績額がわずかではあるが下回っており、さらに多様な方策を検討していく必要がある。

②法人経営に関する意見

- 一般管理費及び人件費については、計画以上の削減が実現されており、評価できる。今後とも、業務の質の低下につながることはないよう留意しながら、民間委託等合理化を図れる部分については、随時合理化を推進していくことを期待する。
- JISSについては、競技団体等に対して、科学・医学・情報の各分野から総合的に支援を行い、JOC等と連携して効果的・効率的な支援体制作りを行った結果として、アテネオリンピックにおいて日本選手団の好成績に貢献するなどの成果をあげており、高く評価できる。今後とも、オリンピックにおけるメダル獲得など、国際競技力の一層の向上に向けて、さらなる支援体制の充実を期待する。
- 災害共済給付オンライン請求システムの導入により、請求事務手続の簡素化、利用者へのサービスを向上させたことは、評価できる。今後とも、システムの運用に当たっては、学校及び学校の設置者等に対する利用促進を図るため、周知に努めることを期待する。

※「③特記事項」については特になし

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成16年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 業務運営の効率化						5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進					
1 経費の抑制	A	A				(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	A			
(1)一般管理費等の節減	A	A				(2)学校安全・災害防止情報の提供	A	A			
(2)外部委託の推進による業務の効率化	A+	A				(3)食に関する情報の提供等	A	A			
(3)オンライン化の推進による事務の効率化	A	A				(4)衛生管理業務の推進	A	A			
2 組織及び定員配置の見直し	A	A				(5)関係団体等との連携	A	A			
(1)組織のスリム化	A	A				6 学校給食用物資の取扱い	A	A			
(2)支部組織の再編	A	A				7 一般勘定の積立金の使途	A	A			
3 業務運営の点検・評価の実施	A	A				III 予算、収支計画及び資金計画					
(1)自己点検評価等の実施	A	A				1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	B			
(2)JISS評価委員会等の実施	A	A				(1)固定経費の節減	A	A			
(3)職員の意識向上を図るための研修会の実施	A	A				(2)競争的資金等外部資金の獲得	B	B			
II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上						(3)運営費交付金以外の収入	A	B			
1 スポーツ施設の運営・提供	A	A				2 資金の運用及び管理	A	A			
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A+	A+				3 予算	A	B			
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	A			4 収支計画						
(3)スポーツ施設の活用の促進	A	A			5 資金計画						
2 国際競技力向上のための研究・支援事業	A	A+				IV 短期借入金の限度額					
(1)一体的な事業の実施	A	A				短期借入金の限度額	-	-			
(2)連携による国際競技力向上の実施						V 重要な財産の譲渡・担保					
①プロジェクトチーム型研究・総合的支援	A	A+				重要な財産の譲渡・担保	-	-			
研究活動の進捗状況	B	A				VI 剰余金の使途					
②スポーツ情報事業	B	A+				剰余金の使途	-	-			
(3)研究成果及び収集情報の提供	A	A				VII その他業務運営に関する事項					
(4)第三者機関の設置及び外部評価の実施	A	A				1 施設整備・管理の実施	A	A			
3 スポーツ振興のための助成	B	B				(1)施設整備・管理運営	A	A			
(1)効果的な助成の実施	B	B				(2)高齢者・身体障害者への配慮	A	A			
(2)適切な事業執行のための体制整備	A	A				(3)研究関係設備、機器の更新	-	A			
(3)助成申請者の利便性の向上	A	A				2 人事に関する計画	A	A			
(4)助成団体に対する調査体制の整備	A	A				3 その他の業務運営	A	A			
(5)国民に対する制度の理解を得るための措置	B	B				(1)危機管理体制等の整備	A	A			
(6)安定的な財源の確保						(2)職場環境の整備	A	A			
①スポーツ振興基金	B	B				(3)環境への配慮	A	A			
②スポーツ振興投票	B	B				4 中期目標期間を超える債務負担	-	-			
4 災害共済給付	A	A									
(1)審査体制の整備・充実	A	A									
(2)請求事務の省力化及び給付の迅速化	A	A									

【参考資料1】 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較

・ 予算(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	3,098	5,086				業務経費	8,986	13,767			
施設整備費補助金	717	727				国立競技場運営費	505	934			
災害共済給付補助金	1,338	2,473				国立スポーツ科学センター運営費	922	1,759			
基金運用収入	356	680				スポーツ振興基金事業費	591	1,055			
国立競技場運営収入	1,063	2,203				スポーツ及び健康教育普及事業費	297	942			
国立スポーツ科学センター運営収入	170	326				スポーツ振興投票業務運営費	6,030	8,135			
スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90				スポーツ振興投票助成事業費	357	553			
スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842				学校給食物資供給事業費	284	389			
共済掛金収入	48	16,352				給付金	10,847	20,108			
物資売渡収入	237	435				受託事業費	0	7			
スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	553				人件費	2,143	4,551			
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-				一般管理費	225	414			
受託事業収入	0	7				施設整備費	717	727			
寄付金収入	19	46				払戻返還金	2,812	7,377			
営業外収入	1	3				国庫納付金	111	49			
災害共済給付勘定受入金	100	197				スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	98			
利息収入	25	44				一般勘定繰入金	100	197			
その他収入	771	21				その他支出	-	3			
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	677									
前法人よりの繰越金より受入	10,208	-									
前年度よりの繰越金より受入	-	189									
計	27,846	45,951				計	26,313	47,298			

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用の部	26,046	61,725				収益の部	25,014	44,848			
経常費用	26,046	52,319				経常収益	25,011	44,269			
業務経費	10,743	23,282				運営費交付金収益	2,711	5,157			
給付金	10,847	20,108				補助金収益	1,338	2,383			
払戻返還金	2,811	7,377				施設費収益	102	88			
受託事業費	-	7				補助金収入	-	90			
国庫納付金	111	49				国立競技場運営収入	1,063	2,203			
一般管理費	537	1,149				国立スポーツ科学センター運営収入	170	326			
一般勘定繰入金	100	197				スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90			
スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	-				スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842			
支払備金繰入	514	27				共済掛金収入	48	16,352			
財務費用	11	121				物資売渡収入	238	434			
支払利息	11	121				利息及び配当金収入	406	661			
雑損	-	2				有価証券売却益	17	39			
臨時損失	-	9,406				受託事業収入	-	7			
スポーツ振興投票事業準備金繰入	-	98				災害共済給付勘定受入金収益	100	197			
その他臨時損失	-	9,308				寄付金収益	19	49			
						営業外収入	-	-			
						支払備金戻入	0	264			
						資産見返負債戻入	3	17			
						資産見返運営費交付金戻入	3	17			
						資産見返寄付金戻入	0	0			
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	-			
						スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-			
						未経過共済掛金戻入	8,303	-			
						財務収益	27	51			
						受取利息	1	2			
						その他の財務収益	26	49			
						雑益	778	19			
						臨時利益	3	579			
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	-	553			
						退職給付引当金戻入	3	26			
計	26,046	61,725				計	25,014	44,848			
						純利益(△純損失)	△ 1,032	△ 16,877			
						児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	394			
						総利益(△総損失)	△ 1,025	△ 16,483			

・資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出	48,433	89,595				資金収入	48,433	89,595			
業務活動による支出	24,800	43,843				業務活動による収入	14,606	40,116			
投資活動による支出	14,088	36,910				運営費交付金による収入	3,098	5,086			
財務活動による支出	97	236				国立競技場運営収入	1,057	2,188			
次年度へ繰越	9,448	8,606				国立スポーツ科学センター運営収入	181	323			
						スポーツ及び健康教育普及事業収入	50	93			
						スポーツ振興投票事業収入	4,210	8,420			
						共済掛金収入	0	16,353			
						物資売渡収入	286	436			
						利息及び配当金収入	363	46			
						基金業務における利息及び配当金収入	-	642			
						基金業務における有価証券の売却による収入	2,000	2,422			
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,693	1,557			
						補助金等収入	1,632	2,473			
						寄付金収入	19	46			
						営業外収入	-	-			
						その他の収入	17	31			
						投資活動による収入	22,016	40,014			
						有価証券の売却による収入	-	-			
						長期性預金等の解約による収入	-	-			
						定期預金の払戻しによる収入	21,660	39,072			
						施設費による収入	356	942			
						財務活動による収入	599	16			
						消費税等の還付金による収入	597	14			
						民間出えん金の受入による収入	2	2			
						前法人よりの繰越金	11,212	-			
						前年度よりの繰越	-	9,449			
計	48,433	89,595				計	48,433	89,595			

【参考資料2】貸借対照表の経年比較
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	16,733	21,879				流動負債	10,443	24,899			
固定資産	199,990	189,011				固定負債	571	453			
						法令に基づく引当金等	724	270			
						負債合計	11,738	25,622			
						資本					
						資本金	195,356	195,356			
						資本剰余金	3,362	804			
						利益剰余金又は繰越欠損金(△)	6,267	△ 10,892			
						資本合計	204,985	185,268			
資産合計	216,723	210,890				負債資本合計	216,723	210,890			

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期末処分利益(当期末処理損失△)	△ 1,160	△ 17,305			
当期総利益(当期総損失△)	△ 1,025	△ 16,483			
承継欠損金(△)	△ 135	—			
前期繰越欠損金(△)	—	△ 822			
II 利益処分数額(損失処理額)	1,901	474			
積立金	781	474			
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承諾を受けようとする額	—	—			
積立金取崩額	1,120	—			
III 次期繰越欠損金(△)	△ 822	△ 17,779			

【参考資料4】人員の増減の経年比較

(単位：人)

職 種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤事務職員	402	341			
常勤研究職員	15	15			
計	417	356			
任期付研究職員	41	46			
合 計	458	402			

※平成15年度は平成15年10月1日(独立行政法人移行時)の人数。

※平成16年度は年度末の人数。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成16年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

- 評価基準について
 A：年度計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。
 B：年度計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている。
 C：年度計画を十分に履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
 *特に優れた実績を上げた場合は、A+の評価を付することができる。その場合は、理由等を必ず記述する。
 *部会として、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限り、C-の評価を付することができる。その場合は、理由等を必ず記述する。

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評 定	
			A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制	一般管理費及び人件費等の節減などによる経費の抑制状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	■経費の抑制について、「どのような措置により節減できたか」、措置の妥当性、一層の削減余地はないか」という観点からの分析	A	人件費については、常勤職員の削減を進め、3.85%の削減を行い、一般管理費については、各職員への趣旨の徹底やITの活用などにより光熱給水費や印刷費などの削減が行われ、人件費及び一般管理費の総額で、6.75%の削減を行ったことは、評価できる。 今後とも、経費の抑制を進めて行くに際しては、単に経費を節減するだけでなく、業務の質の低下につながることはないよう留意しながら、合理化を図れる部分については、随時合理化を推進していくことを期待する。		
(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期目標期間最後の事業年度において、平成14年度と比較して、総額で13%以上削減する。 また、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）についても、中期目標期間を通じて効率化を進	(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間最後の事業年度において、平成14年度と比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成16年度においては、平成14年度と比較して、総額で2%以上削減する。 また、その他の事業費（災害共済	一般管理費及び人件費等の節減状況		■一般管理費及び人件費等の節減状況 一般管理費については、本部事務所に係る光熱給水費、消耗品をはじめとする全般的な経費節減や調達方法の見直し等により、平成14年度と比較して、29.95%の節減となった。人件費についても、中期目標期間中の定員削減計画に沿った定員の削減及び通勤手当の支給方法の見直しにより、平成14年度と比較して、3.85%の節減となった。これにより、一般管理費及び人件費の総額で、年度計画に定めた目標値(2%)を上回る6.75%の削減となった。 また、事業費については、国立競技場及び国立スポーツ科学センターの運	A	一般管理費については、サービスの向上についても十分に配慮しつつ、経費節減や調達方法の見直しを適切に実施し、14年度より節減していることは、評価できる。		

めることとし、毎年度において対前年度比2%以上の削減を図ることを目標とする。

給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。)についても、効率化を進めることとする。

一般管理費及び人件費の効率化の達成率

2.0%以上

1.6%以上
2.0%未満

1.6%未満

■一般管理費及び人件費の効率化の達成率 Δ6.75%
一般管理費及び人件費は、総額で、年度計画に定めた目標値(平成14年度比2%以上削減)を上回る削減率(6.75%)となった。

■一般管理費及び人件費の削減状況

区分	平成14年度 (千円) (A)	平成16年度 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100
一般管理費	591,202	414,133	Δ29.95
人件費	4,733,595	4,551,333	Δ3.85
合計	5,324,797	4,965,466	Δ6.75

■人件費の削減の方策

長期的視点に立った人員採用・人員配置を考慮の上、中期目標期間中の削減計画に沿って、常勤職員数の削減を行うとともに、通勤手当の支給方法の見直しを行った。

① 常勤職員数の削減

期初 400人→期末 356人(Δ44人)

平成17年4月に10人を採用予定(平成17年度期初:366人)

② 通勤手当の支給方法の見直し

通勤手当の支給額を6か月定期券相当額等とし、支給方法を毎月支給から年2回(4月・10月)の一括支給に変更

平成14年度比 Δ14,392千円(Δ18.1%)

■一般管理費の削減の方策は以下に記載

例えば、次のような措置を講ずる。
① 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成14年度に比較して、中期目標の期間中、5%の削減を図る。

例えば、次のような措置を講ずる。
① 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成16年度においては、平成14年度に比較して、5%の削減を図る。

光熱給水費の節減率

5.0%以上

4.0%以上
5.0%未満

4.0%未満

■光熱給水費の節減率 Δ8.57%
本部事務所に係る光熱給水費は、情報化推進に伴いOA機器が増加する中、年度計画に定めた目標値(平成14年度比5%節減)を上回る節減率(8.57%)となった。

区分	平成14年度 (千円) (A)	平成16年度 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100
光熱給水費	13,328	12,186	Δ8.57

■光熱給水費節減の方策

職員一人ひとりの節約に対する意識向上により、次のような省エネルギー対策の徹底を図った。

休憩時間中の室内消灯及びOA機器の電源OFFの励行、エレベーター利用の自粛

冷暖房設備の温度設定(夏季28℃、冬季22℃)及び稼働時間(原則18時終了)の調整

③ 節水(給湯、給水)の励行

常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。
今後とも、単に定員の削減を行うということではなく、業務の状況等も勘案しながら、長期的視点に立って、計画的な採用及び配置を行っていくことを期待する。

光熱給水費については、職員一人一人の節約に対する意識の向上により、削減できたことは、評価できる。
電話代・用紙代についても、同様の評価ができる。

<p>② 本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、中期目標の期間中における各年度の用紙代を、平成14年度に比較して、10%程度削減する。</p>	<p>② 本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成16年度の用紙代を平成14年度に比較して、10%程度削減する。</p>	<p>用紙代の削減率</p>	<p>10.0%以上</p> <p>8.0%以上</p> <p>10.0%未満</p> <p>8.0%未満</p>	<p>■電話代の節減率 Δ2.18%</p> <p>平成17年4月の支部組織再編に合わせ、本部・各支所間においてIP電話サービスを導入することとし、本部事務所においては、先行して平成16年11月下旬から利用を開始した。</p> <table border="1" data-bbox="1198 295 1836 375"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (千円) (A)</th> <th>平成16年度 (千円) (B)</th> <th>増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話代</td> <td>3,942</td> <td>3,856</td> <td>Δ2.18</td> </tr> </tbody> </table> <p>■用紙代の削減率 Δ54.98%</p> <p>本部事務所に係る用紙代は、年度計画に定めた目標値（平成14年度比10%程度削減）を上回る削減率（54.98%）となった。</p> <table border="1" data-bbox="1198 526 1836 606"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (千円) (A)</th> <th>平成16年度 (千円) (B)</th> <th>増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用紙代</td> <td>1,366</td> <td>615</td> <td>Δ54.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>■用紙代の削減の方策</p> <p>電子メール、グループウェア各種機能の活用により、文書の電子化、ペーパーレス化の推進を図るとともに、会議資料、回覧等、紙媒体の配布物についての見直し及び調達・在庫管理方法の見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 会議開催案内、事務連絡等の電子メールの活用 ② ミスコピーの防止及び両面印刷の徹底 ③ コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化 <p>■文書の電子化・ペーパーレス化の推進状況</p> <ol style="list-style-type: none"> ① グループウェア各種機能（掲示板、スケジュール管理、ファイル管理、施設予約等）の活用 ② センターの全規程（細則や取決めも含む。）をデータベース化し、「例規集データベース」として共有 ③ 文書管理システムの導入 	区分	平成14年度 (千円) (A)	平成16年度 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100	電話代	3,942	3,856	Δ2.18	区分	平成14年度 (千円) (A)	平成16年度 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100	用紙代	1,366	615	Δ54.98	
区分	平成14年度 (千円) (A)	平成16年度 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100																		
電話代	3,942	3,856	Δ2.18																		
区分	平成14年度 (千円) (A)	平成16年度 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100																		
用紙代	1,366	615	Δ54.98																		
<p>③ 印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。</p>	<p>③ 印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。</p>	<p>印刷製本及び配布に係る経費の削減状況</p>		<p>■配布物の提供手段等の見直しの状況</p> <p>節減策（節減状況 1件 Δ2,041千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① NAASHニュース（内部広報誌）をグループウェア掲示板に掲載し、紙による印刷・配布を廃止 																	
<p>④ 定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。</p>	<p>④ 定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。</p>	<p>定期購読物等の購入経費削減状況</p>		<p>■定期購読物等に係る見直しの状況</p> <p>節減策（節減状況 9件 Δ1,840千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 加除式法規集等の共同利用による購読部数の見直し ② 定期刊行物の共同利用による購読部数の見直し ③ 官報、新聞、雑誌等の購読部数の見直し 																	
<p>⑤ 汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。</p>	<p>⑤ 汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。</p>	<p>調達価格の削減に向けた対</p>		<p>■調達案件のうち、一般競争入札が占める割合 75.29%</p> <p>一般競争入札の積極的な導入促進による調達価格の削減を図るため、次のような措置を講じるとともに、質を確保するため、詳細な仕様書を作成するなどの方策を採った。</p>																	

応状況

- ① 調達情報（入札情報、政府調達）をホームページへ掲載し、迅速な情報提供を図った。
- ② 全省庁統一の競争参加資格により、競争参加者の拡大を図った。

区分	一般競争入札による案件(A)	競争契約に係る案件(B)	一般競争入札の占める割合 (A÷B)×100
平成14年度	70件	98件	71.43%
平成15年度	77件	103件	74.76%
平成16年度	64件	85件	75.29%

■ 汎用品の活用状況

- ① 事務用品、OA機器のメディア等を中心に汎用品を調達した。
- ② 仕様書に汎用品の使用を盛り込み、調達価格の削減に努めた。

事業費の効率化等の状況

■ 事業費削減の達成率 △8.34%

事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）の総額は、中期計画に定めた目標値（毎年度において対前年度比2%以上削減）を上回る削減率（8.34%）となった。

■ 事業費の削減状況

区分	平成15年度 (千円) (A)	平成16年度 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A)÷A×100
国立競技場運営費	1,143,690	933,263	△18.40
国立スポーツ科学センター運営費	2,020,286	1,759,230	△12.92
スポーツ振興基金事業費	1,195,867	1,055,113	△11.77
スポーツ及び健康教育普及事業費	563,180	941,263	67.13
学校給食物資供給事業費	620,557	392,327	△36.78
合計	5,543,580	5,081,196	△8.34

■ 事業費の効率化の状況及び方策

国立競技場及び国立スポーツ科学センターの運営事業において、設備保守等の調達方法の見直し等、全般的な節減を実施した。また、学校給食物資供給事業において、廃止に向けて取扱品目を1品目に縮小した。

なお、削減の実施に当たっては、業務の質・サービスの低下が生じないよう留意しつつ行った。

事業費については、健康教育情報ライブラリーの整備に伴い、スポーツ及び健康教育普及事業費が増加しているが、全体としては目標値を上回る削減が図られており、評価できる。

(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化

全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特に国立競技場の管理運営業務については、全面的な民間委託に向けて、施設の管理者としての業務や施設整備計画の策定等基幹的な業務を除き、施設の利用受付、電気・機械の保守業務などの民間委託を進める。なお、外部委託に当たっては、低コストかつ高品質のサービスの提供に留意する。

(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化

業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。

平成 17 年度からの国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の統合に向け具体的な検討を進めるとし、トレーニングセンターをはじめとした附属施設の委託形態を見直し、更に効率的な運営を図る。

外部委託の推進による業務運営の効率化の状況

■外部委託の民間委託計画の妥当性についての検証

国立競技場等の管理運営業務の外部委託については、「特殊法人等整理合理化計画」による指摘を踏まえ、施設管理者として行うべき基幹的業務と外部委託が可能な業務を区分した上で、センターが平成 15 年度に策定した「中期目標期間中の民間委託計画」に基づき、清掃業務や警備業務、電気・機械保守管理業務等、既に多くの業務において外部委託を推進してきたところであるが、スポーツ博物館・図書館など附属施設の業務について、新たな外部委託の可能性や適否を具体的業務に即して検討し、平成 15 年度に定めた民間委託計画の見直しを行った。

■外部委託の推進状況

① 国立競技場業務の外部委託の実施状況

ア 平成 15 年 10 月から電気・機械の保守管理業務及びラグビー会場会議室・テニスコートの受付事務の外部委託を行ったことによる検証結果を踏まえ、清掃業務や警備業務等既に外部委託を行っている事項とともに、平成 16 年度も引き続き外部委託を行った。

イ 「中期目標期間中の民間委託計画」に基づき、平成 17 年度からの国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の組織統合に合わせ、平成 17 年度から両競技場の窓口業務の外部委託を行うこととした。

ウ 平成 15 年度に策定した「中期目標期間中の民間委託計画」の見直しにより、スポーツ博物館・図書館業務のうち、展示の企画・立案及び資料の収集・管理業務を除いて、平成 17 年度から外部委託を行うこととした。

② 附属施設委託形態の検討状況

ア 附属施設の委託形態の見直し

トレーニングセンターをはじめとした附属施設の外部委託については、既にご利用申込受付及び使用料徴収等窓口業務をはじめ、スポーツ教室の指導員にいたるまで、外部委託を実施してきたところであるが、更にどのような委託形態が国費の削減につながるか、また、利用者にとって望ましいものであるかを考慮した検討を行った。検討に当たっては、平成 17 年度からの国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の統合後の状況を見極めながら、「類似事例の調査」、「最適な委託形態」、「委託業者の選定方法」などについて、平成 17 年度以降、順次検討を行うこととした。

イ 外部委託の検討会議の開催 (7 回)

■その他の外部委託状況

① 災害共済給付オンライン請求システムにおける外部委託の実施

ア 運用管理の委託

災害共済給付オンライン請求システムの本体となる機器類は、高度のセキュリティや個人情報保護、災害発生時の対応等に万全を期す必要があるため、コンピュータのメーカーが提供しているホスティングサービスを利用することとし、機器類の運用管理を専門業者へ委託した。

イ ヘルプデスクの委託

学校及び学校の設置者等の関係機関に対し、災害共済給付オンライン請求システムの導入を周知するため、システムの概要説明及び実習が可能な CD-ROM を作成・配布したが、配布後 2 ヶ月間、CD-ROM に関する質問等の対応窓口として、ヘルプデスクを設置し、その業務を開発業者に委託した。

A

外部委託については、16 年度も引き続き実施するとともに、17 年度以降に向け民間委託計画の見直しを行ったことは、評価できる。

民間委託計画については、定期的に見直し、外部委託の推進による業務運営の効率化を図ることを期待する。

<p>(3) オンライン化の推進による事務の効率化 各種事務手続きのオンライン化を更に推進するなど、手続きの迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。 具体的には、次の措置を講ずる。</p>	<p>(3) オンライン化の推進による事務の効率化</p>	<p>オンライン化の推進による事務の効率化の状況</p>		<p>■オンライン化の推進による事務の効率化の状況 助成金交付申請のオンライン化の推進により、申請者等の利便性の向上や事務の簡素化、迅速化を図ることができた。また、広域専用ネットワークを利用したグループウェアの活用や財務会計システムの利用により、事務の効率化が図られた。 なお、平成17年度からの災害共済給付オンライン請求システムの導入により請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化が期待できる。</p>	<p>A</p>	<p>オンライン化の推進については、申請者等の利便性の向上や事務の簡素化が図られており、評価できる。 今後とも、申請者等の意見を踏まえつつ、一層の事務の効率化が図られることを期待する。</p>																																		
<p>① スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間終了時点で70%以上となるよう、利用促進を図る。</p>	<p>① スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン化を推進し、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が70%以上となるよう、助成団体に対して利用促進を図る。</p>	<p>助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率</p>	<p>70%以上 56%以上 56%未満</p>	<p>■オンラインによる助成金申請率 88% オンラインによる助成金申請率は、年度計画に定めた目標値（申請受付件数全体に占めるオンライン申請率 70%以上）を上回る申請率（88%）となった。 特に、スポーツ振興基金については、オンラインによる交付申請の実施について、個別の団体に対して様々な機会をとらえ利用促進を図ったことにより、オンラインによる助成金申請率は、73%となった。 (件数：団体数)</p> <table border="1" data-bbox="1198 606 1848 861"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平成16年度 助成事業</th> <th colspan="3">平成17年度 助成事業</th> </tr> <tr> <th>オンライン申請(A)</th> <th>申請受付数(B)</th> <th>申請率(A÷B)×100</th> <th>オンライン申請(A)</th> <th>申請受付数(B)</th> <th>申請率(A÷B)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>54件</td> <td>84件</td> <td>64%</td> <td>61件</td> <td>83件</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>402件</td> <td>437件</td> <td>92%</td> <td>215件</td> <td>230件</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>456件</td> <td>521件</td> <td>88%</td> <td>276件</td> <td>313件</td> <td>88%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■各団体への利用促進状況 スポーツ振興に係る助成金交付申請手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン申請手続きについて、ホームページ、広報誌等に掲載するとともに、各団体に対して利用促進を図った。特に、スポーツ振興基金の対象団体である中央スポーツ団体に対しては、個別に、様々な機会をとらえて、利用の促進を働きかけた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ヒアリングの際に利用方法等について説明 ② 教育委員会、スポーツ団体等へ募集についての通知を送付 ③ 広報誌『スポーツ振興くじ第23号(平成16年12月発行)』に募集について掲載 	区分	平成16年度 助成事業			平成17年度 助成事業			オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100	スポーツ振興基金	54件	84件	64%	61件	83件	73%	スポーツ振興投票	402件	437件	92%	215件	230件	93%	合計	456件	521件	88%	276件	313件	88%		<p>スポーツ振興に係る助成金の申請については、目標値を上回っており、評価できる。 今後とも、オンラインによる助成金の申請が一層促進されることを期待する。</p>
区分	平成16年度 助成事業			平成17年度 助成事業																																				
	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100																																		
スポーツ振興基金	54件	84件	64%	61件	83件	73%																																		
スポーツ振興投票	402件	437件	92%	215件	230件	93%																																		
合計	456件	521件	88%	276件	313件	88%																																		
<p>② 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、オンライン請求システムを構築し導入する。</p>	<p>② 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月からの稼働に向けて、災害共済給付オンライン請求システムを構築し、テスト運用を行うとともに、学校及び学校の設置者等に対する利用促進を図るため周知に努める。</p>	<p>災害共済給付に係るオンライン請求システムの導入状況</p>		<p>■災害共済給付オンライン請求システムの導入に向けた準備状況 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年3月からの稼働に向けて、災害共済給付システムの具体の開発を行った。 このシステムは、インターネットを利用し、全国約83,000の学校及び学校の設置者等を利用対象者とし、年間約200万件（給付金約200億円）を処理する大規模なシステムであること及び実施する内容が多岐にわたることから、構築に当たっては、関係部署の職員により構成するシステム委員会を設置し、仕様書、総合評価基準、審査基準の策定及び開発から導入後の運用に</p>		<p>災害共済給付オンライン請求システムが稼働を開始したことにより、請求者の利便性が向上したことは、評価できる。 今後とも、システムの運用に当たっては、学校及び学校の設置者等に対する利用促進を図るため周知に努めることを期待する。</p>																																		

			<p>至るまでの検討を行うとともに、具体的な事項については、ワーキングチーム及びプロジェクトチームを設置し検討を行った。さらに、情報システムに関するコンサルティング会社と契約を行い、円滑な作業、開発及び導入に努めた。</p> <p>その結果、平成16年9月に、センター内において、構築システムの総合試験を実施し、結果を踏まえて改修を行い、平成17年2月から、全国の学校及び学校の設置者等を対象としたテスト運用を行った。テスト運用における利用者からの要望等を踏まえて更に改修を行った後、学校及び学校の設置者等には3月中に4月請求分の処理をしてもらうため、平成17年3月から稼働を開始した。</p> <p>■学校及び学校の設置者等に対する利用促進のための周知の状況 平成17年4月からの災害共済給付システムの円滑な導入に向けて、機関誌やホームページ等を活用し、学校及び学校の設置者等に対して利用の周知を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 機関誌『健康安全』に、システムの概要等を掲載（平成16年5月、7月、9月、11月、平成17年1月、3月） ② 全国学校保健研究大会等での広報活動（平成16年10月） ③ 学校安全研究大会におけるシステムのデモ・体験コーナーの設置（平成17年2月） ④ ホームページに、システムの概要及び学校の設置者等からの質問に対する回答集を掲載（平成16年11月） ⑤ 操作説明用CD-ROMの配布（平成17年1月） ⑥ 操作ガイドの配付（平成17年3月）
<p>③ 各地に設置されている事務所全体で広域ネットワークを構築し、情報伝達の迅速化、情報の共有化、文書の電子化等を推進する。</p>	<p>③ 情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進するため、イントラネット等情報システムを積極的に活用するとともに、本部の各事務所を結ぶ専用ネットワークの更なる充実を検討する。</p> <p>また、平成17年4月からの支店組織の再編に合わせて、各支店を含めた広域専用ネットワークの構築に向けた具体の準備を行う。</p>	<p>広域ネットワークの構築及び情報の共有化の状況</p>	<p>■情報伝達の迅速化、情報の共有化の推進状況 情報伝達の迅速化、情報の共有化を更に推進するため、イントラネット等情報システムの積極的活用を促進するとともに、本部及び各支所を結ぶ広域専用ネットワークの構築等、情報化基盤の充実を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 情報伝達の迅速化、情報の共有化の推進 情報化の推進を図るため、グループウェアの機能（掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等）の積極的な活用を促進するとともに、会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の即時掲載を行うなど、情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進した。 また、災害共済給付システムの稼働に伴う、本部・支所間の専用ネットワーク構築に合わせて、管理・運用の効率化を図るため、本部と支所で別々としていたメールアドレスを統一し、平成16年11月から運用を開始した。 ② 情報セキュリティ対策 平成17年4月からの個人情報保護法等の完全施行に適切に対応するため、センターが保有する個人情報についての管理規則を制定するとともに、センターの情報システムを適正に運用管理するための情報システム管理規程に、情報セキュリティ対策に関する事項を追加し、管理体制を整備するなど、所要の措置を講じた。また、センターの個人情報を適切に取り扱うため、職員に対して、個人情報保護に関する説明会を実施した。 ③ ホームページの活用による情報の提供 ホームページは、広く国民に対する法人情報の公開・提供の手段として、効率的・効果的なものであることから、法令に定められた事項はもとより、業務の透明性を確保する観点からも、法人情報を積極的に提供した。 ア 情報提供の状況 各部署の職員で構成するホームページ委員会を定期的開催し、掲

④ 独立行政法人会計基準に対応した、予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理を一体的に行う会計システムを構築し、各地に設置されている事務所全体に導入する。

④ 予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るために導入した、独立行政法人会計基準に対応した財務会計システムを、適正に運用する。
また、各地に設置されている事務所全体で、統一した財務会計システムを使用するため、平成17

会計システムの運用等の状況

載情報についての検討を行うとともに、ホームページの製作や更新作業を職員が実施するメリットを活かし、迅速かつ積極的に情報提供を行った（週平均4回の更新）。

また、平成16年4月1日からのスポーツ振興基金部及びスポーツ振興投票部の統合に伴い、スポーツ振興事業に関するページの見直しによる各助成事業の一元的な情報提供や、国立霞ヶ丘競技場陸上競技場のゲートごとの座席図を掲載するなど、利用者のニーズを踏まえて利便性の向上を図った。

イ ホームページアクセス数

ホームページへのアクセス数や動向は、国民のニーズ(注目の度合、意向等)を把握する上で有効なものであることから、月ごとに、部署別、掲載内容別にアクセス数等の集計・分析を行い、データを本部職員用グループウェア及び職員専用ウェブサイト(支部サイト)に掲載し、各部署における掲載内容の充実及び国民のニーズの把握に活用した。

区分	アクセス数(件)	
	平成15年度	平成16年度
トップページ	390,339	470,005
法人・一般情報等	849,395	1,077,766
国立競技場	3,141,048	3,225,569
国立スポーツ科学センター	809,401	1,089,741
スポーツ振興基金	59,618	137,913
スポーツ振興投票	1,617,387	1,321,613
災害共済給付	253,288	399,836
健康の保持増進	503,355	410,481
合計	7,623,831	8,132,924

※平成15年度は、通年(4月～3月)のアクセス数

■広域ネットワーク構築に向けた検討状況

センター本部の各事務所(国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター、衛生管理室)を結ぶネットワークについて、平成17年4月から導入する災害共済給付システムにおける本部一支部間のデータ通信で利用するものと同様のVPN(仮想プライベートネットワーク:インターネットなどの公衆通信環境において、専用線のように利用する技術)を導入することにより、安定性・拡張性の高いネットワークを構築した。

平成17年4月からの支部組織再編に先立ち、平成16年10月からVPNを利用したネットワークを利用するための諸準備を行い、平成17年1月に、各支所予定地を含め、センター全体を結ぶ広域専用ネットワークを構築し、運用を開始した。

なお、これらの情報システムの管理・運用に当たっては、総務・企画調整・財務担当理事を情報システム管理者とした管理体制の下、情報の安全性及び利便性を確保するための管理体制並びに適正な利用等に関し必要な事項を定めた情報システム管理規程に基づき実施した。

■会計システムの運用状況

平成16年4月から本部において導入した独立行政法人会計基準に対応した財務会計システムを稼働したことにより、従来、個別に事務処理を行っていた予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理を迅速かつ効率的・一体的に行うとともに、執行状況等内部的な会計情報の把握が可能となった。

	<p>年4月からの支部組織の再編に合わせて、各支所を含めた全国一斉稼働に向けて具体的な準備を行う。</p>			<p>■全国一斉稼働に向けた準備状況 平成17年4月からの支部組織再編に合わせて、本部で稼働している財務会計システムを、支所においても使用可能となるようシステムの改修や操作研修の実施等具体的な準備を行った。新しい財務会計システムへの移行に当たっては、既に支部において使用している支部会計システムから、円滑に移行できるように留意の上、実施した。 なお、本部・支所において共通の財務会計システムを使用することにより、会計処理の一層の効率化が期待される。 ① 操作研修の実施 支所業務の円滑な移行と運営等を図るために実施した職員研修において、支部職員全員を対象とし、3グループに分けて操作研修を行った。</p>	
<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた定員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方の見直しを進める。</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し</p>	<p>組織及び定員配置の見直し状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■効率的・効果的な組織編成や人員配置等の状況 センター組織運営規則に明文化した、「機能的で柔軟な組織体制を整備し、適性かつ効率的・効果的な業務運営を行うこと」及び「人員の配置は、業務内容・業務量に応じて弾力的に行うこと」というセンター組織運営の基本原則に基づき、中期目標期間中における組織のスリム化計画に沿って、大幅な人員削減を伴う本部組織の改変や支部組織再編準備を着実に実施するなど、効率的・効果的な組織体制の整備に向けた組織及び人員配置の見直しを行った。</p>	<p>A</p> <p>本部組織の改編を行うとともに、支部組織再編準備に向けた準備体制を整えたことは、評価できる。</p>
<p>(1) 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進及び学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図る。</p>	<p>(1) 組織のスリム化 ① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票に係る業務を一体的な組織運営のもとに推進するため、スポーツ振興基金部とスポーツ振興投票部の組織統合を行い、「スポーツ振興事業部」を設置する。 ② 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織のスリム化及び基幹的な業務等の効率化・合理化を図るため、平成17年度からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に向けた検討を行う。</p>	<p>組織のスリム化の状況</p>		<p>■組織のスリム化に向けた進捗状況 ① スポーツ振興基金部とスポーツ振興投票部の組織統合等 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票に係る業務を一体的な組織運営のもとに推進するため、スポーツ振興基金部とスポーツ振興投票部の組織統合を行い、平成16年4月1日から「スポーツ振興事業部」を設置した。 従前、両部合わせて5課体制であった組織を3課1室体制にするとともに、助成金交付申請者の利便性を考慮し、両部で別々に実施していた助成事業について、同一の課（助成課）において取りまとめ調整することとし、組織の整備を図った。 また、スポーツ振興くじ販売の強化等を行うため、「スポーツ振興推進役」を設置するとともに、組織統合に当たり事務所掌を検討し、柔軟に対応できる組織体制を構築して、定員配置（1名削減）を行った。 さらに、平成18年（2006年シーズン）からのくじ販売業務の大幅な仕組の変更（委託運営方式から直接運営方式）に向けて、スポーツ振興事業部の体制の見直しを行いつつ、準備組織を整備し、直接運営方式による業務の実施に向けた準備を開始した。 ② 国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の組織統合の準備 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織のスリム化及び基幹的な業務等の効率化・合理化を図るため、平成17年4月からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に向けて、具体の準備を行った。 組織統合を円滑に行い、利用者サービスの低下を招かないよう、事務処理体制の整備を進め、総務部、財務部及び国立競技場において、組織、定員配置、勤務体制、予算、経理の仕組み等の検討を行い、平成17年4月からの外部委託計画、組織、事務分掌等の整備を行った。 ③ その他の組織整備 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた定員配置に努めた。 ア 監査室長の設置</p>	<p>A</p> <p>スポーツ振興基金部とスポーツ振興投票部の組織統合を行うとともに、国立競技場等の17年度の組織統合に向けた準備体制を整えたことは、評価できる。</p>

				<p>監査業務を強化するため、平成16年4月1日から監査室長を設置した。</p> <p>イ 国立スポーツ科学センター運営部運営調整役の設置 外部団体との調整、国際競技力向上事業の推進や研究部や研究員等との調整を行うため、平成17年2月1日から運営調整役を設置した。</p> <p>ウ 平成17年度からの組織体制の整備</p> <p>(ア) 総務部</p> <p>i 広報情報公開室長の廃止 センターにおける個人情報保護を含む情報公開制度に対応するための準備が進捗したことにより、広報情報公開室の人員を縮小する。</p> <p>ii 支部組織再編準備室の廃止及び支部組織再編室の設置 平成17年4月からの支所の設置に伴い、支部組織再編の準備作業が終了するため、支部組織再編準備室を廃止する。 なお、47都道府県に設置していた支部を6支所に再編する大規模な組織改編であることから、支所化後の業務運営を円滑に行うため、1年程度の時限的組織として、本・支所間及び各支所間の連携の中核となる支部組織再編室を設置する。</p> <p>iii スポーツ博物館の移管 業務の重要性、性質等を考慮し、国立競技場から総務部へ移管</p> <p>(イ) 国立スポーツ科学センター</p> <p>i 統括研究部長の設置 3研究部を取りまとめ、国際競技力向上に向けた医・科学研究事業を推進するため</p> <p>(ウ) 健康安全部</p> <p>i 特例業務室長の廃止 学校給食用物資の取扱廃止に向けた諸条件の整備が進捗したことにより、業務規模が縮小したため。 なお、学校給食用物資の取扱い廃止予定の期限である平成18年3月31日をもって特例業務室は廃止する。</p>	
<p>(2) 各都道府県に設置している支部組織を再編し、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図る。</p>	<p>(2) 支部組織の再編 各都道府県に設置している支部組織を、平成17年4月から6ブロックに再編することにより、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、支部組織再編準備室を中心に、具体の準備作業を行う。</p>	<p>支部組織再編による業務の効率化・体系化の進捗状況</p>		<p>■支部組織再編準備室を中心とした支部組織再編に向けた準備状況 スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、支部組織再編準備室を中心として、これまでの検討結果を踏まえ、平成17年4月から、各都道府県に設置している支部組織を6ブロックに再編し、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の6都市に支所を設置することとした。</p> <p>各支所の組織は、2課体制（ただし、東京支所については、業務量を考慮し、3課体制）とし、それぞれ支所長及び課長を設置し、定員配置については、センター全体の組織の見直し等を踏まえ、適正な配置とすることとした。</p> <p>また、支所への円滑な移行を進めるため、平成17年2月1日付けで、各支所に「支所準備室」を設置し、具体の移行作業を実施した。</p> <p>なお、支所化後の業務運営を円滑に行うため、平成17年4月から当分の間、総務部に「支部組織再編室」を設置することとした。</p> <p>さらに、学校・学校の設置者等に対して、支部事務所の移転及び支所事務所開設の案内等について、文書・広報誌等で周知を行い、理解・協力を得るとともに、サービス体制の整備を図ることとし、定期的に進捗状況の周知に努めた。</p> <p>① 支所の設置及び災害共済給付システム利用の周知・広報 平成16年11月から、センターホームページに支部組織再編に関する事項を掲載し、支所の所在地、支所設置までのスケジュール、災害共済給付システムに関する事項、支所化後の業務内容等について、学校・学校の設置者等はもとより、広く国民に支所化に関する情報提供を行い、理解・協力が得られるよう努めた。</p>	<p>A 支部組織再編については、6か所の支所準備室を設置し、スムーズな移行準備を行ったことは、評価できる。</p>

				<p>また、災害共済給付システムを適切に運用するため、学校・学校の設置者等に対し、説明会等を開催した。</p> <p>② 設置者・学校等に対するサービス体制の整備 支所の設置に伴い、学校・学校の設置者等に対して、関係部署と調整の上、次のようなサービス体制を整備することとした。</p> <p>ア 災害共済給付業務の迅速化・効率化 災害共済給付システムを構築することにより、設置者・学校等における災害共済給付に係る申請手続きの迅速化・簡素化を図る。</p> <p>イ 相談窓口の設置 各支所に、都道府県別の担当者を定め、専任的な相談窓口を設置する。</p> <p>ウ ホームページの充実 i ホームページに、学校災害に関する統計情報等を掲載する。 ii 6支所独自の情報提供を行う体制を整備するため、各支所のホームページを開設する。</p> <p>エ インターネットの活用 i 設置者・学校等が、各種請求様式をダウンロードし取得することを可能とする。 ii 災害共済給付等に関する最新情報を迅速に提供する。 iii 各支所の地域別（都道府県別・市区町村別）校種別災害発生状況を提供する。 iv 災害共済給付に関する審査・給付業務の進捗状況に関する情報を提供する。</p> <p>オ 広報誌等の発行 i センター本部においては、広報誌『健康安全』を引き続き発行し、学校安全に関する様々な情報を提供する。（年6回発行予定） ii 各支所において、地域と密着した支所広報誌の発行を検討する。</p> <p>■支部組織再編準備室会議の開催状況 2回 学校や学校の設置者等の意向や支部の実情等を反映させつつ、支部組織再編に向けた具体の準備を進めるため、支部組織再編準備室を中心に、本部・支部職員で構成する「支部組織再編準備室会議」を開催し、情報の共有化を図りながら、支所の組織や業務内容、関係機関との連携体制の在り方等、所要事項全般にわたる検討を行った。</p>		
<p>3 業務運営の点検・評価の実施 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。</p>	<p>3 業務運営の点検・評価の実施</p>	<p>業務運営の点検・評価の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■法人のトップマネジメントが自律的な運営を担う組織としての機能を果たしているかの検証</p>	A	
<p>(1) 法人内部に評価委員会を設け、毎年度、全業務運営について自己評価を行うとともに、業務運営全般について法人の長による定期的なヒアリングを実施し、業務運営の改善を促進する。</p>	<p>(1) 全業務運営について、業務の進行管理及び業務実績等の点検・評価を行い、課題等を提起し、業務運営の改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人の長によるヒアリングを実施する。</p>	<p>法人の自己評価実施状況</p>		<p>■自己評価委員会の開催状況 8回 全業務運営の実績等について点検・評価を行い、課題等を提起し業務の改善に資するため、総務・企画調整・財務担当理事を委員長に、各部の部長職等で構成する自己評価委員会を定期的に開催した。 自己評価委員会においては、各部署における業務の進行管理状況を記載した進行管理表に基づき、履行状況の把握・検証を行うとともに、年度終了後に自己点検評価を行い、今後の新たな課題等を抽出するとともに、役職員が一丸となって業務の改革・改善に取り組むための指針とするため、結果を「自己点検評価書」として取りまとめた。</p> <p>■法人の長等によるヒアリングの実施状況 自主的・自律的な組織運営を担う独立行政法人として、法人の長の下、中</p>	A	<p>定期的な業務運営の改善に向けた検討が可能となるよう、検討体制を整備し、業務の進行管理の定期的な実施や自己点検評価を行うとともに、法人の長によるヒアリングを実施し、業務運営の改善を行っていることは、評価できる。</p>

				<p>期目標及び法人の設置目的の達成に向けて、業務全般にわたる進捗状況と課題を明確にしなが、改革・改善を推進するため、理事長等による業務改善ヒアリングを実施し、改善すべき事項については指示を行い、業務運営の改善を促進した。</p> <p>① 「平成 15 年度業務改善ヒアリング実施結果に基づく指示事項」等に対するフォローアップの実施 前年度に実施したヒアリングに基づく指示事項や外部評価に係る留意事項等を反映した業務の改善の早期実行を促進するため、平成 16 年 10 月に、フォローアップを実施した。</p> <p>② 平成 16 年度業務改善ヒアリングの実施 独立行政法人として 2 年目に当たる平成 16 年度は、実施結果を当該年度の業務に反映させるため、各部署の重点課題を中心に、前年度より前倒して平成 17 年 1 月に実施し、各部署が業務運営の改善・推進に向けて取り組むべき事項について指示を行った。</p> <p>③ 役員会等の実施 法人の課題を的確に認識し、かつ、法人の設立目的及び中期目標にふさわしい明確な経営戦略を持ち、また、リーダーシップを発揮した的確な業務運営を行うため、毎月定期的に「役員会規程」に基づく役員会を開催（臨時開催は 2 回）し、センターの運営方針、課題、重要事項の審議を行うとともに、センターの全業務の実施状況等について、役員相互間で共通認識を図った。 また、平成 16 年 6 月に、監事監査規程に基づき、平成 15 年度計画に基づく業務の達成状況等についての業務監査を行った。</p>	
<p>(2) 国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果については、法人内部に委員会を設け点検・評価を行うとともに、外部の有識者による評価を行い、それらの結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター自己評価委員会を開催するとともに、外部の有識者による国立スポーツ科学センター業績評価委員会により、実施事業の事後及び事前評価を行う。 また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させるための検討を行う。</p>	<p>内部・外部評価委員会の実施状況 評価結果の業務等への反映状況</p>	<p>■ J I S S 自己評価委員会（以下「内部評価委員会」という。）の開催状況 14回 J I S S における国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、平成 15 年度に設置した J I S S 職員で構成する内部評価委員会において、点検・評価を実施した。</p> <p>■ J I S S 業績評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）の開催状況 3回 平成 15 年度事業の事後評価及び平成 17 年度事業の事前評価については、内部評価委員会点検・評価したものを、外部の有識者で構成する外部評価委員会において審議した。</p> <p>■ 評価結果の研究・支援業務及び研究員の資質向上への反映状況 内部評価委員会で検討したものを外部評価委員会に諮り、その結果、次の 5 つの事項が提案され、それらについて取組を行った。 ① 事業部会、プロジェクトへの評価結果のフィードバック ② プロジェクトマネジメント研修の実施 ③ スポーツ医・科学セミナーの実施 ④ 利用者アンケート、ヒアリングの実施 ⑤ 現場のコーチ、選手との意見交換及び情報共有</p>	<p>A 内部評価、外部評価委員会を開催し、J I S S の事業について、客観性のある点検評価を行っていることは、評価できる。</p>	
<p>(3) 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものには直ちに実行に移す。</p>	<p>(3) 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものには直ちに実行に移す。</p>	<p>業務の効率化を推進するための方策の実施状況</p>	<p>■ 業務の効率化を推進するための方策の実施状況 業務の効率化を推進するため、職員の資質向上を目的とする研修会の実施等により、業務の効率化の推進について意識向上を図るとともに、文部科学大臣官房長から理事長あて「効率化の推進について（通知）」に基づき、センターとしての対策を各部署において策定した。 ① 職員研修会の実施 研修計画に基づく、職員の資質向上を目的とする研修会の実施により、</p>	<p>A 業務の効率化の推進については、全職員を上げて取り組んだ結果、一般管理費等の経費の節減が図られており、評価できる。</p>	

				<p>業務の効率化の推進についての意識向上が図られた。</p> <p>ア 管理職研修（参加者：管理職 47 名）</p> <p>イ 平成 16 年度支部組織再編に関する研修会（参加者：支部職員 157 名）</p> <p>ウ 支所管理職研修（参加者：支所管理職予定者 19 名）</p> <p>② 「効率化の推進について（通知）」に基づく対策 文部科学大臣官房長からの「効率化の推進について」の通知に基づき、中期計画及び年度計画に定めた事項の着実な実施及び平成17年4月からの支部組織再編に合わせた業務の効率化を推進するためのシステム導入等について検討を行い、センターとしての対策を策定し、これらの対策を踏まえた業務の効率化を推進した。</p> <p>③ 業務運営の効率化に関する推進状況の調査 「行政効率化関係省庁連絡会議（平成 16 年 6 月 15 日）」における「行政効率化推進計画」に基づき、監事からの「業務運営の効率化に関する推進状況の調査（監査）の実施について」通知により、各部署における効率化推進状況の調査を実施した。調査結果は役員会に報告され、効率化推進については、各部署において適切に実施されていることが確認された。</p> <p>■職員提案事項募集等の実施状況</p> <p>① 業務の効率化及び経費節減への取組 平成 15 年度に、経費の節約等に関する提案を職員から募り、有効なものについて実行することにより、経費の節減を図った結果、大幅な節減が実施できたことから、これらの事項を引き続き実施した。</p> <p>② 経費節減協力の要請 経費の節約等に関する職員からの提案等を効果的に実行するため、グループウェア、内部広報誌等により、職員等に対して周知徹底した。</p>	
--	--	--	--	---	--

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置							
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	スポーツ施設の運営・提供の状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。			■スポーツ施設の運営・提供に関して、適切かつ効率的に行われているかの検証	A	大規模スポーツ施設においては、芝生の養生等の日数を確保した上で、年度計画に定めた稼働日数以上の利用がなされており、評価できる。
(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件を維持した上で、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。	(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況	■適切な施設管理と稼働日数の確保の状況 大規模スポーツ施設においては、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、文化的行事への利用促進を図った。 また、大規模スポーツ施設以外のスポーツ施設においても、効率的な施設の運営、効果的な事業の実施に努めた。				A+	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保については、様々な工夫により目標を上回っており、高く評価できる。
① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	115日 以上	92日 以上 115日 未満	92日 未満	■実稼働日数 128日 (平成15年度比8日増) 内訳 競技会利用 108日 (うち設営等 32日) 競技会以外の一般利用 20日 (芝生養生日数 105日) (・入場者数 923,772人 (うち有料入場者数813,427人)) 年度計画に定めた目標値(115日以上)を上回る稼働日数(128日)を確保した。 なお、サッカーの競技会については、他の大規模競技施設による大会誘致が盛んになり、開催が分散傾向にあること及び平成17年2月から3月にかけて、正面スタンド座席改修及び防水工事を実施したことにより、サッカーの競技会等大規模イベントの開催回数が減少したが、営業活動の促進及びスタンドを使用せずに実施できる行事の誘致に努めた。		陸上競技場については、利用者のニーズに応じた計画的な改修工事を行うとともに、工事期間中スタンドを使用しない行事の誘致に努めるなど、有効な施設利用を行っており、評価できる。
イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日	イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日	稼働日数	75日 以上	60日 以上 75日 未満	60日 未満	■実稼働日数 83日 (平成15年度比8日増) 内訳 競技会利用 76日 (うち設営等 10日) 競技会以外の一般利用 7日 (芝生養生日数 132日) (・入場者数 319,489人 (うち有料入場者数 312,693人))		ラグビー場については、ラグビー専用競技場という限られた条件の中で稼働日数を確保しており、評価できる。

<p>以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>稼働日数</p> <p>175日以上</p> <p>140日以上 175日未満</p> <p>140日未満</p> <p>稼働日数</p> <p>285日以上</p> <p>228日以上 285日未満</p> <p>228日未満</p>	<p>年度計画に定めた目標値(75日以上)を上回る稼働日数(83日)を確保した。 なお、ラグビー専用競技場として、ラグビーの利用を第一に確保しつつ、施設条件の維持に配慮した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等への利用促進に努めるとともに、ラグビー以外の一般利用にも活用した。</p> <p>■実稼働日数 254日(平成15年度比10日増) 内訳 競技会利用 46日 競技会以外の一般利用 185日(うち設営等 95日) 自主事業 23日(アイススケート場一般公開) 保守点検等日数 85日 (・入場者数 1,027,648人(うち有料入場者数 771,308人))</p> <p>年度計画に定めた目標値(175日以上)を上回る稼働日数(254日)を確保した。 なお、国際的・全国的なスポーツ大会等の利用に供した上で、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、コンサート等文化的行事への利用促進を図るなど、営業活動に努めた。</p> <p>■実稼働日数 316日(平成15年度比5日減) 内訳 競技会利用 212日 競技会以外の一般利用 104日(うち設営等 71日) 保守点検等日数 30日 (・入場者数 345,133人(うち有料入場者数 186,879人))</p> <p>年度計画に定めた目標値(285日以上)を上回る稼働日数(316日)を確保した。 なお、バスケットボールやバドミントン、レスリング等の国際的・全国的な競技会等の利用の促進に努めるとともに、一般利用への積極的な利用促進を図った。</p>	<p>第一体育館については、スポーツ大会等を優先したうえで、文化的行事への利用促進を図り、年度計画の目標稼働日数を大きく上回っており、高く評価できる。</p> <p>第二体育館については、スポーツ大会等を優先したうえで、文化的行事への利用促進を図り、年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。</p>
<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① センターの設置するスポーツ施設のネットワーク化を推進し、各施設の利用情報等を一元的に取扱う総合案内情報(利用申込、空き情報、利用調整基準、イベント情報等)を提供し、施設利用者の利便性の向上を図る。</p>	<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① 施設利用者の利便性の向上を図るため、大会案内、イベント情報及び附属施設の利用情報の提供を行うための方策を更に検討する。なお、平成17年度からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に向けて、ホームページの充実についても検討する。</p>	<p>施設利用者の利便性向上状況</p> <p>施設間のネットワーク化推進による利用者の利便性向上に向けた検討状況</p>	<p>■利便性の向上に向けた検討等の実施状況 施設利用者の利便性の向上を図るため、施設の利用情報の提供を行うための更なる方策を検討し、平成17年度からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に合わせて、ホームページにより施設の総合案内情報を一元的に提供することとした。また、快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱を活用することにより、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じた。</p> <p>■利用者の利便性の向上に向けた検討状況 平成17年4月からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に向けて、ホームページの充実を図るため、組織統合後のホームページの構成やより分かりやすい利用情報の提供方策等の検討を進めた。 また、施設の利用情報等について、次のような改善を行った。</p> <p>ア 国立代々木競技場室内水泳場予約状況 イ 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場座席図詳細 ウ 秩父宮記念スポーツ図書館OPAC(オンライン目録)の利用開始(JISSとの連携)</p>	<p>A</p> <p>利用者ニーズの把握や利用者の利便性の向上に向けた取り組みを行っていることは、評価できる。</p> <p>利用者の利便性の向上に向けた検討については、新たな施設の利用情報等の提供を行うとともに、ホームページの充実のための検討を進めており、評価できる。</p>

<p>② 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。</p>	<p>② 快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置されている投書箱を活用することにより、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じるとともに、競技団体を含めた施設利用者に対するアンケートの実施について、調査内容及び実施時期を検討する。</p>	<p>利用者ニーズの把握の状況</p>	<p>■利用者ニーズの把握と改善の状況 施設利用者に対して、快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に投書箱を設置した。利用者からの投書については、国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場に設置した委員会において検討を行い、委員会においてサービス向上が見込まれると判断した事項については、早急に改善策を講じ、快適な利用環境の提供に努めた。なお、検討結果について、掲示を行った。</p> <p>① 投書箱設置箇所 ア 国立霞ヶ丘競技場：5か所（トレーニングセンター、室内水泳場、体育館、東・西テニス場） イ 国立代々木競技場：2か所（室内水泳場、アイススケート場）</p> <p>② 投書件数（169件） ア 国立霞ヶ丘競技場：97件 イ 国立代々木競技場：72件</p> <p>③ 投書箱以外の利用者のニーズ把握 財団法人日本サッカー協会、財団法人日本ラグビー協会、財団法人日本陸上競技連盟等と情報交換を行い、利用団体のニーズの把握に努めた。これらの団体からの要望等については、今後の業務運営や施設改修の参考とする。</p> <p>■施設利用者に対するアンケート実施についての検討状況 積極的に利用者ニーズを把握し、快適な利用環境の提供に努めるため、アンケート調査の実施について検討を行った。 検討の結果、施設利用者を調査対象として平成17年度下期に実施することとし、プロジェクトチームによりアンケート調査の内容の詳細について検討を行い、実施に向けた具体の準備を行った。</p>	<p>利用者のニーズを把握するための方策については、様々な検討がなされており、評価できる。 今後とも、ホームページなどで意見を募るなど、あらゆる機会を通じてニーズの把握に努めることを期待する。</p>
<p>(3) スポーツ施設の活用の促進 具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>(3) スポーツ施設の活用の促進 センターの大規模スポーツ施設（国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場）を、国立スポーツ科学センターが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場としても活用するため、具体的な利用計画を策定し、実行する。 なお、平成16年度は次の事業を行う。 ア 低酸素環境を用いたトレーニングに関する研究 イ 多視点映像撮影閲覧システムの開発 ウ ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発 エ スポーツ情報ネットワーク事業 また、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>スポーツ施設の活用促進状況</p> <p>国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p>	<p>■スポーツ施設の有効活用の促進状況 センターの大規模スポーツ施設を、JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として計画的に活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かし、有効活用を図るとともに、競技会の利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供するなど、スポーツ施設の有効活用を図った。</p> <p>■国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p> <p>① 利用計画の策定等 JISSが実施する研究・支援事業において、国立競技場で実施することが効率的・効果的なものについて、国立競技場の利用状況を考慮した上で、具体的な利用計画を策定し、実施した。 また、連携事業をより円滑に実施していくため、「国立競技場と国立スポーツ科学センターの連携事業を実施するための要綱」を定めた。</p> <p>② 実施状況 ア 低酸素環境を用いたトレーニングに関する研究（計2日間） 低酸素環境下での滞りによる順化が無酸素性種目選手のパフォーマンスに与える影響を比較・検証した。（国立霞ヶ丘競技場） イ 多視点映像撮影閲覧システムの開発（計9日間） 競技場に多数のカメラを設置し、実地撮影実験を行うとともに、全日本大学サッカー選手権大会決勝において適用し、実験見学会及び意見交換会を実施した。（国立霞ヶ丘競技場） ウ ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発（計5日間） 全日本レスリング選手権大会及びバドミントン日本リーグにおいて</p>	<p>A スポーツ施設の活用の促進については、スポーツ大会等に施設を提供するとともに、JISSが実施する研究・支援事業の実験・実証の場として、計画的に活用しており、評価できる。</p>

				<p>実地撮影実験を行った。(国立代々木競技場)</p> <p>エ スポーツ情報ネットワーク事業(平成16年4月から稼働) JISS研究者の資料活用の効率化及びスポーツ博物館(図書館)利用者へのサービス向上を図るためのインターネットによる資料の所蔵状況を把握できるオンライン検索用目録の導入(国立霞ヶ丘競技場)オ バドミントンサポート2004(計6日間) 国際大会において、強豪外国選手の映像データの収集・分析を実施するとともに、即時的なフィードバックを行った。(国立代々木競技場)</p> <p>カ 競技者のコンディション評価に関する研究(1日間) 減量時における唾液中の免疫機能の変動を検証するため、全日本レスリング選手権大会に出場中の選手を対象に試合前の減量期及び試合後の回復期に唾液採取及び体重測定を行った。(国立代々木競技場)</p>	
		<p>競技会以外の一般利用状況</p>		<p>■施設の活用状況(一般利用日数 150日) 競技会の利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供し、施設の利活用を図った。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 20日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、グラウンド以外の施設(回廊走路・ランプ下走路等)をファッションショーの会場やトレーニングセンターの利用者にジョギング走路として開放した。 イ ラグビー場 7日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、ファッションショーなど競技会以外の利用にも供した。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 90日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、コンサートや洋服メーカーの合同展示会などの競技会以外の利用にも供した。 イ 第二体育館 33日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、格闘技、ファッションショー及びヘアカットコンテストなど競技会以外の利用にも供した。</p>	
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援事業 国立スポーツ科学センターにおいては、スポーツ振興基本計画(平成12年9月13日文部省告示第151号)等に基づき、我が国の国際競技力向上のための研究・支援事業を実施する。実施に当たっては、次の措置を講じ、より効果的な事業の執行を図る。</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援事業</p>	<p>国際競技力向上のための研究・支援事業の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果及びJISS業績評価委員会の評価結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する(ただし、一定の期間を設けて推進する研究事業等については、研究期間終了後に評価する。)</p>	<p>■効果的な事業の執行のための方策及び国際競技力向上のための研究・支援事業の実質的な効果の検証</p>	<p>A+</p> <p>JISSについては、競技団体等に対して、科学・医学・情報の各分野から総合的に支援を行い、JOC等と連携して効果的・効率的な支援体制作りを行った結果として、アテネオリンピックにおいて過去史上最多の37個のメダルを獲得した日本選手団の好成績に貢献しており、国際競技力の向上のための研究・支援事業を行ったことは、高く評価できる。</p>

(1) 一体的な事業の実施

スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部が、総合的な連携・協力のもと、事業ごとに部会を設置し、研究・支援事業を一体的に実施する。

(1) 一体的な事業の実施

- ① スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を定期的に開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。
 - ア トータルスポーツクリニック事業部会
 - イ スポーツ医・科学研究事業部会
 - ウ スポーツ診療事業部会
 - エ スポーツ情報サービス事業部会
 - オ サービス事業部会
- ② 競技者の心身の現状を総合的に評価するため、トータルチェックサービスを行う。
- ③ 競技者が良好なコンディションで競技できるように、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、診療・リハビリテーションを行う。
- ④ 競技団体の強化活動を支援するため、トレーニング施設、宿泊・食事等の提供を行う。

3研究部と運営部の連携協力による研究・支援事業の一体的な実施及び効果的な事業の執行状況

(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

連携による競技力向上プロジェクトチーム型研

■事業部会の開催状況

3研究部と運営部の連携・協力の下、研究・支援事業を一体的に実施するため、事業ごとに部会を設置し、各部が連携し事業を執行した。

部会名	開催回数(回)	主な内容
トータルスポーツクリニック事業部会	10	・サポートプロジェクト計画の変更管理に関する全体的指針について ・データ及び成果物の取扱いについて ・各プロジェクトの予算執行管理について ・次期事業計画案の策定について ほか
スポーツ医・科学研究事業部会	11	・各プロジェクト研究の予算配分案について ・研究成果発表の際の手続及びチェック体制について ・次期事業計画案の策定について ほか
スポーツ診療事業部会	5	・他事業との連携について ・診療対象者の確認について ・次期事業計画案の策定について ほか
スポーツ情報サービス事業部会	13	・事業推進体制の確認について ・海外研究員の招聘について ・次期事業計画案の策定について ほか
サービス事業部会	15	・アテネフェア（ギリシャ料理の提供）の実施について ・次期レストラン委託業者の選定について ・次期事業計画案の策定について ほか

■トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施状況

競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル、栄養面から多角的・総合的に評価・診断し、原則として検査当日にデータの提供やアドバイスをを行った。

延べ測定人数	1,229人
--------	--------

■診療・リハビリテーションの実施状況

内科、整形外科をはじめ7つの診療科による診察のほか、アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング等を実施し、選手の傷害の治療や予防に努めた。

延べ受診件数	10,509件
--------	---------

■強化活動を支援するための合宿環境の提供状況

JOC認定の強化／トレーニング拠点として、7つの専用トレーニング施設と3つの共用トレーニング施設を提供するほか、宿泊室、レストランを運営し、快適な合宿環境の提供に努めた。

施設名	延べ利用人数等
トレーニング施設	専用施設 延べ利用人数 27,567人
	共用施設 延べ利用人数 46,580人
宿泊室	16,186室
レストラン	延べ利用食数 63,246食

■プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が図られたかの検証

A

各研究部と運営部が連携協力し、効率的・効果的に研究・支援事業を実施したことは、評価できる。

JISSが支援した競技団体が、アテネオリンピックにおいて、

① プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動
財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、各競技団体及び大学等と連携しつつ、競技者及びチームの国際競技力向上のためのプロジェクトチーム型研究・総合的支援活動を行う。その際、開催が予定されるオリンピック競技大会をはじめとする各種の国際競技大会を念頭に置き支援内容を決定するほか、重点競技について競技大会や競技現場等での支援活動を実施するなど、プロジェクトの重点化及び支援内容の明確化を図る。

① プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動
ア 財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、各競技団体（以下「NF」という。）及び体育系大学等との連絡調整会議を定期的に開催することにより、スポーツの現場や、科学技術面からの国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握に努める。
イ JOC、NFとの緊密な連携のもと、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指したNFの強化活動に対し、競技種目別の支援プロジェクトチームを編成して、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別的支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。
また、アテネ夏季オリンピック大会へは、JOC、NFの要請に応じ、検討の上、必要なスタッフを派遣する。
ウ アテネオリンピック大会終了後、実施した支援活動の総括を行い、今後、より効果的に支援を行うための方策について検討する。

エ 研究活動については、3分野、5テーマ、10プロジェクトによる研究を実施する。
なお、上記の10プロジェクトは、平成16年度で当初想定された研究期間が終了することから、JOC、NF等からのニーズを調査し、次期研究計画を策定する。（別紙参照）

研究・総合的支援活動の実施状況

国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握の状況

総合的支援活動の実施状況

アテネオリンピックに向けた支援の状況及び重点支援の実施状況

支援活動の結果を踏まえた今後の方策の検討状況

研究活動の実施結果

JOC、NF等からのニーズの調査状況及び次期研究計画の策定状況

■国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況
JOCと「JISS-JOC連絡調整会議」を3回実施し、国際競技力向上のための方策等について意見交換を行った。また、NFとTSC事業の中で具体的な支援内容等について随時協議し、支援に反映させた。さらに、体育系大学とスポーツ情報サービス事業の中で、連携ネットワークを強化するとともに学術情報の収集等を行った。

■総合的支援活動の実施状況
JOCと連携を図ったうえで、NFからの支援申請に基づき、プロジェクトチームを編成し、平成16年度は15競技団体21種目について、支援活動を実施した。

■アテネオリンピックで実施した支援活動の総括及び今後の方策の検討
アテネオリンピック出場種目についての支援は、TSCサポートサービスの中でNFの要望に応じて、海外の大会への研究員の派遣等を実施した（競泳、シンクロナイズドスイミング、自転車、ソフトボール）。アテネオリンピックには、JOCへの協力（選手団、村外支援）として2名（トレーナー、研究員（情報））を派遣し、またNFへの支援（競泳、ソフトボール）として4名の研究員を派遣し、現地において重点的な支援活動を行った。
なお、平成17年度からは、プロジェクト体制を「競技種目別」から「専門分野別（生理・生化学、バイオメカニクス、心理、栄養、トレーニング、パフォーマンス分析）」に再編成するとともに、心理、栄養、トレーニングに関する講習会や相談・指導等を「ルーティンサポートプログラム」として実施することとし、より効果的・効率的な支援活動の体制作りを行った。

■研究活動の実施結果 3分野、5テーマ、10プロジェクト
平成13年度から4年計画で行われている3分野5テーマ10プロジェクトにおいて、研究活動を実施した。なお、これら研究プロジェクトは、平成13年度から4年計画で実施してきた研究期間が平成16年度末で終了したことから、研究成果のとりまとめを行い、JISS業績評価委員会（平成17年6月3日）において外部評価を実施した。

分野	テーマ	プロジェクト
トレーニング・コーチングシステムに関する研究	競技力向上のための先端的トレーニング方法の開発と実践	低酸素環境を用いたトレーニングに関する研究 先端的トレーニング方法の開発と実践
	競技力向上のためのメディカルサポートシステムの確立に関する研究	スポーツ外傷・障害に対するアスレチックリハビリテーション及び予防法に関する研究

A+

A

多くのメダルを獲得するなど、優れた成績をあげたことは、高く評価できる。

JISSが支援した競技団体や重点的に支援を行った競技種目については、アテネオリンピックで好成績につながっており、高く評価できる。
今後とも、オリンピックにおけるメダル獲得に向けて、さらなる支援体制の充実を期待する。

JISSが行った研究事業については、NFや外部研究者等と連携しながら実施し、その成果は、強化現場にも応用されており、評価できる。
今後、JISSとして研究成果をとりまとめるだけでなく、学会誌等に掲載されるような成果の発表を期待する。

評価システムに関する研究	フィットネス・スキルチェックの質的改善とフィードバックシステムの構築	フィットネスチェックのための基礎的研究 スキルチェックのための基礎的研究
	競技者のコンディション評価に関する研究	医学的、栄養学的、心理学的指標による競技者のコンディション評価に関する研究 競技スポーツにおけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する研究
戦略・戦術システムに関する研究	強化戦略策定におけるゲーム分析・タレント発掘－競技者セレクション・タレント発掘評価システムに関する研究	ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発
		タレント発掘に関する研究 競技力向上におけるルール・ジャッジメントへの対策に関する研究

■ JOC、NF等からのニーズの調査状況

平成16年10月から11月にかけてJOC及びJOC加盟競技団体のうちオリンピック競技種目の33競技団体等に対してニーズ調査を行い、要望を把握するとともに、世界の競技動向を調査し、競技力向上のための研究・支援方策について検討した。

■ 次期研究計画の策定状況

JISSの特徴を生かすとともに、JOC及びNFへのニーズ調査を踏まえ、国際競技力向上に資するための以下の調査・研究を実施することとした。

① プロジェクト研究A（分野別研究）

トレーニング・コーチング、評価、戦略・戦術の3分野に関するJISSの特徴を生かした調査・研究又は競技種目横断的な内容の独自の・先駆的調査・研究（8プロジェクト）

区分	プロジェクト名
トレーニング・コーチングに関する研究	競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究
	トレーニング方法と効果に関する研究
評価に関する研究	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究
	競技者支援のための心理・生理学的指標に関する研究
	スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究 競技者の栄養摂取基準値に関する研究
戦略・戦術に関する研究	ゲーム分析方法に関する研究
	タレントの発掘と有効活用のための手法に関する研究

② プロジェクト研究B（競技種目別研究）

競技種目に特化したNFの強化活動と直結した調査・研究（14プロジェクト）

競技団体名	研究課題名
-------	-------

財団法人 日本陸上競技連盟	一流跳躍選手の短距離疾走能力の向上に関する研究
財団法人 全日本スキー連盟	クロスカンリースキー選手を対象とした高地適応過程の生理的評価システム構築
財団法人 日本テニス協会	強化指定選手の各技術に関するバイオメカニクスの分析
財団法人 日本スケート連盟	スケート競技におけるスケート靴の特性に関する基礎的調査
財団法人 日本レスリング協会	レスリング選手の減量に関する基礎的研究
財団法人 日本卓球協会	卓球の技術・戦術課題克服のための映像利用法に関する実践的研究
財団法人 日本ハンドボール協会	ハンドボール競技者に必要な体力要素とその評価に関する研究
財団法人 日本自転車競技連盟	低酸素トレーニングが自転車競技トラック選手の無酸素パワー出力に及ぼす影響
社団法人 日本ウエイトリフティング協会	ジュニア競技者における基本的運動能力と体幹筋力強化に関する基礎的研究
社団法人 日本フェンシング協会	フェンシング競技のファント動作における下肢への負担度に関する研究
財団法人 全日本柔道連盟	海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立
財団法人 日本ソフトボール協会	ソフトボール・ウインドミル投法の踏み込み脚の動作分析
社団法人 日本カヌー連盟	回流水槽を用いた生理学的・バイオメカニクスの研究
社団法人 日本アーチェリー連盟	アーチェリーでのエイミングにおけるクリッカー制御技術の分析

② スポーツ情報事業
国内外の関係機関等との連携を図りながら、国際競技力向上に有効となる情報を積極的に収集・分析するとともに、分析情報を提供するなど情報面からの支援活動を実施する。

② スポーツ情報サービス事業
ア JOC、財団法人日本体育協会、NF、体育系大学、地域に設置されているスポーツセンター及び医・科学センター、国際スポーツ医・科学・情報機関等の国内外の関係機関等との連携を図るため、ネットワークの構築についてモデル機関との調査・研究を行う。
また、より効率的、効果的な情報支援活動及び連携・ネットワークの運用体制について検討する。
イ 各関係機関との連携による活動を通じて、国際競技力向上に有用な情報を収集・分析し、データベース化を図る。
ウ 収集・分析した情報の有効な提供方法を企画立案し試行するとともに、競技力向上のための情報通信技術の利用方法

ネットワーク構築のための調査・研究の実施状況
ネットワーク運用体制の検討状況
有用な情報の収集・分析並びに情報提供方法の企画立案の実施状況

■国内外のネットワーク構築のために調査・研究を実施したモデル機関及び実施した連携プログラム数
国内外の関係機関等との連携を図るため、4つのネットワークプロジェクトにおいて、モデル機関を設定し、それぞれの特徴を生かしながら、調査・研究プログラムを実施した。

① JISS-JOCネットワーク

モデル機関	調査研究プログラム
JOC	・東京Jプロジェクト2004における情報支援 ・国内外の国際競技力向上方策に関わる情報の提供 ・福岡県タレント発掘事業への協力

② 体育系大学ネットワーク

モデル機関	調査研究プログラム
筑波大学、鹿屋体育大学	・スポーツ医・科学研究情報コンテンツの収集 ・最新スポーツ医・科学研究論文情報の収集 ・JISS-筑波大学スポーツ情報セミナー ・JISS-鹿屋体育大学スポーツ情報セミナー

③ 地域ネットワーク

モデル機関	調査研究プログラム
青森県スポーツ科学センタ	・J-net (JISSと地域関係者のメーリングリスト) による情報交換の活性化

A+

各プロジェクトを立ち上げ、JOC、NF及び体育系大学等関係機関とのネットワーク構築及び運用、情報収集・分析・提供を推進したことは、高く評価できる。

の普及を図る。

一、富山県総合体育センター、岐阜県スポーツ科学トレーニングセンター、福岡県立スポーツ科学情報センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域Jプロジェクト2004（地域からのアテネオリンピック情報支援） ・JISS-地域の連携によるタレント発掘プログラム調査 ・地域ジュニアトップ競技者の種目転向に関する調査 ・地域ネットワーク研修
--	--

④国際スポーツ情報ネットワーク

モデル機関	調査研究プログラム
西オーストラリアスポーツ研究所（オーストラリア）、タスマニア・スポーツ研究所（オーストラリア）、南メイン州立大学（アメリカ）	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアからタレント発掘コーディネーターを招聘 ・アメリカから画像処理の専門家を招聘 ・国際スポーツ情報協会（IASI）関連会議への参加

■ネットワーク運用体制の検討状況

4つのネットワークプロジェクトにおいて、それぞれの特徴を生かしながら、運用体制について検討を行った。

- ① JISS-JOCネットワーク
 - ・JOCテクニカルフォーラムへの協力
 - ・JOC関係部会等への出席・協力
 - ・Sport-I（JOC、NF、財団法人日本体育協会等のメーリングリスト）への情報コンテンツ提供の継続
- ② 体育系大学ネットワーク
 - ・全国体育系大学学長・学部長会総会への出席
- ③ 地域ネットワーク
 - ・地域ネットワーク全国会議2005の実施
 - ・ブロック会議の実施
- ④ 国際スポーツ情報ネットワーク
 - ・国際スポーツ情報協会（IASI）年次総会への出席
 - ・関係者との電子メールによる情報交換

■国際競技力向上に有用な情報の収集・分析のためのデータベース構築及び加工・蓄積の状況

4つのプロジェクトにおいて、データベースシステムを構築するとともに、国際競技力向上に有用な情報を収集し、データベース化を行った。

- ① 学術情報データベース（論文数）64件
- ② 映像データベース（時間数）25時間
- ③ 戦略に関わる情報収集・蓄積・提供データベース（件数）2,453件
- ④ 記録データベース（大会数）6大会分

■情報提供方法の企画状況

国際競技力向上に有用な情報の有効な提供方法について、検討を行うとともに、IT普及研修会を実施した。

- ① メーリングリストを活用した情報提供

JOCがNFの要望を受けて開設したメーリングリスト（Sport-I）や地域スポーツ関係者とのメーリングリスト（J-net）等を活用し、世界各国の国際競技力向上方策や競技者の発掘・育成プログラム等の情報コンテンツを収集し、情報を発信するほか、JISSの諸活動やイギリスにおける地域との連携・ネットワークに関する最新動向等の情報を発信した。

ア JISS-JOCネットワーク（Sport-I）による情報発信
365件

イ 体育系大学ネットワークによる情報発信
309件

				ウ 地域ネットワーク(J-net)による情報発信 397件 エ 国際スポーツ情報ネットワークによる情報発信 288件 ② IT普及講習会の実施 NFの映像テクニカルスタッフを対象に、スポーツの映像処理についての最新技術(技術分析及びゲーム分析用映像解析ソフトの活用方法等)に関する講習会を実施した。 ・実施回数 2回 ・受講人数 25人	
<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供 研究成果については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人のプライバシーの保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。</p> <p>① 研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、競技団体が行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>② 研究成果の普及 競技者、指導者、研究者等を対象とした国際的又は全国的な研究・研修集会(シンポジウム、セミナー等)を開催するとともに、JOC及び各競技団体が主催する研修会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果の普及を図る。</p>	<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供 研究成果及び収集情報について、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人の権利・プライバシーの保護等に留意し、適切に情報管理を行うための情報管理システムを更に整備し、情報の提供を行う。</p> <p>① 研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>② 研究成果の普及 ア 「JISS国際スポーツ科学会議2005」(仮称)を開催し、研究成果を公表する。 イ JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。 ウ アジアスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学術会議に研究員を派遣し、研究成果を公表する。</p>	<p>情報管理方法の検討及び研究成果(測定及び支援で得られた研究成果を含む)・収集情報の提供状況</p> <p>研究成果の競技現場への提供状況</p> <p>計画の実施状況</p>	<p>■適切な情報管理及び情報提供が行われたかの状況 研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、戦略上秘匿する必要がある情報を公表する場合には、NF等の了解を得るとともに、JISS内に設置した運営会議(センター長、主任研究員、運営部長で構成)において随時検討した。 また、JISSスポーツ情報システムの運用について、セキュリティーポリシーに従って運用するとともに、アクセス制限を細分化するなど、個人情報保護を念頭に置いたシステム管理を行った。</p> <p>■研究成果の提供状況 スポーツ医・科学研究事業で得られた知見や研究成果は、適宜競技者及びNFスタッフへ提供するとともに、TSCサポートサービスを通じて、トレーニングや栄養摂取に関する最新の知見や研究成果をNFに提供した(提供件数28件)。 また、アテネ対策として、日本選手団に配付されたガイドブック(『五輪書』)にコンディショニングに関する知見や情報を提供したほか、メンタルトレーニング及びアテネの食環境に関する冊子を作成し、NFに配付した。</p> <p>■JISS国際スポーツ科学会議の開催状況 平成16年12月に「第2回JISS国際スポーツ科学会議2004」を開催し、JISSが実施している研究・支援事業の取組状況を紹介した。また、会議の様子をインターネット中継したほか、ホームページ上で資料や映像配信を行い、情報の普及に努めた。 実施日：平成16年12月10日・11日 実施内容： ア 基調講演 イ プレゼンテーション 「JISSはオリンピックにどんなサポートをしているのか」 ウ ポスターセッション：31件 エ 特別シンポジウム 「北島選手を中心とした競泳サポート」 オ パネルセッション 「トリノ、北京への科学的サポートに期待するもの」 延べ参加者数：385人 延べ報道関係者数：29社37人</p> <p>■JOC、NFが主催する会議等への派遣状況 JOCが主催するコーチ会議及びテクニカル会議に、必要に応じて研究員・職員を派遣し、情報・技術提供を行ったほか、NFの選手及び関係者に対して、トレーニング方法、メンタルトレーニング及び栄養管理等の指導等を行うため、NFが主催する研修会等においてJISSの研究員を講師として派遣した。</p> <p>① JOCコーチ会議 派遣者数：18人</p>	<p>A</p> <p>適切な情報管理を行うためにJISS内に設置した運営会議において検討した情報システムの運用及びハード面については、個人情報保護を念頭に置いたシステムを導入しており、評価できる。</p> <p>研究成果が、強化活動に活用されたことは、評価できる。</p> <p>スポーツ科学会議や各種の会議等へ研究員を派遣することを通じて研究成果の普及に努めていることは、評価できる。</p>	

<p>③ 研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、広範に提供を行う。</p>	<p>③ 研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報について検討を行うとともに、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、情報の提供を行う。 また、映像管理委員会等により、適切な情報管理方法を検討する。</p>	<p>研究成果、 収集情報の 提供状況</p>	<p>② JOCテクニカル会議 派遣者数：4人 ③ NFが主催する研修会等への派遣状況（アカデミー支援事業） 派遣回数：12回 延べ派遣者数：24人 活動内容： ア 講義 「JISSにおける科学的サポート活動」、「動作解析の目的と内容」、「メンタルトレーニングの実際」、「トレーニングと栄養」など イ 実技 「筋力トレーニングの実際」、「準備運動指導」、「トレーニングの実践講習」など</p> <p>■学術会議等への派遣状況 国内外の学術会議へ研究員を積極的に派遣し、研究成果を発表するとともに、研修会等においても積極的に研究員を派遣した。 派遣回数：18回（海外8回） 延べ派遣者数：64人 活動内容：口頭発表、ポスター発表、情報収集等</p>	<p>■一般公開した医科学関連情報 42件 各研究で得られた成果や収集した情報のうち、一般に公開すべき情報について内部で検討し、公開した。</p> <table border="1" data-bbox="1220 686 1848 933"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数</th> <th>掲載先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JISS国際スポーツ科学会議映像配信及び抄録集</td> <td>1件</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医・科学最前線</td> <td>7件</td> <td>JISSホームページ 広報誌『国立競技場』</td> </tr> <tr> <td>アスリートのワイワイレシビ</td> <td>12件</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>JISS in Action</td> <td>13件</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>オリンピックに向けたコンディショニング</td> <td>9件</td> <td>JOCホームページ 雑誌『オリンピアン』</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ニュースレターの発行状況 JISSの活動内容やスポーツ界の動きを紹介するため、ニュースレターを発行した。また、記事内容をホームページに掲載し、広く情報提供に努めた。 発行号数 4号</p> <p>■JISSホームページアクセス数 1,089,741件(再掲)</p> <p>■映像管理委員会等による映像管理の実施状況 JISSが扱う映像に関する権利関係や選手個人の権利・プライバシーについては、映像管理委員会において定めたガイドラインに沿って映像管理を行った。</p>	項目	件数	掲載先	JISS国際スポーツ科学会議映像配信及び抄録集	1件	JISSホームページ	スポーツ医・科学最前線	7件	JISSホームページ 広報誌『国立競技場』	アスリートのワイワイレシビ	12件	JISSホームページ	JISS in Action	13件	JISSホームページ	オリンピックに向けたコンディショニング	9件	JOCホームページ 雑誌『オリンピアン』	<p>映像監理委員会等においてガイドラインを定め、適切な情報管理を行い、研究成果や収集した情報で一般に公開すべきものについては、積極的に公開しており、評価できる。</p>
項目	件数	掲載先																					
JISS国際スポーツ科学会議映像配信及び抄録集	1件	JISSホームページ																					
スポーツ医・科学最前線	7件	JISSホームページ 広報誌『国立競技場』																					
アスリートのワイワイレシビ	12件	JISSホームページ																					
JISS in Action	13件	JISSホームページ																					
オリンピックに向けたコンディショニング	9件	JOCホームページ 雑誌『オリンピアン』																					
<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 外部有識者で構成する運営委員会等を設置し、その意見を事業の実施に有効に活用するなど、効果的かつ効率的に事業を実施する。 また、外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前</p>	<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。 また、外部有識者で構成する国</p>	<p>第三者機関の設置及び外部評価の実施状況</p>	<p>■運営委員会の開催状況 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、平成17年度の事業計画等について審議を行った。 開催回数：2回 審議事項：ア 平成15年度事業報告について イ 業績評価について</p>	<p>A</p>	<p>運営委員会・外部評価委員会を設置し、その意見を各種事業に反映していることは、評価できる。</p>																		

<p>及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を各年度の事業計画等に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>	<p>国立スポーツ科学センター業績評価委員会を開催し、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>		<p style="text-align: center;">ウ 平成 17 年度 J I S S 事業計画について</p> <p>■運営委員会による意見等の事業への活用状況</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツ用具等の開発及びスポーツ用品メーカー又はスポーツ工学との連携 対応：平成 16 年度は、T S C サポートの中で必要に応じて対応した（スキージャンプスーツの性能検査等）。スポーツ用具等の開発、企業や大学との連携については、N F のニーズを調査した上で、次年度の研究計画に反映させた（スケート競技におけるスケート靴の特性に関する基礎的調査【プロジェクト研究 B】）。 ② T S C チェックサービスや診療事業の対象の拡大（ジュニア層） 対応：N F の要望に応じて対応している。 ③ トップアスリートに対するメディア・トレーニング（プレゼン能力、ディベート能力等の向上等）の実施 対応：J O C、N F の取組を支援していくとともに、お互いの役割を整理し、ナショナルトレーニングセンター構想も含めた中で検討していく。 ④ 競技ルール等が改正される時、日本選手に不利な改正も見受けられるため、その妥当性について科学的データをそろえたらどうか。 対応：ルール変更やジャッジ面との問題については、スポーツ医・科学研究事業の「競技力向上におけるルール・ジャッジメントへの対策に関する研究」において事例調査を行うとともに、アテネオリンピックでは、「東京 J プロジェクト」において情報収集・提供（ハンマー投げアニュシュ選手のドーピング問題等）を行った。 <p>■外部評価委員会の開催状況</p> <p>事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会を開催し、評価結果を次年度の事業計画に反映させた。</p> <p>開催回数：3 回 審議事項：</p> <ol style="list-style-type: none"> ア 平成 15 年度評価方法等の確認（評価フォーマット、外部評価意見書、評価の視点変更、事業別評価担当者） イ 平成 15 年度事業事後評価の実施 ウ 評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質向上へ反映させる方策について エ 平成 17 年度 J I S S 事業計画（案）について <p>■J I S S 業績評価委員会による意見等の事業への活用状況</p> <p>平成 17 年度事業の策定に当たっては、業績評価委員会の意見及び J O C・N F へのニーズ調査の結果を踏まえ、事業計画を策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① T S C サポート サポート体制を、競技種目別サポートから「専門分野別サポート（生理・生化学、バイオメカニクス、心理、栄養、トレーニング、パフォーマンス分析）」に再編するとともに、N F からの要望が多かった心理、栄養、トレーニングに関する講習会や相談・指導等を「ルーティンサポートプログラム」として実施する。 ② スポーツ医・科学研究事業 従来の研究体制を整理・発展した「プロジェクト研究 A（分野別研究）」を 8 プロジェクト、競技種目に特化した「プロジェクト研究 B（競技種目別研究）」を 14 プロジェクト実施する。 ③ スポーツ診療 従来から実施している「外来診療（スポーツクリニック）」に加え、競技現場のメディカルスタッフとの連携を目的に「メディカルネットワ 	
--	--	--	--	--

				<p>ーク事業」を実施する。</p> <p>④ スポーツ情報サービス 平成16年度までの10プロジェクトのうち、類似の業務を整理・統合し、4事業に再編成し実施する。</p>											
<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、次の措置を講じる。</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p>	<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■制度の趣旨等を踏まえた助成が適切に行われているかの検証</p>	B										
<p>(1) 効果的な助成の実施 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施においては、スポーツ団体等のニーズを把握するとともに、両助成事業の役割を明確にし、調和を図ること等により、社会的な要請等に対応した効果的な助成を行う。</p>	<p>(1) 効果的な助成の実施 社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。</p>	<p>助成先における事業効果を的確に把握・分析</p>		<p>■ヒアリングの実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ヒアリング</th> <th>事業実施状況調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>125件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>20件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>効果的な助成を実施するため、スポーツ団体等に対してヒアリング及び事業実施状況調査を行い、助成を行ったことによる効果やニーズの把握、要望・意見等の収集に努めた。</p> <p>■助成先における事業効果の把握・分析 関係団体等からの要望については、可能な限り、随時助成事業に反映させることとし、交付申請書や実績報告書の記入方法等について詳しく説明してほしいという要望について、関係書類の記入例や補足資料等を作成し、配布した。</p> <p>また、助成を受けた団体からは、以下のような意見等があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 競技者育成プログラムについての全国規模の会議を開催でき、共通理解を深めることができた。 ② 優秀な指導者の派遣が可能となり、地方の指導者に対し事業の重要性について理解を得ることができた。 ③ 夜間照明を設置したことにより、グラウンドの利用率が上がった。 ④ 専従のクラブマネジャーを置くことができ、円滑なクラブの運営が可能となった。 ⑤ 多くの参加者を募集することができ、インストラクターの養成が図られ、地域の生涯スポーツ事業のサポート体制が構築された。また、助成を受けた事業を実施したことにより、行政からの支援体制が得られるようになった。 ⑥ 国内合宿及びチーム派遣等への助成により、アテネオリンピック大会での団体優勝に大きく貢献した。 ⑦ アジア・ヨーロッパでの海外大会をこなし、目標であった男女3名のオリンピック出場枠を獲得することに大きな効果があった。 ⑧ 全国9ブロックでの選手の発掘と統一された理念のもとに指導会を行い、若い選手の発掘と育成並びに指導者への情報伝達など幅広く伝えることができた。 ⑨ アンチドーピング活動に対する認知度が高まり、競技者全般にわたって、本活動に対する必要性の自覚が定着した。 ⑩ 若手の有望選手を国際大会へ派遣し、海外大会の経験を積み上げることが、ワールドカップ、世界選手権、オリンピックへの道を開き、将来の日本代表選手として活躍することにつながるものである。 ⑪ トップリーグ活性化の意識付けができ、活性化事業の具体化に向けて進む基盤ができた。 	区分	ヒアリング	事業実施状況調査	スポーツ振興基金	125件	9件	スポーツ振興投票	20件	6件	B	<p>助成の実施については、助成団体のヒアリングや事業実施状況調査を実施し、その結果等を助成事業に反映させていること、また、アテネオリンピックに対応し重点的に助成したことは、メダル獲得に一定の効果があったものと認められることから、ある程度評価できる。</p> <p>しかし、個々の助成事業について、助成先における事業効果を的確に把握・分析しているとは必ずしも言えないため、今後、そのような分析等を行い、効果的な助成に努めることが必要である。</p>
区分	ヒアリング	事業実施状況調査													
スポーツ振興基金	125件	9件													
スポーツ振興投票	20件	6件													

なお、スポーツ振興基金の運用益の減やスポーツ振興くじの売上の減等、厳しい情勢の中で、より効率的で効果的な助成を行うため、スポーツ振興基金助成審査委員会及びスポーツ振興投票助成審査委員会の構成を見直し、可能な限り社会的な要請に応じた助成事業を実施することとした。

■助成の実施状況（参考）

区分	件数(件)	金額(千円)
スポーツ振興基金助成	509	541,430
競技強化支援事業助成	180	513,683
スポーツ振興くじ助成	263	552,722

(内訳) 2004年アテネオリンピックに対応した助成の実施状況

区分	団体数	金額(千円)	割合(%)
スポーツ振興基金助成	10	232,614	43
競技強化支援事業助成	9	185,874	36
合計	—	418,488	26

* 金額は競技力向上等の観点からメダル獲得した団体に対する助成実績

* 割合は各助成区分の総額に対する割合

■審査・評価体制等の整備状況

① 評価体制の整備

平成16年4月のスポーツ振興基金部とスポーツ振興投票部の組織統合に伴い、助成業務を一体的な組織運営のもとに推進するため、これまで両部に設置されていた助成審査委員会の構成を見直し、「スポーツ振興事業助成審査委員会」を設置した。

また、審査委員会の下に具体的な内容を審議するため、主に「競技力向上に関して審議する」第一部会及び「スポーツの普及に関して審議する」第二部会を設置した。

なお、助成事業の評価を行うため、審査委員会の中に助成事業評価ワーキンググループを設置するとともに、審査委員会第一部会の中にトップリーグ運営助成ワーキンググループ、審査委員会第二部会の中に総合型地域スポーツクラブ活動助成ワーキンググループを設置した。

② 評価基準の整備

ア 助成に係る評価基準等の検討

スポーツ振興基金助成及びスポーツ振興くじ助成に係る評価については、中期目標及び中期計画並びに委員からの意見を踏まえ、外部の評価者による評価を行うため、助成事業評価ワーキンググループにおいて検討を行い、評価基準を策定した。

イ 配分額への反映

スポーツ振興基金のスポーツ団体トップリーグ運営助成については、トップリーグ運営助成ワーキンググループにおいて、評価基準に基づき団体別評価を行い、平成17年度助成の配分額の決定に反映させる予定である。

また、スポーツ振興くじの収益を財源とする助成のうち、総合型地域スポーツクラブ活動助成についても、総合型地域スポーツクラブ活動助成ワーキンググループにおいて、評価基準に基づき評価を行い、平成17年度の配分額の決定に反映させる予定である。

■審査委員会の開催状況

① 平成16年度助成事業の交付対象審査

(2) 適切な事業執行のための体制整備

適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等を整備するとともに、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。

また、助成事業が適切で効率的なものとなるよう、外部有識者による評価部会を設置するなど評価制度を整備し、評価基準を策定するなどにより、適切な評価を行い、評価結果を助成事業の審査に反映させる。

(2) 適切な事業執行のための体制整備

スポーツ振興事業部の設置に伴い、外部の有識者によるスポーツ振興基金助成審査委員会とスポーツ振興投票助成審査委員会の構成等の見直しを行う。

また、助成事業の評価体制を整備し、評価基準等を策定する。

適切な事業執行のための体制整備状況

A

事業の執行については、評価基準を策定し、評価体制を整備しており、評価できる。今後とも、これらに基づき、事業効果等が適切に評価され、次年度以降の採択等に生かされることを期待する。

平成 15 年度に制定した交付要綱等に基づき、助成審査委員会を開催し、平成 16 年度助成事業の交付対象審査を行った。

平成 16 年度助成事業の交付対象は、スポーツ振興基金は平成 16 年 4 月 13 日、スポーツ振興投票は平成 16 年 4 月 8 日に開催された助成審査委員会において決定した。

ア スポーツ振興基金助成審査委員会

開催回数：2 回

- 内容： i 平成 16 年度助成の配分額について
ii 平成 15 年度助成金の執行状況について（報告）
iii ワーキンググループ設置要綱の改正について（報告）

イ スポーツ振興投票助成審査委員会

開催回数：1 回

内容：平成 16 年度スポーツ振興くじ助成について

② 平成 17 年度助成事業に係る募集の審議

平成 17 年度助成事業に係る募集についての審議を行うため、平成 16 年 12 月 7 日に第 1 回スポーツ振興事業助成審査委員会を開催した。

また、同日、第 1 回助成審査委員会第一部会を開催した。

ア スポーツ振興事業助成審査委員会

開催回数：2 回

- 内容： i 平成 17 年度募集について
ii 平成 17 年度スポーツ振興事業助成審査方針について
iii 平成 17 年度スポーツ振興事業に対する助成金配分額の目安について

※ 平成 17 年 4 月 12 日に、「平成 17 年度スポーツ振興事業に対する助成金配分（案）」及び「平成 17 年度スポーツ振興助成事業の評価（案）」について検討を行うこととした。

イ スポーツ振興事業助成審査委員会第一部会

開催回数：2 回

- 内容： i 平成 17 年度募集等について
ii ワーキンググループ（トップリーグ運営助成）の設置等について
iii 平成 17 年度スポーツ振興事業助成審査方針（第一部会）について

※ 平成 17 年 4 月 8 日に、「平成 17 年度スポーツ振興事業助成配分基準（第一部会）（案）」及び「平成 17 年度スポーツ振興事業に対する助成金配分（案）（第一部会）」について検討を行うこととした。

ウ スポーツ振興事業助成審査委員会第二部会

開催回数：2 回

- 内容： i 平成 17 年度募集等について
ii 平成 17 年度スポーツ振興事業助成審査方針（第二部会）について
iii ワーキンググループ（総合型地域スポーツクラブ活動助成）の設置等について
iv 平成 17 年度スポーツ振興事業助成配分基準（第二部会）について
v 平成 17 年度スポーツ振興事業に対する助成金配分について

エ スポーツ振興事業助成審査委員会総合型地域スポーツクラブ活動助成ワーキンググループ

開催回数：2 回

- 内容： i 平成 17 年度総合型地域スポーツクラブ活動助成について
ii 総合型地域スポーツクラブ活動助成採択・配分の考え方等について

				<p>オ スポーツ振興事業助成審査委員会トップリーグ運営助成ワーキンググループ 開催回数：2回 内容：平成17年度トップリーグ運営助成について</p> <p>カ スポーツ振興事業助成審査委員会助成事業評価ワーキンググループ 開催回数：2回 内容：助成事業の評価について</p>	
<p>(3) 助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。</p>	<p>(3) 助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。</p>	<p>助成申請者の利便性の向上状況</p>		<p>■ホームページ等による申請者への情報の提供状況 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、ホームページに助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報を掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。</p> <p>① ホームページによる情報提供 ア 助成事業の募集の告知 平成16年12月7日開催のスポーツ振興事業助成審査委員会の決定を受け、平成16年12月8日にセンターホームページに平成17年度事業の募集について掲載 イ 提供している情報 「助成の申請等」、「助成内容の審議」、「助成事業全般」に関する情報 ウ スポーツ振興事業に関するページのリニューアル 「スポーツ振興くじ」、「スポーツ振興基金」、「スポーツ振興助成」のカテゴリに再編し、利用者が目的のページを容易に見つけられる区分にした。</p> <p>② ホームページ以外の手段による情報提供 ア 平成16年12月10日付で、都道府県教育委員会、スポーツ団体等へ募集についての通知を発送 イ 広報誌『スポーツ振興くじ第23号(平成16年12月発行)』において、募集について掲載</p> <p>■申請事務のオンライン化推進状況 スポーツ振興助成への申請団体が全国各地に点在しているため、オンラインによる申請手続きは、交付申請事務手続きの簡素化及び迅速化に非常に有効であることから、様々な機会をとらえて利用の促進を図った。 なお、更に利用者の利便性を向上するため、ヒアリングの機会等をとらえて利用者のニーズを把握し、改善することとした。</p> <p>① オンライン化の推進状況 スポーツ振興基金のオンライン申請手続きについて、助成申請者からの要望を踏まえ、平成17年度助成事業の募集から、助成申請者のパソコンでも入力可能な各種提出書類の様式をホームページからダウンロードできるよう改善した。</p> <p>② 各団体への利用促進状況 ア ヒアリングの際に説明 イ 平成16年12月10日付で、都道府県教育委員会、スポーツ団体等へ募集についての通知を発送 ウ 広報誌『スポーツ振興くじ第23号(平成16年12月発行)』において募集について掲載</p> <p>③ 利用者ニーズの把握とシステム改善状況 オンラインによる申請手続きについては、様々な機会をとらえて利用の促進を図っているところであり、今後も利用者のニーズを把握し、改善を進めていくこととしている。</p>	<p>A</p> <p>助成申請者の利便性の向上については、申請事務手続きやその内容を様々な方法により周知させており、評価できる。 今後とも、申請事務等の一層の効率化を推進し、さらに利便性の向上が図られることを期待する。</p>

<p>(4) 助成団体に対する調査体制の整備 助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について調査を行う体制を整備し、助成金の使途等について適切に把握する。 また、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表し、透明性の確保を図る。</p>	<p>(4) 助成団体に対する調査体制の整備 助成金の使途等について適切に把握するため、監査実施基準に基づき、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について定期的に監査を行う。 また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。</p>	<p>助成団体に対する調査体制の整備状況</p>	<p>■監査実施基準の策定等調査体制の整備状況 助成金の使途や助成先における事業効果等を的確に把握するため、センターの監査室と助成部門が連携し、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して、経理状況や平成15年度助成事業の成果等について実態調査を実施した。 実施にあたっては、センターにおける監査体制を明確にするため、平成16年6月に、監査室が主導となり、「スポーツ振興基金助成金及び競技強化支援事業助成金の実態調査実施要綱（平成16年6月30日制定）」及び「スポーツ振興くじ助成金の実態調査実施要綱（平成16年6月30日制定）」を制定した。</p> <p>■調査の実施状況 平成16年度に実施した実態調査は、平成15年度に助成交付した団体等のうち、実施要領に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実地調査を行った。</p> <p>① 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1254 558 1635 638"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>36 団体</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>135 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 調査結果 各団体の助成金の取扱い意識が高く、助成金の執行については、他の用途への使用等はなく、適正な執行がなされていた。</p> <p>■ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況 スポーツ振興助成事業の透明性確保のため、助成事業に係る情報についてホームページ等において、随時提供した。</p> <p>① 平成16年度助成事業の内定に係る情報 平成16年4月14日：報道機関へ資料を配布するとともに、ホームページに掲載</p> <p>② 平成16年度助成事業に係る助成内容、助成額及び交付先に係る情報 広報誌『スポーツ振興くじ第21号（平成16年6月発行）』において公表</p> <p>③ 助成団体からの活動報告 広報誌『スポーツ振興くじ第22号（平成16年9月発行）』に掲載 広報誌『スポーツ振興くじ第23号（平成16年12月発行）』に掲載 広報誌『スポーツ振興くじ第24号（平成17年3月発行）』に掲載</p> <p>④ 平成17年度スポーツ振興くじ助成金の募集について 広報誌『スポーツ振興くじ第23号（平成16年12月発行）』において掲載</p>	区分	合計	スポーツ振興基金	36 団体	スポーツ振興投票	135 団体	<p>A</p> <p>助成団体に対する監査については、実態調査を実施し、その使途について適正に執行がなされているかどうかを把握しており、評価できる。 今後とも、助成事業の情報の公開については、様々な方法により一層の促進が図られることを期待する。</p>
区分	合計									
スポーツ振興基金	36 団体									
スポーツ振興投票	135 団体									
<p>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置 助成金の交付団体・交付金額等については、ホームページ等により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票の制度により助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、一般国民にも容易に理解され、広く社会に普及・浸</p>	<p>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示す</p>	<p>制度の理解を得るための措置状況</p>	<p>■制度普及のための方策 スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、報道発表を行うとともに、ホームページ及び広報誌等により公表した。 平成16年4月14日：平成16年度スポーツ振興基金助成金、競技強化支援事業助成金及びスポーツ振興くじ助成金の配分額の決定について、報道発表・ホームページにより公表</p>	<p>B</p> <p>制度の普及に関して様々な取組が行われたことは、ある程度評価できる。 しかし、アンケート調査結果等によると、助成金の使途など、さらに国民への理解や普及を図る必要がある。 今後、様々な制度普及のための方策について、検討することを期待する。</p>						

<p>透する方策を講じる。 また、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行うことで、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図る。</p>	<p>ることを要請する。 また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。</p>		<p>■助成事業であることの明示方法の周知 当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを周知するため、スポーツ振興基金のシンボルマーク又はスポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報について、交付要綱に規定するとともに、ヒアリング等の機会をとらえて、その着実な実施を求め、交付決定をしたすべての助成団体に対して要請を行った。</p> <p>■くじの販売促進と制度周知の一体的な広報活動等の実施状況 スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための一体的な広報活動を実施した。</p> <p>① 制度周知のための主な広報活動 ア スタジアムでの totoPR 及び販売 22 回 イ 広報紙『スポーツ振興くじ』の発行 第 21 号～第 24 号(合計 34,000 部) 配布先: toto 販売店、教育委員会等 ウ 関係団体等の会議資料として『概要パンフレット』の配布(全体で、21 か所、7,040 部) エ 助成団体等へのサンプリングキットの配布 38 回(合計 16,840 部) オ 助成団体、関係部署等への toto マークシートの配布(全体で、開催回ごとに toto、totoGOAL シート各 24,090 枚) カ 助成団体、関係部署等への販売スケジュールポスターの配布(全体で、毎月 500 か所、1,903 枚) キ J リーグ開幕戦でのサンプリングキットの配布 4 回(合計 35,000 部) ク toto 開幕期の toto 販売店店頭でのサンプリングキットの配布(合計 61 店舗、14,390 部) コ 全国紙において、7 段の toto 理念広告を掲載</p> <p>② グラウンド芝生化事業を進める上での維持管理事例集の作成・配布 スポーツ振興くじ助成によるグラウンド芝生化事業を進める上で、助成を受ける団体としても維持管理についての事例集が必要ではないかとの意見があり、スポーツ振興くじ助成金等で整備されたグラウンドの利用状況、設備、年間維持管理作業等について、専門家(グラウンド芝生化に関する検討委員会委員)による現地調査等を行い、実施例を紹介した冊子を作成し、配布した。 『緑の芝生でスポーツを楽しもう! ～身近な芝生のグラウンドづくり～』(5,000 部)</p> <p>なお、実施した普及活動の成果等を分析し、より効果的な方法について研究するとともに、広く国民の興味を引くような、積極的な宣伝活動が必要であることから、今後の普及、宣伝活動については、全国的組織のスポーツ団体だけではなく、地域の新聞社、ラジオ局などのメディアと連携し、地域で活動している団体に対しても働きかけを進めていくこととした。</p>	
<p>(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の安定的な運用を目的とする基準を定めるなど、その適正な運用を行う。</p>	<p>(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 ア 適正な資金運用のため、運用に関する要綱等に基づき、安定的な運用を行うとともに、必要に応じて要綱等を見直す。</p>	<p>安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金運用益等による助成財源の安定的確保</p>	<p>■安定的な財源確保のためにどのような措置を講じたかの検証</p> <p>■スポーツ振興基金の運用基準の整備状況 スポーツ振興基金の運用については、安全・確実な運用を確保するため、運用基準を整備するとともに、効率的な運用に努めた。 ① スポーツ振興基金運用基準の整備状況</p>	<p>B</p> <p>スポーツ振興基金の運用基準を整備し、効率的な運用を行っていることは、ある程度評価できる。</p>

また、民間からの寄付金を募るなどにより基金の増額に努めるとともに、寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図る。

- イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。
- ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、増設等が可能な国立大学等に対し、設置を要請していく。

のための措置状況

- ア 主務大臣から、通則法第 47 条に基づく「取得することができる有価証券」の指定（平成 16 年 4 月 20 日付け）を受けたことから、要綱等の見直しについて、財務部と連携して検討を行い要綱・要領を統一した。
- ② スポーツ振興基金資産の効率的な運用
 - ア 平成 16 年 3 月に満期償還となった地方債（10 年債）12 億円について、平成 16 年 4 月以降は利率上昇傾向であるとの専門家の意見を参考に、好転するまでの間、定期預金で運用し、新発国債の利率を動案の上、平成 16 年 5 月に、利率 2.26% の地方債（20 年債）12 億円を購入した。
 - イ 運用利率のアップを図るため、平成 16 年 6 月に利率 1.4% の地方債（10 年債）のうち 24 億円を売却し、利率 2.57% の地方債（20 年債）24 億円を購入した。
 - ウ 「スポーツ振興基金の運用に関する基準を定める要綱及び要領」に基づき、スポーツ振興基金資産の安定的な運用を行った。

運用収入額（千円）	680,343
資産残高（千円）	29,448,628

■寄付金募集の方策

社会経済状況が厳しい中、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、スポーツ界における実績と必要性をアピールしつつ、民間企業が実施している継続的な寄付につながる事業への協力や、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなど、新たな資金の確保実現に努めた。

- ① ホームページ及びガイド『スポーツ振興基金』に助成事業概要、助成団体等を掲載した。
 - ② ホームページに掲載している寄付者に対するお礼のページに、寄付者が実施したイベント等を紹介した。
 - ③ スポーツ振興基金助成の執行に関する連絡会（平成 16 年 5 月 17 日～20 日）において、各競技団体に対して、寄付金協力の方策について、アンケートを依頼し、得られた回答について検討を行い、対応可能な事項について実施した。
- ・主な実施事項
- ア 各競技団体、JOC、財団法人日本体育協会に対して、郵便振替用紙の配布、寄付金付自動販売機設置の説明、JR 東海のアンケート事業「エクスプレスリサーチ」モニター会員の登録依頼を実施
 - イ ホームページの「スポーツ振興基金支援のページ」へのリンクボタンを作成し、各競技団体のホームページへバナーを設定するように依頼
 - ウ 各競技団体の大会等において、基金シンボルマークやオリンピックとの関連パネル等の掲示、基金募金チラシの配布、チャリティ CD の販売代行、エクスプレスリサーチモニター募集チラシの配布等を実施

■寄付金の受入状況

- ・法人 5 件
- ・個人 4 件
- ・寄付金付き自動販売機 設置台数 237 台
- ・寄付金額 46,843 千円
- ・新規設置施設

平成 16 年 4 月：センター本部事務所 1 台
 平成 16 年 5 月：北海道大学創設科学研究棟 4 台
 平成 16 年 6 月：国立スポーツ科学センター 5 階・6 階 3 台

しかし、国民をはじめ民間企業等に対し、スポーツ界における実績と必要性を積極的に周知することが必要である。
 今後とも、民間等からの寄付金など基金の収益を増やす取組を進めることを期待する。

<p>② スポーツ振興投票 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の活用によりスポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになるとともに、アンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努め、より多くの助成財源を確保する。 また、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査、販売員の研修等を行う。</p>	<p>② スポーツ振興投票 助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになるとともに、全国規模のアンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努め、より多くの助成財源を確保する。 また、青少年の健全育成に配慮する観点から販売に関する調査及び販売関係者への研修を実施する。</p>	<p>スポーツ振興投票の収益による助成財源の安定的な確保のための措置状況</p>	<p>平成 16 年 7 月：国立スポーツ科学センター 1 台 九州大学 3 台 平成 16 年 12 月：富山大学事務局棟 1 台</p> <p>■助成財源の安定的な確保のための取組状況</p> <p>① ホームページ等の活用状況 ホームページや広報誌等に、くじの概要、会員制度、愛称とロゴマーク、海外のくじ情報、広報誌、助成事業の概要・実績報告等を掲載することにより、スポーツ振興投票制度の意義について幅広く広報を行った。また、指定試合の公示、くじ結果、販売状況、報道発表資料等の情報を随時公開した。 なお、平成 16 年 4 月から平成 17 年 3 月までのスポーツ振興投票に関するホームページのアクセス数は 1,083,313 件であった。</p> <p>② ニーズの把握のための措置状況 スポーツ振興くじ toto やスポーツ振興に関心のある満 19 歳以上の方を対象にモニター調査を実施し、スポーツ振興くじ toto に関する意見、要望の把握を行った。 ア 調査時期：（第 1 回）平成 16 年 5 月 （第 2 回）平成 16 年 9 月 イ 標本数：（第 1 回）94 （第 2 回）87 ウ 調査項目：i 制度について ii toto の魅力について iii 実際に toto を購入して iv 広告宣伝について v その他 vi 自由意見 エ 調査の特徴：i モニター調査員が、販売店に出向き、実際に toto を購入した。 ii 実際の購入をもとに、販売店での販売員の対応、掲示物、toto に対する意見・感想等を調査した。 オ 調査結果の概要：i toto の収益が日本のスポーツ振興に活用されていることの認知度は高く 96.8%であった。 ii toto の購入方法については、マルチの購入が 44%、シングルの購入が 56%で、シングル購入者の 18%がランダムを利用している。 iii 購入場所については、一般販売店の 77%に対し、コンビニエンスストアは 23%であり、コンビニエンスストアの販売は会員限定のため購入者が限られていると思われる。 iv 当せん金の引き上げについては 70.7%の方が、魅力を感じると回答している。 v その他、toto の販売方法に期待されるものは、①コンビニエンスストアでの一般販売 18.2%、②インターネットでの購入 17.1%、③試合当日までの販売 16.4%が上位を占めている。</p> <p>③ スポーツ振興くじに対する世論の動向、購入者の意向を把握するため、全国規模の調査を実施した。 ア 調査実施時期：平成 16 年 9 月（調査報告：平成 17 年 1 月） イ 有効回収数：3,528 ウ 主な調査内容：i Jリーグへの関心 ii スポーツ振興くじの認知度 iii 購入経験及び購入意向 iv 購入したい理由・しない理由</p>	<p>B</p> <p>スポーツ振興投票制度については、国民の具体的なニーズの把握や様々な広報活動を実施しており、ある程度評価できる。 しかし、助成財源の確保については、非常に厳しい現状である。 現行のスポーツ振興投票制度は、法令等による様々な規制や委託金融機関との契約による制約等があることは理解しているが、昨年 8 月の評価以降、スポーツ議員連盟や中央教育審議会スポーツ・青少年分科会から、中・長期的観点でのスポーツ振興くじの改善方策が示され、これらに基づき具体的な改善内容や実施体制に対する見直し等が行われているところであり、平成 18 年 4 月からの第二期の運営に向けて改善の準備を行っていることから、より一層の売上の向上や経費節減に取り組むことにより、より多くの助成財源を確保することが必要である。</p>
--	---	--	--	---

- v 売上げの向上に結びつくと思われること
- エ 調査結果の概要：
 - i Jリーグに非常に関心がある層は、全体では昨年と変化がない。しかし、すべての年代の女性において関心が低下した。19～29及び50歳以上の男性はやや上昇した。
 - ii toto の認知度は、販売開始以来、初めて8割を切り、昨年より3.2ポイント低下した。30～39歳の男女（0.5ポイント上昇）を除き、その他の世代の男女で低下した。
 - iii 購入経験については、購入したことがないが87.8%を占める。属性別にみると、19～29歳やJリーグに関心がある層や、宝くじやロト・ナンバーズを頻繁に購入する層の経験率が高い傾向にある。
 - iv 全体的に昨年と比べて購入意向は低下（0.4ポイント）し、購入しない意向が上昇（1.7ポイント）した。今後購入する理由については、当せん金に魅力があるからや気軽に購入できそうだが昨年より上昇し、1・2位であった。
 - v 「コンビニで誰でも買うことができるようにする」、「当せん金が低くても当たりやすいくじを販売する」、「はずれ券を集めると何らかのグッズと交換できる」ことが、売上げ向上に結びつくと思うと6割以上が回答している。

④ スポーツ振興投票業務委託の第一期は、金融機関へ業務委託を行ったが、第2期は金融機関への委託を行わず、直接運営方式で行うことを決定（平成16年12月）し、業務の準備を進めている。

■適切な販売を行うための取組状況

平成16年5月及び9月に、モニター調査を実施し、スポーツ振興くじ toto 及び販売店に関する意見、要望の把握を行うとともに、販売店において、19歳未満購入禁止への対応や、販売方法が適切に行われているか等の調査を行った。

また、平成16年7月及び平成17年2月に、全国8か所で、合計9回の販売店本部説明会を実施し、制度の広報及び青少年への配慮を徹底した。

■助成金の配分状況

区分	平成15年度	平成16年度
助成額	24.5億円	5.5億円
助成件数	1,004件	263件

■スポーツ振興投票の実施方法等の改善への取組状況

① 2004年シーズンから、新たに以下の取り組みを行い、財源確保に努めた。

ア 主な取組内容

- i 当せん金の最高限度額の引き上げ（「キャリアオーバー」（繰越金）がある場合の最高当せん金を、1億円から2億円に引き上げ）
- ii スタジアムでの toto 販売実施
- iii ファミリーマート（約5,800店舗）での販売開始
- iv Jクラブと toto のタイアップキャンペーンの実施
- v スポーツ団体向け toto デビット会員カードの作成

② スポーツ振興くじは、制度創設当初は法令等による様々な規制の下に

				<p>実施されていたが、実際に販売を開始したところ、青少年への影響等当初懸念していた問題が発生していないことから、これらの状況を踏まえ、現行制度上の規制を緩和していく観点から見直しが行われた。平成 16 年 8 月に、当該制度創設を提案したスポーツ議員連盟からの提言が行われ、また、平成 16 年 9 月には、文部科学省中央教育審議会において、スポーツ振興くじの改善方針が示された。</p> <p>ア 提言・改善方針の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> i 当せんの組み合わせが 100 万通り以上という規制を解除 ii すべての予想をコンピュータに任せる方式を導入 iii インターネット販売の実施 iv コンビニエンスストアにおける一般販売の実施 v 試合当日までの販売が可能 <p>これらを受けてセンターでは、平成 17 年度から前倒しして実施可能なものを検討し、売上確保に向けた改善方針を講じることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当たり易いくじ (totoGOAL3) の販売 (平成 17 年 5 月予定) ・すべての予想をコンピュータに任せる、オールランダム方式のくじの発売 (平成 17 年 5 月予定) ・インターネット販売の実施 (平成 17 年 8 月予定) など <p>また、その他の改善方針については、平成 18 年 (2006 年シーズン) からの第二期販売体制のもとで実施するよう準備を進めている。</p>	
<p>4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上を図っていく。</p>	<p>4 災害共済給付事業に関する事項</p>	<p>災害共済給付事業の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上が図られたかの検証</p>	<p>A</p> <p>災害共済給付オンライン請求システムの導入により、請求事務手続きの簡素化、利用者へのサービスを向上させたことは、評価できる。</p>
<p>(1) 審査体制の整備・充実 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する本部及び支部審査委員会等の体制を更に整備・充実させる。</p>	<p>(1) 審査体制の整備・充実 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保し、平成 17 年 4 月からの支部組織の再編に対応した審査体制とするため、外部の有識者で構成する本部及び支部の審査委員会等の整備・充実を図る。</p>	<p>審査体制の整備・充実状況</p>		<p>■審査体制の整備状況</p> <p>公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保し、平成 17 年 4 月からの支部組織の再編に対応した審査体制とするため、外部の有識者で構成する本部及び支部の審査委員会等の整備・充実を図った。</p> <p>① 災害共済給付審査委員会委員の増員 本部において、災害共済給付審査委員会委員を 5 名から 8 名に増員し、審査体制の充実を図った。(平成 16 年 6 月) 従来 5 名であった審査委員会委員について、給付事業関係団体から養護教諭全国協議会代表者、学識経験者から医学分野及び学校保健分野の大学教授を新たに委員に委嘱した。</p> <p>② 障害見舞金認定基準の改正 精神神経系統の障害認定基準の適正化を図るため、審査委員会において現在の医学的知見等に基づき検討を行い、障害見舞金認定基準を改正した。</p>	<p>A</p> <p>審査体制については、災害共済給付審査委員会委員の増員、支部組織再編に対応した審査体制の整備を行ったことは、評価できる。</p>

				<p>③ 支部組織再編に対応した審査体制の整備 平成17年4月からの支部組織の再編に伴い、各支所における災害共済給付に関する審査・給付業務を円滑に行うため、各支所に「業務運営委員会」及び「審査専門委員会」を設置することとし、具体の準備を行った。</p> <p>ア 業務運営委員会 委嘱委員：20名から30名程度 医師会の協力が不可欠なことから、各都道府県医師会から1名を委嘱する。その他、幅広く支所管内からの協力を得る。</p> <p>イ 審査専門委員会 委嘱委員：10名程度 会議に出席可能な支所所在地の都府県を中心に、医療関係者、法曹関係者、教育関係者等からの協力を得る。</p> <p>■審査委員会等の開催状況</p> <p>① 本部（内部審査会） 22回 ② 支部 98回 ③ 意見聴取（嘱託専門員） 28回</p>	
<p>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの構築 平成17年度までにオンライン請求システムを導入することにより、学校及び学校の設置者における災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図るとともに、給付事務等を迅速化する。</p>	<p>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの構築 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月からの稼働に向けて、災害共済給付オンライン請求システムを構築し、テスト運用を行うとともに、学校及び学校の設置者等に対して周知を図り、利用促進に努める。</p>	<p>請求事務の省力化及び給付の迅速化状況</p> <p>災害共済給付オンライン請求システムの構築状況</p>		<p>■請求事務の省力化及び給付の迅速化が図られたかの検証</p> <p>■オンライン請求システムの構築に向けた検討状況 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月からの導入に向けて、システムの構築を行うとともに、学校及び学校の設置者に対して利用の周知を図るなど、災害共済給付システムの円滑な導入に努めた。</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システム構築スケジュール システムの構築に当たっては、関係部署の職員により構成するシステム委員会を設置し、仕様書、総合評価基準、審査基準の策定及び開発から導入後の運用についての検討を行うとともに、具体的な事項については、ワーキングチーム及びプロジェクトチームを設置し検討を行った。さらに、情報システムに関するコンサルティング会社と契約を行い、円滑な作業、開発及び導入に努めた。 その結果、平成16年9月に、センター内において、構築したシステムの総合試験を実施し、結果を踏まえて改修を行い、平成17年2月から、全国の学校及び学校の設置者等を対象としたテスト運用を行った。テスト運用における利用者からの要望等を踏まえて更に改修を行った後、平成17年3月から稼働を開始した。</p> <p>■学校及び学校の設置者等への周知の状況 災害共済給付オンライン請求システムの円滑な導入のため、機関誌やホームページ等を活用し、学校及び学校の設置者に対して利用の周知を図った。</p> <p>① 機関誌『健康安全』に、システムの概要等を掲載（平成16年5月、7月、9月、11月、平成17年1月、3月） ② 全国学校保健研究大会等での広報活動（平成16年10月） ③ 学校安全研究大会におけるシステムのデモ・体験コーナーの設置（平成17年2月） ④ ホームページに、システムの概要及び学校の設置者等からの質問に対</p>	<p>A</p> <p>災害共済給付オンライン請求システムの円滑な導入に向けて、学校等に対し周知を図ったことやテスト運用を踏まえ、平成17年3月から稼働を開始したことは、評価できる。今後とも、災害共済給付執行マニュアルの作成により、業務の標準化・効率化に効果を上げるよう期待する。</p>

<p>② 災害共済給付執務マニュアルの作成 災害共済給付に係る業務を適正かつ迅速に行うため、執務マニュアルを作成し、業務の標準化・効率化を図る。</p>	<p>② 災害共済給付執務マニュアルの作成 災害共済給付等に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付業務及び学校安全普及充実業務についての執務マニュアルを支部に配布する。また、平成17年4月からの支部組織の再編及び災害共済給付事務のオンライン化に対応するため、記載内容の見直しを行う。</p>	<p>災害共済給付執務マニュアルの作成等の状況</p>		<p>する回答集を掲載（平成16年11月） ⑤ 操作説明用CD-ROMの配布（平成17年1月） ⑥ 操作ガイドの配付（平成17年3月）</p>	
<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項 標記の業務として、次のような事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p>	<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p>	<p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■個々の事業ごとの実施状況の検証</p>	<p>A</p>
<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する 講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 ① スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、次の講習会等を開催する。 ア 水泳指導管理士養成講習会 イ トレーニング指導士養成講習会 ウ 全国体育施設研究協議大会 エ 体育施設管理士養成講習会 オ 体育施設管理者研修会 カ 各種スポーツ教室 ② 地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、研修会等を開催することにより、情報提供を行う。 ア 全国のスポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会 イ スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会</p>	<p>スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p>		<p>■関係団体との連携による講習会等の開催状況 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、次の講習会等を開催し、体育施設管理者等の資質向上を図った。 ① 財団法人日本体育施設協会との共催事業 ア 第38回水泳指導管理士養成講習会 開催日：平成16年5月17日～22日※5月22日…認定試験 趣旨：水泳プールの管理法、水泳指導法及び水泳救助法について、一定基準の理論と実技を習得させ、水泳プールの合理的な管理運営ができるよう資質を高め、我が国の水泳の振興に寄与する。 場所：国立霞ヶ丘競技場室内水泳場、会議室 参加人員：87人 イ 第65回全国体育施設研究協議大会 開催日：平成16年6月9日～10日 趣旨：「生涯スポーツ社会の実現に向けて〈スポーツ施設の役割〉」をテーマに全国の体育施設の関係者が一堂に会し、研究協議を行う。 場所：静岡県コンベンションアーツセンター 参加人員：294人 ウ 第38回トレーニング指導士養成講習会 開催日：平成16年7月12日～17日※7月17日…認定試験 趣旨：ウエイト・トレーニング、サーキット・トレーニング等の指導経験を有する者に対し、一定基準の理論と実技を習得させ、トレーニングの指導者としての資質を一層高めるとともに、正しいトレーニング指導の普及・発展を目指し、国民の健康・体力づくりに貢献する。 場所：国立霞ヶ丘競技場会議室、体育館、トレーニングセンター等 参加人員：126人</p>	<p>A</p> <p>講習会等については、関係団体等と連携して開催することにより効果をあげており、評価できる。</p>

エ 第 38 回体育施設管理士養成講習会
 開催日：平成 16 年 12 月 6 日～11 日※12 月 11 日…認定試験
 趣旨：体育施設の維持管理及び管理運営に必要な知識・技能を修得させ、我が国の体育・スポーツの振興に寄与する。
 場所：国立霞ヶ丘競技場会議室、室内水泳場
 参加人員：176 人/150 人(参加人員/募集定員)

オ 第 38 回体育施設管理者研修会
 開催日：平成 17 年 3 月 7 日～9 日
 趣旨：我が国の公共社会体育施設の現状と将来を踏まえ、管理運営上の諸問題についての研修を行い、体育・スポーツの振興を図る。
 場所：国立霞ヶ丘競技場会議室
 参加人員：159 人

② 講習会等のあり方の調査研究
 平成 15 年度に日本体育施設協会との共催事業への新たな取組をテーマとし、現行の講習会等のあり方が、社会のニーズに合致したものであるかを調査し、その役割と機能を検証した上で、共催事業に対するセンターの係わり方について再度検討するため、調査研究を実施した。
 平成 16 年度は、これらの調査研究の報告を行い、報告に基づく課題を検討するため、センターと日本体育施設協会による新規共催事業等の事前検討委員会を設置した。

■各種スポーツ教室の開催状況（参加人員 6,859 人）
 テニスコート、室内水泳場等を活用して、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に対応した各種スポーツ教室を開催し、スポーツの普及・振興を図った。
 スポーツ教室の開催に当たっては、ホームページ、掲示等により、積極的に情報提供を行った。なお、国立霞ヶ丘競技場の水泳教室においては、平成 15 年度に引き続き、無料体験を実施した。

■スポーツターフ等の維持管理方法等の情報の提供状況
 これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行うため、全国の大規模スタジアムの施設管理者を対象とした研修会及びスポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会を開催し、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援した。

① スポーツターフ維持管理研修会
 開催日：平成 17 年 3 月 22 日
 開催場所：国立霞ヶ丘競技場会議室
 参加対象：関東近郊の中規模競技場・運動公園
 参加人員：15 施設 30 人
 内容：土壌調査等による芝生状況の把握、管理作業の実際、病害虫防除、農薬の安全な使い方についての研修会を行い、デイスカッション等を行った。

② スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会
 平成 16 年 10 月 27 日：静岡県島田市横井運動公園内サッカー場
 平成 16 年 10 月 28 日：群馬県立敷島公園陸上競技場

③ 冊子『緑の芝生でスポーツを楽しもう！～身近な芝生のグラウンドづくり～』の発行
 芝生化されたグラウンドの現状を視察し、造成後の実情を把握するため、利用状況、設備、年間管理作業等について専門家による現地調査を行い、いくつかの事例を紹介した。
 発行日：平成 17 年 1 月 31 日
 発行部数：5,000 部

(2) 学校安全・災害防止情報の提供

災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用するとともに、必要に応じて、効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資する。

研究大会・講習会等の開催
年16回程度

(2) 学校安全・災害防止情報の提供

① 学校安全の普及充実に資するため、災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用する。

- ア 災害統計調査の実施
- イ 死亡・障害事例を分析調査し、「事例集」としてまとめ公表
- ウ 災害事例のうちテーマを設定し、分析調査を実施
- エ 機関誌及び広報資料を作成し、学校等へ配布
- オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載

② 効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。

- ア 学校安全研究大会
- イ 全国学校保健研究大会
- ウ 心肺蘇生法実技講習会

学校安全・災害防止情報の提供状況

■安全教育、安全管理の資料等の作成・配布状況

学校安全に関する国の施策、関係法規の解説、事例研究資料、学校安全に関する様々な情報について、機関誌、刊行物等を発行し、全国の学校等に配布するとともに、ホームページにも掲載するなどにより、普及に努めた。

- ① 機関誌
学校安全及び学校給食の普及充実に資するため、従来発行していた『学校安全』と『学校給食』を統合し、『健康安全』として発行し、健康安全事業に関する情報を提供した。
ア 発行部数：91,000部/隔月（平成16年5月、7月、9月、11月、平成17年1月、3月：6回発行）
イ 第7号支所化特別号（平成17年4月1日発行予定）：平成17年4月1日からの支部組織再編に伴う6支所の設置について、全国の学校等の関係機関に広く周知するため、支所化に関する記事を中心に発行することとした。
- ② 刊行物等
教育現場のニーズに合わせ、各種刊行物の発行を行い、より効果的な事故防止情報等の提供に努めた。
ア 『学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点』
平成14・15年度に災害共済給付を行った死亡・障害事例を収録し、さらに事故防止の留意点を掲載
発行日：平成17年3月31日
発行部数：5,000部
イ 『学校安全の研究—学校安全研究推進事業報告書—』
学校安全研究推進事業の研究校と交通安全教育推進地域の実践研究報告を収録
発行日：平成17年1月31日
発行部数：1,400部
ウ 『平成16年度学校安全・災害共済給付ガイド』
センターが行っている災害共済給付制度及び学校安全普及事業の紹介資料
発行日：平成16年10月22日
発行部数：5,000部
エ 『学校の安全管理に関する取組事例集—学校への不審者侵入時の危機管理を中心に—』（文部科学省著作）
学校へ不審者が侵入した際の犯罪被害を防止するための考え方や、特色ある安全管理の取組事例等の掲載
発行日：平成16年4月15日
発行部数：5,000部（第3刷）
オ 『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』（文部科学省著作）
児童生徒等を犯罪被害から守るためのマニュアル
発行日：平成16年12月24日
発行部数：10,000部（第6刷）
カ 『災害共済給付関係法令集』
災害共済給付事務担当者のための実務ハンドブック
発行日：平成16年7月1日
発行部数：5,000部（第2刷）

■学校安全の普及充実の状況

学校の管理下における災害・事故など安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を各種刊行物に掲載すること等により、学校安全の普及に努めた。

- ① 災害統計調査の実施状況
学校の管理下における災害について、全国的な傾向を把握するため、

A

学校安全・災害防止情報の提供については、研修会等の開催、安全教育・安全管理に関わる様々な情報を各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載を行っており、評価できる。

平成 15 年度に各都道府県支部において負傷・疾病を対象として医療費を給付した事例を対象に、災害統計調査を実施し、様々な角度から集計・分析を行った。(2年に1度実施)

集計・分析の結果については、学校の管理下で発生した負傷・疾病の発生傾向を学校種別ごとにまとめ、学校の管理下の災害防止の資料とする。

ア 実施方法：各都道府県支部において、「災害報告書」、「医療等の状況」から調査対象となる災害を抽出する。

イ 調査対象：負傷（抽出調査）、疾病（悉皆調査）

② 死亡・障害事例を分析調査し、「事例集」としてまとめ、公表
平成 14・15 年度に災害共済給付を行った死亡・障害事例を収録し、さらに事故防止の留意点について、『学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点』としてまとめ、発行した。

発行日：平成 17 年 3 月

発行部数：5,000 部

③ 災害事例のうちテーマを設定し、分析調査を実施

歯牙障害の防止をテーマに、学校の管理下における歯牙傷害のデータの収集及び安全に関する意識調査を実施した。調査結果については、「歯牙障害の防止必携（仮称）」として発刊する予定である。

打合せ会実施：2 回

出席者：文部科学省、歯科医師、学識経験者

■学校安全関係資料等のホームページへの掲載状況

学校の管理下における災害・事故など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、教育現場等のニーズも踏まえ、積極的に情報提供を行った。なお、夏の猛暑に対処すべく、熱中症の予防に関する情報を平成 15 年度に引き続き、ホームページに掲載し、事故防止に役立てた。

① 主な掲載情報

ア 機関誌『健康安全』

イ 平成 15 年度統計情報

ウ 平成 16・17 年度学校安全研究推進事業実施要綱

エ 学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域一覧

■学校安全の普及充実に資するための研究会等の開催状況

学校現場等に対して効果的な事故防止情報を提供するため、次の研究会等を開催した。開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周知を図った。

① 第 40 回学校安全研究大会

開催日：平成 17 年 2 月 9 日、10 日

場所：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター

参加人員：691 人

内容：学校安全研究推進事業の実践研究の成果の発表並びに研究協議

成果：全体会では、犯罪被害を犯罪原因論から犯罪機会論への発想の転換に気づいたという者が多く、学校現場に役立つものであった。

② 第 54 回全国学校保健研究大会

開催日：平成 16 年 10 月 28 日、29 日

場所：福島県郡山市

参加人員：1,728 人

内容：21 世紀を担う子どもたちの健康に関する諸問題について研究協議し、学校保健の充実に資する。

				<p>文部科学大臣表彰校及び個人に対し記念品を贈呈 表彰：学校安全関係 学校—21校、個人—3名</p> <p>成果：シンポジウム、分科会において健康教育に関連する諸問題について研究協議し、学校保健の充実を図った。 文部科学大臣表彰校及び個人に対し記念品を贈呈することにより学校安全に対する意識の向上を図った。</p> <p>③ 心肺蘇生法実技講習会 内容：心肺蘇生法（人工呼吸及び心臓マッサージ）の技能を習得するための講義及び実技講習会 参加人員：2,030人 成果：児童生徒等の突然死の防止のための心肺蘇生法の技能を習得した。</p> <p>④ 学校安全研究推進事業 児童生徒の安全の確保並びに事件・事故災害の防止に資するため、学校安全及び交通安全に関する実践研究を各都道府県の学校及び市町村の教育委員会に委嘱した。 なお、過去の学校安全に関する研究校から3校が平成16年度安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。 ア 平成15・16年度学校安全に関する研究校 21校（園） イ 平成15・16年度交通安全教育推進地域 4地域 ウ 平成16・17年度学校安全に関する研究校 19校（園） エ 平成16・17年度交通安全教育推進地域 3地域 成果：学校安全の普及充実及び児童生徒等の安全の確保並びに事件・事故災害の防止に寄与した。</p> <p>⑤ 平成16年度各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修 期日：平成16年6月1日～4日 場所：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター 参加人員：172人 内容：「学校における安全教育・安全管理の考え方、進め方と方法等」、「学校への不審者侵入と子どもの犯罪被害防止の対応の方法」、「二輪車及び自転車の特性と実技指導の進め方」等の講義・演習及び研究発表・研究協議等 成果：安全教育指導者の資質の向上を図り、学校安全の充実に資した。</p> <p>⑥ 第47回全国学校保健主事研究協議会 開催日：平成16年8月19日、20日 場所：愛媛県松山市 参加人員：608人 内容：保健主事の職務上の諸課題について研修を深めるための研究発表及び課題別研究協議</p> <p>⑦ 全国養護教諭連絡協議会 開催日：平成17年2月25日 場所：東京都 参加人員：1,624人 内容：養護教諭の健康教育実践者としての専門性を高めるための研究発表及び講演</p> <p>⑧ 第29回全国・東京都学校安全教育研究大会 開催日：平成17年2月18日 場所：東京都 参加人員：430人 内容：講演及び学校安全教育の一層の充実を目指した実践研究の発表</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>■利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等</p> <p>① 各種大会・研修会等を通じた学校関係者等との積極的な情報交換 学校現場等に対してより効果的な事故防止情報を提供するため、各種大会・研修会など様々な機会を捉えて学校関係者との情報交換に努めた。 平成17年2月に開催した学校安全研究大会においては、平成15年度に実施した同大会における参加者に対するアンケート調査結果に基づき、全体会において、不審者対策を含めた防犯対策を、平成15年度とは別の角度から取り上げた。 ・第40回学校安全研究大会のアンケート調査 配布人数：568人 回収率40.0% 調査方法：記述式 特別講演及びシンポジウムの主題の希望等 結果：特別講演及び実践発表、分科会について「よかった、参考になった」と回答した者は、90%以上であり、特別講演及び実践発表、分科会の研究主題については、いずれも防災、防犯についての要望が多かった。</p> <p>② 学校における事件・事故事例の分析等 学校現場等に対してより効果的な事故防止情報を提供するため、災害共済給付を行った学校の管理下における災害事例の分析を行い災害の傾向把握に努めた。</p> <p>③ 健康安全普及業務検討委員会 実施日：平成17年3月1日 出席者：文部科学省、教育関係者、学識経験者 内容：学校安全研究推進事業を促進するため、学校安全に関する研究校の研究主題例を現在の学校環境、社会環境に相応した主題例とするための検討 成果：学校環境、社会環境に相応した主題例となり、平成17年度以降の学校安全研究推進事業の研究主題例に反映させる。</p>		
<p>(3) 食に関する情報の提供等 食に関する指導を支援するための事業を行うとともに、これらを通して得られた児童生徒の食を取り巻く情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を提供する。 研究協議大会等の開催 年3回程度</p>	<p>(3) 食に関する情報の提供等 食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報の提供を図るため、次の事業を実施する。 ア 全国学校給食研究協議大会 イ 全国学校栄養職員研究大会 ウ 学校調理師研究大会 エ 健康教育情報ライブラリー事業</p>	<p>食に関する情報の提供状況</p>		<p>■食に関する情報を提供するための事業の実施状況 食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の望ましい食習慣の形成や国民の食生活の改善に資するため、食に関する指導や学校と家庭・地域と連携した学校給食の推進等について情報の提供や研究協議大会等を行った。 なお、開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周知を図った。</p> <p>① 第55回全国学校給食研究協議大会 学校給食関係者を対象に、学校給食における指導や管理運営の取組について実践発表や講演を行った。 開催日：平成16年11月10日 場所：東京都 参加人員：1,226人 成果：学校給食における指導、管理運営について、実践発表を通じて、学校給食を充実するための当面の諸課題やその他の対応について参加者の理解が深まった。</p> <p>② 第45回全国学校栄養職員研究大会 学校栄養職員等を対象に、食に関する指導の取組について、実践発表を行うとともに、分科会形式で研究協議を行った。 開催日：平成16年7月28日、29日 場所：宮城県仙台市 参加人員：1,221人 成果：児童生徒に対する食に関する指導の在り方についての研究協議</p>	<p>A</p>	<p>食に関する情報の提供等については、研修会等の開催、各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載を行っており、評価できる。</p>

				<p>を通じて、学校給食の役割、食に関する指導について参加者の理解が深まった。</p> <p>③ 平成16年度学校調理師研究大会 学校給食調理員の資質向上を図るとともに、学校給食における調理員の役割についての認識を深めるため、学校給食に関する実践発表や特別講演を行った。 開催日：平成16年8月5日、6日 場所：東京都 参加人員：1,170人 成果：全国の学校給食調理員の大会としては唯一のものであり、献立の工夫、施設設備の改善例、衛生管理の改善例など、学校給食に関する様々な実践発表を通して、学校給食調理員の資質向上を図るとともに、学校給食における調理員の役割についての認識を深めた。 また、平成16年度は、参加者に対する平成15年度に実施したアンケート調査の結果からの要望を踏まえ、養護学校の実践発表を行った。</p> <p>④ 健康教育情報ライブラリー事業 学校、共同調理場現場からの各種データを収集・分析し、統計資料として報告書に取りまとめ、学校給食関係者に提供した。また、児童生徒の食事の摂取状況について、「平成14年度児童生徒の食事状況調査報告書」をホームページに掲載し、情報提供を行った。 なお、平成16年度から、学校給食栄養報告の集計・分析を専用ソフトウェアで行った。</p> <p>ア 学校給食栄養報告の集計・分析 全国約500か所の学校給食実施校及び学校給食共同調理場(以下「対象校」という。)から、平成15年度に開発したインターネット等を利用して各学校において直接データを入力可能とするソフトウェアを利用することにより、各種データについて、収集・分析を行った。</p> <p>i 報告データの収集方法 対象校がインターネット又は栄養計算ソフトへ入力し、都道府県教育委員会での確認を経てセンターへ提出される。</p> <p>ii データ対象数 534校(小学校335校、中学校168校、夜間定時制高等学校等31校)</p> <p>イ 平成14年度児童生徒の食事状況調査報告書の増刷及びホームページへの掲載 i 平成16年11月30日発行 2,000部 ii 平成17年1月5日ホームページへ掲載</p> <p>ウ 平成15年度学校給食情報ネットワーク化事業報告書 i 平成16年11月10日発行 600部 ii 配布先 都道府県教育委員会、都道府県学校給食会、平成15年度学校給食情報ネットワーク化事業協力校451校</p> <p>⑤ ごはんを中心とする食生活促進事業 学校給食を通じて、ごはんの良さへの理解を深め、児童生徒の望ましい食習慣の形成に資するとともに、国民に対して栄養バランスのとれた食生活への関心を高めるため、学校給食でのごはんにあった料理(おかず)の開発及び講習会等を開催した。 主催：独立行政法人日本スポーツ振興センター、財団法人埼玉県学校給食会ほか20府県学校給食会 実地調査：3か所 成果：料理(おかず)の開発は505品目、調理講習会等は19府県学校給食会で実施し、学校栄養職員等に米飯に合う料理を紹介して</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>きた。</p> <p>⑥ 学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業 学校・家庭・地域の三者が連携して学校給食の充実を図るとともに、学校給食を通して、児童生徒が生涯にわたり健康に過ごすための食生活についての実践的な研究を市町村教育委員会へ委嘱した。</p> <p>ア 市町村教育委員会への委嘱 委嘱先：26 地域 発表会出席：5 か所 委嘱地域の实地調査：6 か所</p> <p>イ 研究発表会の開催 学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業の委嘱地域の実践的研究の発表及び研究協議を実施した。 開催日：平成 17 年 2 月 21 日 場所：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター 参加人数：108 人 成果：委嘱地域による実践的研究の発表及び研究協議を通して、児童生徒の望ましい食生活のあり方に対し、学校、家庭、地域がどのように関わるべきかが認識された。</p> <p>ウ 学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業研究発表会資料 i 平成 17 年 2 月 15 日発行 300 部 ii 配布先：学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業研究発表会参加者、都道府県教育委員会等</p> <p>■その他の刊行物等による情報の提供状況 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、その成果を取りまとめ、各種刊行物、広報誌等を発行するとともに、ホームページに概要を掲載した。</p> <p>① 機関誌『健康安全』 学校安全及び学校給食の普及充実を図るため、従来発行していた『学校安全』と『学校給食』を統合し、『健康安全』として発行し、健康安全事業に関する情報を提供した。 発行：平成 16 年 5 月、7 月、9 月、11 月、平成 17 年 1 月、3 月 発行部数：91,000 部</p> <p>② 刊行物等 ア 『学校給食要覧平成 16 年版』 学校給食の歴史と現状を各種統計資料や写真により紹介するとともに、国の施策やセンターの活動、関係法規・通達等を掲載 発行日：平成 17 年 3 月 31 日 発行部数：3,000 部</p> <p>イ 『食中毒防止のための学校給食調理環境改善事例集第 4 集』 「学校給食衛生管理の基準」を基に施設設備、食事内容、作業動線等の観点からみて、ドライ運用のモデルとして望ましいと判断される調理場の事例及びドライシステムの施設でも改善を要した等の事例を掲載 発行日：平成 17 年 3 月 31 日 発行部数：4,000 部</p> <p>ウ 『学校給食における地場産物活用事業報告書Ⅱ』 安全で良質な地域の地場産物や郷土食を取り入れた食材の開発などの事例を掲載 発行日：平成 17 年 3 月 10 日 発行部数：3,800 部</p> <p>エ 『食中毒防止のための学校給食調理環境改善事例集第 3 集』 「学校給食衛生管理の基準」を基に施設設備、食事内容、作業動線等の観点からみて、ドライシステムのモデルとして望ましいと判断さ</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>れる調理場の事例を掲載 発行日：平成 16 年 6 月 10 日 発行部数：5,000 部（第 2 刷）</p> <p>■レプリカ類の貸出状況 学校給食の現状の紹介や食にまつわる文化を伝えるための教材として、展覧会・授業等に対して、貸出を実施した。 貸出件数：137 件、652 点</p> <p>■ホームページの活用状況 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するための情報提供を積極的に行った。</p> <p>① 主な掲載情報 ア 機関誌『健康安全』 イ Q & A 健康の保持増進及び災害共済給付 ウ 食中毒発生状況（平成 15 年度） エ 『学校給食における地場産物活用事業報告書 I』 オ 『平成 14 年度児童生徒の食事状況調査報告書』</p> <p>■利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等 学校現場等に対してより効果的な食に関する指導の取組等の情報を提供するため、各種大会など様々な機会をとらえて学校給食関係者との情報交換に努めた。 学校調理師研究大会の開催に当たっては、事前に参加者に対してアンケート調査を実施し、集計・分析を行い、結果を研究大会の内容として取り上げた。 また、大会終了後も、参加したことによる効果や要望についてアンケート調査を行い、今後の研究大会の参考とすることとしている。</p> <p>ア 事前調査 配布人数：1,170 人 回収率 52.2% 内容：調理方式、調理場の環境形態、ドライ運用の実態、学校給食衛生管理の基準等</p> <p>イ 事後調査 配布人数：1,170 人 回収率 67.4% 内容：講演、実践発表の効果、要望</p> <p>アンケート結果： 講演内容について役に立ったと回答した者は、80%以上であった。実践発表については、学校・家庭・地域と連携した学校給食の推進、地場産物の活用の実践発表が役に立ったとする者は、約 80%であり、衛生管理が役に立ったとする者は、約 70%であった。 養護学校の実践発表は、参加者に対する平成 15 年度に実施したアンケート調査の結果からの要望に応じて取り入れたこともあり、役に立ったと回答した者は、80%以上であった。 次回以降の要望として、地場産物を使った学校給食のノウハウについての要望が多かった。</p>	
(4) 衛生管理業務の推進	(4) 衛生管理業務の推進 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。	衛生管理業務の推進状況		■衛生管理業務の実施状況の検証	A 学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に計画を実施しており、評価できる。

<p>① 講習会の開催や衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業等を行うことにより、学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資する。 講習会等の開催 年4回程度</p> <p>② 衛生管理室の施設・設備の整備を図り、学校給食における衛生管理の向上に資する。</p>	<p>ア 学校給食衛生管理講習会 イ 食中毒防止に関する中央講習会 ウ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業 エ 食品の安全に関する調査研究 オ 食中毒防止ビデオの作成 カ 衛生管理指導者養成事業</p>	<p>講習会等の開催及び巡回指導の実施状況</p>		<p>■ 衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するための講習会等の開催 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行った。</p> <p>① 学校給食衛生管理講習会 主に学校栄養職員を対象として、調理場の拭取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するための講習会を実施した。</p> <p>ア 中日本衛生管理講習会 開催地：和歌山県有田市 実施日：平成16年6月8日～10日 受講者数：28名</p> <p>イ 西日本衛生管理講習会 開催地：岡山県岡山市山陽町 実施日：平成16年6月23日～25日 受講者数：39名</p> <p>ウ 東日本衛生管理講習会 開催地：秋田県角館町 実施日：平成16年7月7日～9日 受講者数：49人</p> <p>② 食中毒防止に関する中央講習会 都道府県の学校給食関係者を対象として、食中毒の動向と問題点、食中毒菌の知識など、衛生管理の徹底を期する上で必要な専門的な知識を習得するための講習会を実施した。 開催日：平成16年8月25日～27日 場所：東京都 参加人員：111人</p> <p>③ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業 食中毒事件が発生した調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、施設設備、調理過程、衛生管理体制の実態把握と細菌検査を実施することにより、現場の実態に即した、より具体的に実践につながる指導・助言を行った。 検査結果については、巡回指導先に見られた教訓と課題、調理施設の衛生、食品の検収等の問題点を整理し、テキストとしても活用できるよう報告書として取りまとめ、全国の教育委員会等に配布し、衛生管理の改善充実及び食中毒の発生防止に努めた。 巡回施設：5箇所</p> <p>④ 学校給食調理場衛生管理実態調査 各教育委員会等からの依頼により、学校給食調理場の衛生管理の実態を把握し、改善を図る等のため細菌検査等を実施し、衛生管理の徹底が図られるよう、調査依頼した各教育委員会等に検査結果を通知することとした。 実施施設：6箇所</p> <p>⑤ 食品の安全に関する調査研究事業 学校給食における食中毒の防止等に資するため、学校給食で使用される食品のノロウイルス検査、残留農薬検査等を実施するとともに、食品検査強化事業の一環として、県学校給食会に対し、拭取り検査用測定装置の貸与を行った。</p> <p>ア 学校給食用食品等特別検査 ノロウイルス検査 検査実施：24都府県54施設</p> <p>イ 学校給食用食品等衛生検査 残留農薬等検査 依頼先：19箇所</p> <p>ウ 学校給食用輸入牛肉（全国学校給食会連合会扱い）衛生検査</p>	
--	--	---------------------------	--	--	--

			<p>学校給食で使用される輸入牛肉について、衛生検査を実施した。 依頼先：19 箇所</p> <p>エ 学校給食における食品検査強化のための検査機器貸与事業 学校給食における衛生管理の徹底を図るため、食品検査強化事業の一環として、県学校給食会に対し検査機器を貸与した。 貸与：35 都道府県 50 台</p> <p>⑥ 学校給食衛生管理指導者養成事業 衛生管理事業として、センターでは「拭取り調査」を実施しているが、対象となる調理場が約 17,000 箇所もあるため、すべての調理場に対して衛生管理上の問題点や改善すべき点について指導・助言を行うことは困難なことから、平成 16 年度から 3 年計画で、これら指導・助言を行うことができる指導者を各県ごとに養成するための衛生管理指導者養成講習会を開催し、衛生管理体制の整備を図ることとし、講習会を実施した。</p> <p>ア 衛生管理指導者養成講習会開催状況 開催回数：3 回 受講者数：85 人 実施機関：4 機関 検体処理数：444 検体</p> <p>⑦ 食中毒防止の手引出版事業 平成 15 年 3 月の「学校給食衛生管理の基準」及び平成 16 年 2 月の「学校給食衛生管理の基準」及び「学校環境衛生の基準」の一部改訂を踏まえ、学校給食現場における衛生管理について徹底を図り、食中毒を防止するための手引書として、『学校給食における食中毒防止の手引』を作成した。 作成に当たっては、意見聴取会議を開催し、委員からの意見を踏まえて内容の検討を行い、学校給食衛生管理の基準を写真等により解り易く解説した。 発行日：平成 17 年 3 月 31 日 発行部数：1,500 部</p> <p>⑧ 利用者ニーズの把握及び成果・効果の調査等 講習会等の実施が受講者に対してどのように活用され、有効であったか、また、利用者等の具体的なニーズや満足度を踏まえた事業の実施に資するため、講習会開催後、受講者に対してアンケート調査を実施し、集計・分析を行った。</p> <p>ア 学校給食衛生管理講習会 講習会開催後アンケート調査を実施し、集計・分析を行い、結果を今後の講習内容の参考とすることとしている。 対象者：116 人 回収率 74.0% 事後調査：講習会内容の評価、要望</p> <p>イ 食中毒防止に関する中央講習会 開催前に参加者に対してアンケート調査を実施し、集計・分析を行い、結果を研修会で取り上げた。また、研修終了後も、研修での効果についてアンケートを行い、今後の研修内容の参考とすることとしている。 対象者：111 人 回収率 91.0% 事前調査：調理方式、調理場の環境形態、ドライ運用、食品の配送方法 事後調査：講習会内容の評価、要望 対象者：111 人 回収率 92.8%</p> <p>ウ 学校給食衛生管理指導者養成講習会 講習会開催後アンケート調査を実施し、集計・分析を行い、結果を今後の講習、講義内容及び実地研修への参考とすることとしている。 対象者：85 人 回収率 89.0%</p>	
--	--	--	---	--

				事後調査：講習会内容の評価、要望		
				<p>■食中毒防止ビデオの作成 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、食中毒防止ビデオ「安全でより豊かな学校給食のために」を作成し、全国の教育委員会等へ配布した。 タイトル：『安全でより豊かな学校給食のために』 配布：平成17年3月31日 発行本数：4,700本</p>		
<p>(5) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。</p>	<p>(5) 関係団体等との連携 ① スポーツ関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握する。 ② 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、平成17年4月からの支部組織の再編に向けて、都道府県教育委員会等関係団体との連絡協議会の設置準備を進める。</p>	<p>関係団体等との連携状況</p>		<p>■スポーツ関係団体との連携の状況 ① スポーツ関係団体との連携 平成16年は、東京オリンピック競技大会開催から40年目の節目の年であることから、JOC、財団法人日本体育協会等のスポーツ団体との共催により、「東京オリンピック大会40年記念事業」を実施した。 また、全国の大規模スタジアムを対象として、施設の利活用を図るため、アンケートを実施後、情報交換会を行い、スポーツ以外の施設利用等、今後の活用策、可能性について意見交換を行った。 ア 東京オリンピック大会40年記念事業 開催日：平成16年10月10日 参加人員：14,021人 内容：陸上競技場 記念セレモニー、サッカー記念試合 スポーツ博物館 東京オリンピック40年記念特別企画展(平成16年10月10日～24日) イ 主要スタジアム情報交換会 開催日：平成17年2月22日、23日 趣旨：大規模スタジアム間の情報交換 開催場所：国立霞ヶ丘競技場会議室 参加対象：Jリーグのホームグラウンドとして使用される37施設 参加人員：28スタジアム、63人(国立競技場を除く) 分科会 ターフ44名 運営19名 内容：講演「選手が求めるターフクオリティー」 分科会「スポーツ以外の競技場利用の実態」「スタジアムの取り組むべき環境問題について」 ② 当該業務の関係者等のニーズの把握状況 主要スタジアム情報交換会の実施に当たり、平成15年度に主要スタジアム情報交換会を実施した際のアンケート調査の結果等を活用し、参加者からの要望が多かった「施設の利活用」を中心とした情報交換会を実施した。 スポーツ関係団体との情報交換会を再度実施する中で、アンケート調査を実施し、より詳細な情報を収集し、センター業務への活用を図ることとしている。</p> <p>■都道府県教育委員会との連絡協議会設置準備状況 平成17年4月からの支部組織再編後も、支所における健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、各支所に、各都道府県教育委員会と連携・協力を図るための「支所連絡協議会」を設置することとし、準備を進めた。 ① 支部組織再編に関する準備状況についての関係団体等への説明 各都道府県教育委員会などの関係団体等に対し、支部組織再編に関する準備状況についての説明を行い、支所化についての理解・協力を依頼した。また、支所長となる者を平成17年2月1日付けで当該支所に赴任させ、各都道府県教育委員会・医師会等関係機関に、支部組織再編に</p>	A	<p>他の大規模競技場等の管理者や教育委員会、また、JOC、日本体育協会の傘下団体との情報交換や連携をしていることは、評価できる。 今後とも、こういった取組を通じて、互いの業務の質の向上を図ることにより円滑な事業の実施が行われることを期待する。</p>

				<p>関する準備状況についての説明を行った。</p> <p>② 支所への円滑な移行のための準備状況 支所組織再編における災害共済給付業務等についての円滑な移行に向けて、都道府県教育委員会に対して業務全体の処理状況を説明するなどの準備を進めた。</p> <p>ア 平成17年3月まで、都道府県教育委員会における災害共済給付請求事務を支所が処理している都道府県教育委員会に対して、支所から業務全体の処理状況を説明し、理解を得るとともに、支所化後の協力を依頼した。</p> <p>イ 支所化後も条件整備が整わない都道府県教育委員会に対しては、必要に応じて支所職員を派遣するなど、事務処理を支援することとした。</p>										
<p>6 学校給食用物資の取扱いに関する事項 関係省庁等との緊密な連携を取りつつ、供給体制等の諸条件を整え、「平成18年3月31日までの日で政令で定める日」をもって廃止する。</p>	<p>6 学校給食用物資の取扱いに関する事項 関係省庁等との緊密な連携を取りつつ、廃止に向けた供給体制等の諸条件の整備を図る。</p>	<p>学校給食用物資の取扱いに関する状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■学校給食用物資の取扱い廃止に向けた関係省庁等との調整状況 センターの脱脂粉乳の取扱いは、諸条件を整え、平成18年3月31日までの日で政令で定める日をもって廃止することとされていることから、廃止に当たって、学校現場において混乱が生じないよう、文部科学省等関係機関と密接な連携を取りつつ、供給体制等の諸条件について検討を進めた。</p> <p>移管後の供給体制等については、学校給食用脱脂粉乳取扱業務移管検討会において、各都道府県学校給食会の意見を聴取しつつ、具体的な検討を行い、その結果を報告書としてまとめた。</p> <p>■学校給食用物資取扱いの状況 パン用、調理用及び飲用として都道府県学校給食会に対し、年間同一価格での安定的な供給を行った。</p> <p>また、学校給食用脱脂粉乳は、関税無税となっていることから、市場価格と比較して、約半額で供給を行うことができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取扱数量 (kg)</td> <td>1,348,859</td> </tr> <tr> <td>売渡収入 (円) ※税抜き</td> <td>414,099,713</td> </tr> <tr> <td>1kg当たりの価格 (円) ※税抜き [参考] 市販用 508円 (卸価格)</td> <td>307</td> </tr> </tbody> </table> <p>■へき地における食に関する支援事業の状況 高度へき地の小・中学校(151市町村663校)に対し、学校給食用物資の購入に要する経費を補助することにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与した。</p>	区分	平成16年度実績	取扱数量 (kg)	1,348,859	売渡収入 (円) ※税抜き	414,099,713	1kg当たりの価格 (円) ※税抜き [参考] 市販用 508円 (卸価格)	307	A	<p>廃止に向けた供給体制の整備に関して検討会を設けるなど、着実に準備を進めていることは、評価できる。</p>
区分	平成16年度実績													
取扱数量 (kg)	1,348,859													
売渡収入 (円) ※税抜き	414,099,713													
1kg当たりの価格 (円) ※税抜き [参考] 市販用 508円 (卸価格)	307													
<p>7 一般勘定の積立金の使途 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する以下の事業の初期投資の財源等に充てる。</p> <p>① 衛生管理の検査・研修施設の整備 ② 健康教育情報ライブラリーの整備 ③ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>7 一般勘定の積立金の使途</p> <p>① 衛生管理の検査・研修施設の整備 ② 健康教育情報ライブラリーの整備 ③ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>一般勘定の積立金の使用状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■積立金の適切な支出がなされているかの検証</p> <p>■各事業の実施状況 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する以下の事業の初期投資の財源等に充てられ、積立金取り崩しの目的に沿って、適切に支出された。</p> <p>① 衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の向上に資するため、現施設の改修のための調査工事を行った。</p> <p>② 健康教育情報ライブラリーの整備 ア 食に関する情報ライブラリー</p>	A	<p>児童生徒等の健康の保持増進のため、適切に支出がなされていることは、評価できる。</p>								

			<p>学校給食における栄養摂取状況等について、表計算ソフトウェアを利用したデータ入力用ソフトウェア及び集計ソフトを開発し、データ収集の迅速化及び正確性の向上を図るための基盤整備を行った。</p> <p>また、都道府県教育委員会の担当者に対し、システム操作の研修会を開催し、システムの円滑な導入に努めた。</p> <p>イ 学校安全に関する情報ライブラリー 災害共済給付オンライン請求システムを通じて入力されたデータを統計処理し、調査・分析を行い、学校安全に役立つ各種統計データやタイムリーな事故防止情報等の提供を行うための基盤整備を行った。</p> <p>③ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p> <p>ア 学校給食衛生管理指導者養成事業 平成 16 年度から 3 年計画により、衛生管理上の問題点や改善点について指導・助言を行うことができる指導者を各県ごとに養成するための衛生管理指導者養成講習会を開催し、衛生管理体制の整備を図ることとした。</p> <p>イ へき地における食に関する支援事業 高度へき地の小・中学校（151 市町村 663 校）に対し、学校給食用物資の購入に要する経費を補助することにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与した。</p>		
--	--	--	--	--	--

○財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画							
1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行 (1) 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。 (2) 調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。	1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行 (1) 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。 (2) 調査研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図る。	自己収入の確保及び予算の効率的な執行状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評価する。			■法人の自己収入の状況及び予算の効率的な執行が図られているかの検証	B	
		固定経費の節減状況				■節約等による節減状況 管理業務については、本部事務所に係る光熱給水費をはじめ、消耗品等の全般的な節減を行うとともに効率的な業務運営を行うことにより、固定経費の節減を図った。	A	職員の意識の向上により、一般管理費等の大幅な削減がなされていることは、評価できる。
		外部資金の獲得状況				■科学研究費補助金の採択状況 平成16年度の科学研究費補助金については、平成15年度に8件の申請を行い、研究代表者として4件、4,700千円、研究分担者として1件、500千円の資金を獲得した。 ① 件数 5件 ② 金額 5,200千円 申請に際しては、募集要項や申請書類作成の留意事項等を、グループウェアを使って研究員に周知するとともに、研究部会を通して若手研究員に積極的な応募を呼びかけた。また、制度変更による対象者の拡大に伴い、応募を希望する非常勤研究員にも研究者番号を付与するなどの支援体制を整えた。 なお、平成17年度の科学研究費補助金について、21件の申請を行った。 ■受託事業の受入状況 筑波大学大田教授の研究グループに参画し、戦略的情報通信研究開発推進制度において、研究分担者として7,320千円の資金を獲得した。 なお、本研究については、プロジェクト研究（ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発）に組み込み、相互の研究推進の効率化を図った。 ① 件数 1件 ② 金額 7,320千円	B	研究の活性化等のため外部資金の獲得に向けて様々な努力をしていることは、ある程度評価できる。 しかし、科学研究費補助金の申請件数をさらに増加させるなど、競争的資金の獲得に努めることが必要である。

(3) スポーツ施設の使用料や外部資金などの運営費交付金以外の収入の増加を図る。

(3) 運営費交付金以外の収入の増加を図るため、スポーツ施設の使用料や寄付の受入れ等の増加に努める。

運営費交付金以外の収入の状況

■一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況

区分	計画額 (千円) (A)	実績額 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100
基金運用収入	648,727	680,343	4.87
国立競技場 運営収入	2,249,722	2,203,452	△2.06
国立スポーツ科学 センター運営収入	411,002	326,208	△20.63
その他の自己収入	156,827	190,314	21.35
合計	3,466,278	3,400,317	△1.90

※その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄付金収入、営業外収入、利息収入等

■一般勘定における自己収入の増減率 △1.90%
(3,400,317 - 3,466,278) ÷ 3,466,278 × 100

■運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討
基金資産の効率的な運用、スポーツ施設の使用料や寄付金の受入れ等の増加に努めた。

- ① 基金運用収入
運用利率のアップを図るため、平成16年6月に利率1.4%の地方債(10年債)のうち24億円を売却し、利率2.57%の地方債(20年債)24億円を購入した。
- ② 国立競技場運営収入
利用団体の要望等を考慮した施設の改修(芝生拡張工事、陸上競技場スタンド改修工事)を実施するとともに、利用団体等へ利用促進の働きかけを行い、利用の増加に努めた。また、利用者のニーズを踏まえ、利用規程を改正し、ラグビー場及び国立代々木競技場第二体育館の利用区分における一般利用(スポーツ以外)や、トレーニングセンター利用者の増加を図るため、従来の3ヶ月定期のみから、1ヶ月定期、6ヶ月定期及び家族割引を新設した。
- ③ 国立スポーツ科学センター運営収入
競技団体の要望に基づき、施設の一部改修(低酸素プール改修工事)を実施するとともに、競技団体等へ利用促進の働きかけを強化した。
- ④ 受託事業収入
総務省からの受託研究(戦略的情報通信研究開発推進制度 筑波大学との共同研究 3年間)の初年度として約732万円を受け入れるなど、積極的に外部資金の獲得に努めた。
- ⑤ 寄付金収入
ア 社会経済状況が厳しい中、スポーツ界における実績と必要性をアピールしつつ、平成15年度に制定した「寄付金取扱規則」等を踏まえ、民間企業に対して継続的な寄付に繋がる活動を積極的に働きかけ、また、スポーツ関連団体等と連携した企画を実施するなど、新たな資金の確保実現に努めた。
イ 研究寄付金100万円を受入れた。
ウ 国立大学及び企業の協力の下、寄付金付自動販売機を増設(平成16年3月末227台→平成17年3月末現在237台)し、その売上の一部の寄付を受けた。

B

自己収入の確保について、様々な方策の検討がなされていることは、ある程度評価できる。しかし、計画額に対し、実績額がわずかではあるが、下回っており、さらに多様な方策を検討する必要がある。

<p>2 資金の運用及び管理 専任の職（資金管理主幹）を設置し、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等を定め、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>2 資金の運用及び管理 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。 また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況 運用基準の見直し状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況 資金管理主幹により、随時、債券金利情報等の取得や、インターネットを活用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料収集を行い、分析及び各部署への情報提供を行った。</p> <p>■資金管理委員会の開催状況等 各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有を図るため、資金運用を担当する部署の役職員により構成される資金管理委員会を定期的（四半期毎）に開催した。</p> <p>① 開催回数：4回 ② 検討事項： ア センター各部署における資金の運用状況 イ 主務大臣より有価証券の指定を受けたことによるスポーツ振興基金とその他の余裕金の管理及び運用に関する要綱等の整理、統合 ウ ペイオフ解禁 エ 金融情勢の現状と金融機関の安全性 オ センターにおける主たる取引銀行の選定</p> <p>■基金等の運用実績 平成16年3月に満期償還となった地方債（10年債）12億円について、平成16年4月以降は利率上昇傾向であるとの専門家の意見を参考に、好転するまでの間、定期預金で運用し、新発国債の利率を勘案の上、平成16年5月に、利率2.26%の地方債（20年債）12億円を購入した。 また、運用利率のアップを図るため、平成16年6月に利率1.4%の地方債（10年債）のうち24億円を売却し、利率2.57%の地方債（20年債）24億円を購入した。</p> <table border="1" data-bbox="1211 804 1559 863"> <tr> <td>運用収入額（千円）</td> <td>680,343</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,448,628</td> </tr> </table> <p>■運用基準の見直し状況等 独立行政法人通則法第47条第1項の規定に基づき、主務大臣の指定により取得できる有価証券について、平成16年4月20日付で指定を受けた。 また、スポーツ振興基金とその他の余裕金の管理及び運用に関する要綱等の整理、統合を図るため、運用基準の見直しを行い、統一した運用基準（要綱等）を、平成16年9月30日付で制定した。</p> <p>■安全な金融機関の選択 平成17年4月1日からの支部組織再編に合わせて、新たにセンターの主たる取引銀行（資金運用及び投票業務に関する委託金融機関分を除く。）1行を平成16年11月9日に選定した。</p>	運用収入額（千円）	680,343	資産残高（千円）	29,448,628	<p>A</p> <p>資金の適切な管理・運用に資するため、四半期毎に資金管理委員会を開催し、努力していることは、評価できる。 今後とも、情報等の収集・分析を行うなど、資金の有効な運用を行うよう期待する。</p>
運用収入額（千円）	680,343								
資産残高（千円）	29,448,628								

3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 総計 別表-1のとおり
- (2) 一般勘定 別表-2のとおり
- (3) 投票勘定 別表-3のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表-4のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表-5のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表-6のとおり

4 期間全体に係る収支計画

- (1) 総計 別表-7のとおり
- (2) 一般勘定 別表-8のとおり
- (3) 投票勘定 別表-9のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表-10のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表-11のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表-12のとおり

5 期間全体に係る資金計画

- (1) 総計 別表-13のとおり
- (2) 一般勘定 別表-14のとおり
- (3) 投票勘定 別表-15のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表-16のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表-17のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表-18のとおり

3 平成16年度の予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 総計 別表-1のとおり
- (2) 一般勘定 別表-2のとおり
- (3) 投票勘定 別表-3のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表-4のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表-5のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表-6のとおり

4 平成16年度の収支計画

- (1) 総計 別表-7のとおり
- (2) 一般勘定 別表-8のとおり
- (3) 投票勘定 別表-9のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表-10のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表-11のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表-12のとおり

5 平成16年度の資金計画

- (1) 総計 別表-13のとおり
- (2) 一般勘定 別表-14のとおり
- (3) 投票勘定 別表-15のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表-16のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表-17のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表-18のとおり

予算等の効率的な執行状況

■予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 別表のとおり

- ① 予算
センター全体の収入に占める国からの収入の割合は18%であり、残りは施設運営収入等の自己収入である。計画額と実績額の比較による分析は以下のとおりである。
 - ・ 国立競技場の運営事業では、他の競技場によるサッカー国際試合の分散開催により、また、JISSの運営事業では、アテネオリンピック開催による競技団体の施設利用減等により、各々の収入が計画額を下回ったため、設備保守の調達方法の見直し等経費の節減を図り、収支の均衡に努めた。
 - ・ スポーツ振興投票業務は、「当たる確率が低い」等の理由により投票券発売収入が計画どおりに伸びなかったことから、収支の均衡を図るため、運営費の削減に努めた。
 - ・ スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじによる助成事業は、助成団体の事業縮小等により、実績額が計画額を下回った。
 - ・ 災害共済給付事業は、国、学校の設置者及び保護者の三者による互助共済制度であるが、学校の管理下での災害における医療費の増加等により収支の均衡が図られなくなったため、共済掛金額の改定を実施するために必要な措置を講じた。
 - ・ 人件費及び一般管理費については、定員削減計画に沿った給与の削減及び固定経費の節減を図ったが、支部組織再編に伴う自己都合退職者が生じたため、退職金費用が計画額を大幅に上回った。このため、運営費交付金債務残額を取り崩して収支の均衡を図った。
- ② 収支計画
各勘定において、是正措置を講じており、災害共済給付事業については、共済掛金額の改定等、また、投票事業については、購入者のニーズに沿った新くじの発売等による売上の拡大及び平成18年度（2006年シーズン）からの、センター自ら業務を行う直接運営方式での効率的な運営による経費の削減など、長期的な視点に立った収益の改善を図ることとしている。
- ③ 資金計画
民間から資金を調達することもなく、適正に実施した。

■運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

運営費交付金の収益化は、費用進行基準を適用している。

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額			計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金		
15年度	290	—	189	0	0	189	101
16年度	—	5,086	4,968	118	0	5,086	0

※平成15年度の振替額189百万円は、人件費（退職金費用）に係るものである。

※平成16年度資産見返運営費交付金への振替額118百万円は、JISS低酸素プール設備（42百万円）、国立代々木競技場一般食堂空調設備（28百万円）等の償却資産分に係るものである。

■現物出資を主因とする還付消費税を財源とする流動資産に関する状況
国からの現物出資に係る平成15年度の還付消費税598百万円については、一般勘定において管理を行った。

B

予算の効率的な執行については、センター自らの要因以外に社会経済情勢に左右される様々な業務を行っている中で、年間の執行見込をたてていることは、ある程度評価できる。

しかし、予算額については、実績額との差が大きく生ずることのないよう、適切に見込む努力を行うことが必要である。

(単位：百万円)

期首残高	当期受入額	当期使用額	期末残高
598	0	0	598

■災害共済給付勘定における収支均衡を得るための措置状況
 災害共済給付勘定における欠損金の解消及び給付の改善を盛り込んだ共済掛金額の改定を平成17年4月1日から実施するための独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部改正が平成17年3月18日付けで公布され、新たな掛金額移行のため広報・準備作業（通知発出、学校安全大会での周知）等必要な措置を講じた。

■目的積立金の執行状況
 一般勘定の積立金の執行に当たっては、中期計画に定めた児童生徒等の健康の保持増進に関する事業について、適切に執行した。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額
衛生管理の検査・研修施設の整備	2	2
健康教育情報ライブラリーの整備	565	500
児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	194	175
合計	761	677

■役員の報酬等及び職員の給与水準の状況
 「独立行政法人の役員の報酬等及び給与水準の公表方法等について（ガイドライン）（総務省）」に基づき、国家公務員の給与水準を100として、平成16年度にセンターで支払われた給与水準と比較した結果を、文部科学省及びセンターホームページにおいて公表した。

- ① 对国家公務員
 - ア 事務・技術職員 107.9
 - イ 研究職員 111.3
- ② 对全独立行政法人
 - ア 事務・技術職員 100.2
 - イ 研究職員 108.2

災害共済給付勘定の収支については、国は政令によって掛金額を定め、センターは同政令改正を受けて、適正に災害共済給付事業を遂行することとされているが、収支均衡を得るための措置として、国は平成17年3月18日に政令を改正して掛金額の引上げを行っており、センターは、同政令改正のため、時宜を得て国に対し事業収支状況の分析・報告を行うとともに、新たな掛金額への円滑な移行に向け、広報・準備作業等必要な措置を講じたことは評価できる。

IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額					
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。	短期借入金の借入状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	■平成16年度の状況 実績なし	—	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	■平成16年度の状況 実績なし	—	

VI 剰余金の使途	VI 剰余金の使途					
1 施設及び執務環境等の整備 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	1 施設及び執務環境等の整備 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	剰余金の使用等の状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	■平成16年度の状況 実績なし	—	

○その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価													
			A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等												
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項																			
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表-19のとおり (1) 施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設整備を推進する。 また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。 (2) 利用者本位の立場から、施設整備の改善を進めるとし、分かりやすい標示の設置等利用者に配慮した施設整備を行う。 また、専用の観覧席やトイレの設置等に係る整備計画を策定し、高齢者・身体障害者等に配慮した施設とする。	1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表-19のとおり (1) 施設の老朽化を考慮し、改修後の効率的運営や安全面を考慮した優先順位を付ける等、長期的視野に立った施設整備を推進する。 また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。 (2) 利用者本位の立場から施設整備の改善を進めるとし、観客席及び通路等の整備を行い、利用者に配慮した施設とする。 (3) 研究関係設備、機器については、効率的に機材の入替を行えるようにするため、老朽化又は陳腐化した機材の適切な把握や研究の必要性等を勘案した、整備計画を策定する。	施設整備・管理の実施状況 長期的視野に立った施設整備の推進状況 施設の維持保全の実施状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。			■長期的視野に立った施設整備・管理が実施されているかの検証 ■効率的運営及び安全面を考慮した整備計画の推進状況 平成15年度の特設法人時に実施した国立競技場施設調査工事の調査結果に基づき、施設の老朽化の度合い並びに改修後の効率的運営、安全面を考慮した優先度により、長期的視野に立った施設整備計画を策定し、施設整備工事を実施した。また、陸上競技場の座席等改修工事を優先するため、平成17年度以降の施設整備計画について変更を行った。 施設整備計画の実施に際しては、中期計画及び施設整備費補助金の執行状況等を勘案するとともに、日々施設を管理している中で把握した利用上の不都合や老朽化の度合い及び施設調査工事結果に基づき、①危険箇所改修、②利用者サービスのための改修、③事業展開上必要な改修を基本に、緊急性の高い工事から順次実施している。 平成16年度は、国立競技場陸上競技場スタンド座席と防水改修工事（Aブロック）と、国立代々木競技場第一体育館屋根部改修工事を実施し、利用者本位の立場から施設整備の改善を進めるとともに、各施設の耐久性の向上や施設利用者に配慮した観客席のグレードアップ及び通路の整備など安全性を重視した施設整備工事を実施した。 ■施設整備計画の執行状況 ① 国立霞ヶ丘競技場施設整備工事（陸上競技場スタンド座席と防水改修工事（Aブロック）） ② 国立代々木競技場施設整備工事（第一体育館屋根部改修工事） （単位：百万円） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場施設整備工事</td> <td>728</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>国立霞ヶ丘競技場</td> <td>408</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場</td> <td>320</td> <td>320</td> </tr> </tbody> </table>	施設整備の内容	計画額	実績額	国立競技場施設整備工事	728	727	国立霞ヶ丘競技場	408	407	国立代々木競技場	320	320	A	長期的視野に立った施設整備を行っており、評価できる。 各年度の限られた財源の中で利用者サービスや緊急性等を勘案し、整備計画を進めていることは、評価できる。
			施設整備の内容	計画額	実績額															
国立競技場施設整備工事	728	727																		
国立霞ヶ丘競技場	408	407																		
国立代々木競技場	320	320																		
■利用者の安全確保、施設の維持保全のための管理運営の状況 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSにおける利用者の安全確保及び施設の維持保全に当たっては、「施設管理運営計画書」及び「施設管理保全計画書」に基づき、「簡易診断シート」及び「保全計画表・保全調書」を作成し、担当課で実施した。その結果、建物の瑕疵等危険箇所もなく、施設の維持保全に関しての問題も生じなかった。																				

		<p>利用者本位の施設整備の状況</p>		<p>■利用者本位の立場からの施設整備の状況</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場 スタンド座席のグレードアップ（背付き椅子）、記者席の増席（102席を296席に増席）、座席間の拡幅（0.7mを0.85m）等を実施した。（平成17年3月完成）</p> <p>② 国立代々木競技場第一体育館 近年、全国的・国際的スポーツ大会だけではなく、一般利用にも利用されている中で、コンサート等各種イベント時において、メインケープルから吊り下げる設備が大規模になり、吊り荷重が増大していたことから、観客の安全と施設利用者からの要望である興行の利便性を考慮し、吊り荷重増量による安全性についての調査を実施した。</p> <p>③ 高齢者や身体障害者に配慮した施設整備 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場の施設整備工事においては、スタンド全体の座席数を見直すとともに、座席スペースを考慮した上で、高齢者にも配慮した通路及び階段の拡幅を実施した。また、メインスタンド裏の観客通路及びウレタン走路に経年劣化が生じていたことから、特に高齢者や身体障害者の歩行に危険であるため、併せて改修した。 国立代々木競技場第一体育館は、2階席通路床の既設丸型タイルが滑り易く危険であったことから、高齢者や身体障害者に配慮した滑りにくいゴムタイル仕様に改修した。</p>	A	<p>高齢者や身体障害者に配慮した施設整備を行っていることは、評価できる。</p>						
		<p>研究関係設備等の整備計画の策定状況</p>		<p>■研究関係設備、機器の効率的な入替の実施状況 研究関係機器等の入替えに係る更新計画の策定に向けて、耐用年数を基準とした調査（調査対象：平成20年度末までに耐用年数を経過する償却資産）及び平成16年度、平成17年度に耐用年数を経過する償却資産（100万円以上）を対象とした使用頻度や重要度の調査を実施し、具体的な整備計画を策定した。</p>	A	<p>機器の状態を把握し、整備計画を策定したことは、評価できる。</p>						
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により、優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 (参考1) 常勤職員数の状況 ① 期初の常勤職員数 417人 ② 期末の常勤職員数の見込み 360人</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により、優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の削減を図る。</p>	<p>人事管理の状況</p> <p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p> <p>常勤職員数の削減状況</p> <p>職員の計画的な採用の状況</p> <p>任期付任用の推進状況</p> <p>職員研修の計画的な実施状況</p> <p>職員勤務評定の実施状況</p>	<p>■適切な人事管理が実施されているかの検証</p>	<p>■常勤職員数の削減状況</p> <table border="1"> <tr> <td>年度初の常勤職員数</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>年度末の常勤職員数</td> <td>356人（△44人）</td> </tr> <tr> <td>次年度採用の常勤職員数</td> <td>10人</td> </tr> </table> <p>業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直し及び計画的な採用により、常勤職員数の計画的な削減を図った。</p> <p>① 常勤職員数の状況 平成16年度期初職員数400人に対し、平成17年3月31日現在356人の状況である。 ア 採用者（平成16年4月2日～平成17年3月31日）7人 イ 退職者（平成16年4月2日～平成17年3月31日）51人</p> <p>② 常勤職員数の削減に伴う人員配置の見直し等 ア 支部職員の定年退職に伴う欠員について、10支部において、当該退職者の再任用で対応した。 イ 支部職員の定年退職に伴う欠員について、5支部においてパートタイマーの雇用で対応した。</p> <p>③ 他団体との人事交流</p>	年度初の常勤職員数	400人	年度末の常勤職員数	356人（△44人）	次年度採用の常勤職員数	10人	A	<p>常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。 また、常勤職員については、年齢構成等にも考慮しつつ、長期的視点で計画的な削減や採用が行われている。 今後とも、単に定員の削減を行うということではなく、業務の状況等も勘案しながら、長期的視点に立って、計画的な採用及び配置を行っていくことを期待する。</p>
年度初の常勤職員数	400人											
年度末の常勤職員数	356人（△44人）											
次年度採用の常勤職員数	10人											

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込み19、661百万円
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

(3) 人材の育成

- ① 職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討する。
- ② 情報化の推進等による業務の充実、高度化を進めるとともに、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。

(4) 研究職員の資質向上

研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

(3) 人材の育成

- ① 職員の採用について、採用計画を作成するとともに、業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用による採用を推進する。
- ② 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。
また、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、職員勤務評定を実施する。

(4) 研究職員の資質向上

質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

優れた人材の確保の状況

研究職員の資質向上の状況

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターとの人事交流 係員1名(平成16年8月1日)

■研修の実施状況

職員の研修に関する規程に基づき、職員の能力開発等を図るため、計画的に職員研修を実施した。

特に、支部組織再編に関する研修会では、平成17年度から支所において稼働予定の財務会計システム及び災害共済給付オンライン請求システムの実務研修を実施し、システム導入に係る準備に向けて、十分な成果が得られた。また、支所管理職予定者研修では、管理職としての基礎研修を実施し、支所化当初に特に必要となるリーダーシップ等についての十分な知識が得られた。研修終了後に実施したアンケートの結果においても、研修内容に満足したという回答が多く、研修の効果が発揮されるものと思われる。

なお、前記の研修に参加できなかった者、研修後に支所配属が予定された者及び採用予定者を対象として、システム操作研修を実施し、円滑な支所業務の実施に向けて、職員教育の徹底を図った。

その他、新入職員研修のほか、業務遂行に必要な実務研修を43回実施し、延べ376人の職員が受講した。

■研修計画の策定状況

職員研修の実施に当たっては、支部組織再編に伴う支所業務への円滑な移行に重点を置き、支部職員全員を対象とした業務研修、支所管理職予定者を対象とした職階別研修を実施したほか、管理職研修を実施し、勤務評定の評価者としてのスキルアップ、管理者として必要なメンタルヘルスの知識の習得を図った。

■職員等の採用計画

一般事務職員の採用(平成17年4月1日採用予定)に当たっては、今後の退職者数及び平成17年4月からの支部組織再編に伴う適正な人員配置を考慮した採用計画を作成し、採用予定者を決定した。

なお、欠員等の事情により業務が輻輳している部署への対応として、採用予定者のうち、既卒者を対象に採用予定時期の前倒しを実施した。

また、JISS研究部門の業務を充実かつ円滑に運営するため、スポーツ科学及び医学研究部の研究員(補充及び内科医の増員)を、平成17年4月1日付けで採用(各1人)するほか、文部科学省、国立大学等との人事交流として、平成17年4月1日付けで3人を採用することとした。

■職員勤務評定の実施

平成16年10月に、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、本部・支部職員を対象に勤務評定(定期評定)を実施し、その後の12月期勤勉手当の成績率及び特別昇給の選考に反映させた。

■優れた人材を確保するための方策

- ① 競技力向上総合支援基盤システムの開発に伴い、優れたシステムの構築とその後の管理を円滑に行うため、情報処理に係る定員内職員を1名増員するとともに、任期付職員を拡充した。(情報処理技術者1名、映像処理に関する技術者1名、プログラマー1名、スポーツ情報研究員1名(平成17年4月1日採用予定)、計4名)

- ② スポーツクリニック等の診療業務を充実させるとともに、研究部全体の管理体制を充実(統括研究部長を設置)させるため、定員内研究員(副主任研究員(内科医))1名を平成17年4月1日付けで増員することとした。

- ③ スポーツ科学研究部研究員(副主任研究員)の退職(平成17年3月

常勤研究員を増員したこと、また、組織の見直しを行い、体制を充実したことは、評価できる。
また、研修会や評価の結果の提案事項を実施するなど、常勤研究員の資質向上を図っていることも評価できる。

今後とも、優れた人材の確保等の方策を検討していくことを期待する。

				<p>31日付け)に伴い、当該研究分野の更なる充実のため、定員内研究員(スポーツ科学研究部長)1名を平成17年4月1日付けで採用することとした。</p> <p>■研究職員の任期付任用制度の活用状況 平成15年度末で任期満了となった研究員の後任等を、平成16年4月1日付けで9人を採用した。採用に当たっては、ホームページに採用情報を掲載するとともに、関係教育機関へ公募書類を送付するなど、広く人材を求め、JISSが行う研究・支援事業に貢献できる人材を採用した。また、平成16年度中に任期満了となる研究者の後任も同様の方法で採用した。 なお、平成17年3月末現在、46名の任期付任用者を雇用しており、研究部門に従事する常勤職員61名(定員内職員15名含む。)の内、75%が任期付任用者となっている。(平成17年4月1日付け採用予定4名及び更新者を合わせ、平成17年4月1日現在で46名となる。)</p> <p>① 任期付任用による研究職員の研究分野別内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>スポーツ科学</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医学</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ情報</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46人</td> </tr> </table> <p>■研究職員の資質向上の方策</p> <p>① 研究プロジェクトやサポートプロジェクトなどをより円滑に運営させることを目的としたプロジェクトマネジメント研修を、研究職員を対象として実施し、プロジェクトマネジメントのセオリーと手法に関する知識の習得を図った。(3日実施 44人参加)</p> <p>② 学会参加等による自己研修を推奨し、各々の資質向上を図った。(83日実施 延べ24人参加)</p> <p>■評価結果の研究・支援業務及び研究員の資質向上への反映状況 内部評価委員会で検討したものを外部評価委員会に諮り、その結果、次の5つの事項が提案され、それらについて取組を行った。</p> <p>① 事業部会、プロジェクトへの評価結果のフィードバック ② プロジェクトマネジメント研修の実施 ③ スポーツ医・科学セミナーの実施 ④ 利用者アンケート、ヒアリングの実施 ⑤ 現場のコーチ、選手との意見交換及び情報共有</p>	スポーツ科学	21人	スポーツ医学	13人	スポーツ情報	12人	計	46人		
スポーツ科学	21人													
スポーツ医学	13人													
スポーツ情報	12人													
計	46人													
3 その他業務運営に関する事項	3 その他業務運営に関する事項	その他の業務運営に関する状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。		A									
(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行う。	(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うため、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努める。	危機管理体制等の整備状況		<p>■災害時等緊急時に即応可能な体制整備の状況</p> <p>① 危機管理マニュアルの役職員への周知 平成15年度に作成した「危機管理マニュアル」を、組織改編等による修正を行った上で、イントラネット等に掲載し、役職員間において周知徹底を図った。</p> <p>② 大規模施設への除細動器の設置 施設利用者等の安全確保を図るため、心停止事故に備え、平成15年度の国立霞ヶ丘競技場医務室への除細動器の設置に続き、国立代々木競技場においても、除細動器を3台設置した。 また、JISSにおいても、除細動器3台、心肺蘇生法トレーニング</p>	A	危機管理体制等の整備については、センターとしての危機管理マニュアルの見直しや大規模防災訓練の実施等により、防災対策を推進していることは、評価できる。 今後は、広域防災拠点としての施設の提供のみではなく、センターとしての積極的な対応をマニ								

			<p>ゲモデル1台を導入し、併せて説明会を実施した。</p> <p>■防災対策の推進状況</p> <p>① 各施設への防災訓練実施の通知 「平成16年度総合防災訓練大綱」に基づき、防災訓練を9月1日の「防災の日」又は防災週間を中心に実施すること等を、各施設の防火管理者に対して通知した。</p> <p>② 各施設における予防点検や予防訓練等の防災対策の推進状況</p> <p>ア 本部事務所及び国立霞ヶ丘競技場</p> <p>i 「平成16年度自衛消防訓練審査会の通知」に基づき、自衛消防訓練隊を組織し、訓練を行った。</p> <p>ii 消防法に基づき、防火対象物点検資格者による点検を受け、所轄の消防署に点検報告書を提出した。</p> <p>iii 陸上競技場において、平成16年6月28日に、四谷警察署、社団法人日本プロサッカーリーグ、財団法人東京都サッカー協会、警備業者とともに、大規模大会開催時における生物・化学テロを想定した合同訓練（訓練参加者200名規模）を実施した。また、平成16年12月10日に、東京消防庁第四消防方面の大規模な救助・救急演習（訓練参加者250名規模）が行われた。</p> <p>イ 国立代々木競技場</p> <p>i 「平成16年度渋谷区総合防災訓練」に、防災訓練及び地域活動訓練の認識を向上させるため、10名の職員が自主参加した。また、所轄消防署から当日の消防用水確保についての依頼があり、その確保に協力した。</p> <p>ii 自衛消防訓練を渋谷消防署立会いのもと、展示会主催者側の自衛消防隊と連携し実施した。</p> <p>iii 防災設備の位置確認と設備・機器の操作方法等の理解を高めるため、職員及び委託業者等関係者による研修会を実施し、職員等の防災意識の向上を図った。</p> <p>iv 消防法に基づき、防火対象物点検資格者による点検を受け、所轄の消防署に点検報告書を提出した。</p> <p>ウ JISS</p> <p>i 「平成16年度総合防災訓練大綱」に基づき、サッカー場において、財団法人東京都サッカー協会、警備業者とともに消防訓練を実施した。</p> <p>ii 「消防計画」に基づく自衛消防訓練実施要項に従い、自衛消防訓練隊を組織し、訓練を行った。</p> <p>iii 消防法に基づき、防火対象物点検資格者による点検を受け、所轄の消防署に点検報告書を提出した。</p> <p>iv 平成17年春の火災予防週間に合わせて、自衛消防訓練を実施した。</p> <p>■広域防災拠点としての施設の提供等 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSは、東京都から緊急避難地域に指定されている。また、ラグビー場は、内閣府の要請により災害時のヘリポート基地として提供することとなっている。</p>	<p>リアル化することを期待する。</p>
<p>(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタル・ヘルス等についての体制整備を行う。</p>	<p>(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制整備を行う。</p>	<p>職場環境の整備状況</p>	<p>■セクシャル・ハラスメント防止のための環境整備状況 本部・支部に苦情相談員（16名）を配置するとともに、研修派遣等の実施により苦情相談員の質の向上を図るなど、セクシュアル・ハラスメント防止のための体制整備に努めた。 また、規程の制定、研修の実施等、各職場においてセクシュアル・ハラスメントの防止について徹底を図った。</p>	<p>A 職場環境の整備については、セクシュアル・ハラスメントの防止・メンタルヘルスの管理体制の整備を行っており、評価できる。</p>

				<p>■メンタルヘルスについての管理体制整備状況 メンタルヘルスについて、規程の制定及び相談窓口の体制整備等管理体制の整備を進めた。また、職員のメンタルヘルスに関する意識向上及びより良好な職場環境を維持していくため、研修を実施した。</p>		
<p>(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達する。</p>	<p>(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、物品等を調達する。</p>	<p>環境に配慮した物品の調達状況</p>		<p>■環境物品等の調達状況 グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品を購入するよう徹底したことにより、特定調達品目の調達実績が100%となり、目標値(100%)を達成した。</p>	A	<p>環境に配慮した物品の調達を実施していることは、評価できる。</p>
<p>4 中期目標の期間を超える債務負担 平成19年度から23年度までのコンピュータの賃貸借</p>	<p>4 中期目標の期間を超える債務負担 平成16年度から平成20年度までの事務用コンピュータの賃貸借</p>	<p>中期目標の期間を超える債務負担の状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■平成16年度の状況 実績なし</p>	—	

平成16年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表－1】

平成16年度年度計画予算(総計)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,086	5,086	0
施設整備費補助金	728	727	△1
災害共済給付補助金	2,473	2,473	0
基金運用収入	649	680	31
国立競技場運営収入	2,250	2,203	△47
国立スポーツ科学センター運営収入	411	326	△85
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105	90	△15
スポーツ振興投票事業収入	26,177	15,842	△10,335
共済掛金収入	16,233	16,352	119
物資売渡収入	449	435	△14
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589	553	△36
受託事業収入	1	7	6
寄付金収入	41	46	5
営業外収入	5	3	△2
災害共済給付勘定受入金	197	197	0
利息収入	4	44	40
その他収入	—	21	21
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	761	677	△84
前年度よりの繰越金より受入	74	189	115
計	56,233	45,951	△10,282
[支出]			
業務経費	14,490	13,767	△723
国立競技場運営費	856	934	78
国立スポーツ科学センター運営費	1,914	1,759	△155
スポーツ振興基金事業費	1,153	1,055	△98
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,119	942	△177
スポーツ振興投票業務運営費	8,410	8,135	△275
スポーツ振興投票助成事業費	589	553	△36
学校給食物資供給事業費	449	389	△60
給付金	18,168	20,108	1,940
受託事業費	1	7	6
人件費	4,338	4,551	213
一般管理費	459	414	△45
施設整備費	728	727	△1
払戻返還金	12,225	7,377	△4,848
国庫納付金	1,761	49	△1,712
スポーツ振興投票事業準備金繰入	3,522	98	△3,424
一般勘定繰入金	197	197	0
その他支出	—	3	3
計	55,889	47,298	△8,591

【注記】

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロ又は科目を変更した場合は「-」とした（以下別表18まで同じ。）。

【参考】

国からの収入（運営費交付金、施設整備補助金及び災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は18%である。

【別表－2】

平成16年度年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,086	5,086	0
施設整備費補助金	728	727	△1
基金運用収入 ※1	649	680	31
国立競技場運営収入 ※2	2,250	2,203	△47
国立スポーツ科学センター運営収入 ※3	411	326	△85
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※4	105	90	△15
受託事業収入 ※5	1	7	6
寄付金収入	41	46	5
営業外収入	5	3	△2
災害共済給付勘定受入金	197	197	0
利息収入 ※6	0	43	43
その他収入 ※7	—	2	2
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額 ※8	761	677	△84
前年度よりの繰越金より受入 ※9	74	189	115
計	10,308	10,276	△32
[支出]			
業務経費	5,042	4,690	△352
国立競技場運営費 ※10	856	934	78
国立スポーツ科学センター運営費 ※11	1,914	1,759	△155
スポーツ振興基金事業費 ※12	1,153	1,055	△98
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※13	1,119	942	△177
受託事業費 ※14	1	7	6
人件費 ※15	4,147	4,402	255
一般管理費 ※16	390	380	△10
施設整備費	728	727	△1
計	10,308	10,206	△102

※1 有価証券売却による増

※2 国立競技場施設の利用の減

※3 国立スポーツ科学センター施設の利用の減

※4 出版事業収入の減

※5及び14 総務省受託研究の増

※6 余裕金の運用による増

※7 保険手数料による増

※8 積立金事業費の節約による取崩額の減

※9 退職金費用の増による繰越金の受入増

※10 業務委託費及び修繕費の増

※11 利用減に伴う経費の減

※12 事業量の減

※13 積立金事業費の節約による減

※15 退職金費用の増

※16 節約による減

【別表－３】

平成１６年度年度計画予算(投票勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入	26,177	15,842	△10,335
※1			
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589	553	△36
※2			
利息収入	0	0	0
その他収入	—	0	0
計	26,766	16,395	△10,371
[支出]			
業務経費	8,999	8,688	△311
スポーツ振興投票業務運営費	8,410	8,135	△275
※3			
スポーツ振興投票助成事業費	589	553	△36
※4			
人件費	※5 191	149	△42
一般管理費	※6 68	34	△34
払戻返還金	※7 12,225	7,377	△4,848
国庫納付金	※8 1,761	49	△1,712
スポーツ振興投票事業準備金繰入	※9 3,522	98	△3,424
計	26,766	16,395	△10,371

※1 投票券発売収入の減

※2 助成事業費の減

※3、7、8及び9 投票券発売収入の減に伴う減

※4 事業量の減

※5 職員数の削減による減

※6 節約による減

【別表－４】

平成１６年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,473	2,473	0
共済掛金収入	※1 15,605	15,717	112
免責特約勘定より受入	※2 463	253	△210
利息収入	4	1	△3
その他収入	※3 —	15	15
計	18,545	18,459	△86
[支出]			
給付金	※4 18,168	20,108	1,940
一般勘定繰入金	197	197	0
計	18,365	20,305	1,940

※1 加入者の増

※2 免責特約該当金額の減

※3 給付金返還金の増

※4 給付額の増

【別表－５】

平成１６年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	※1 628	635	7
利息収入	0	0	0
計	628	635	7
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入	※2 463	253	△210
計	463	253	△210

※1 加入者の増

※2 免責特約該当金額の減

【別表－６】

平成１６年度年度計画予算(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
物資売渡収入	※1 449	435	△14
利息収入	—	0	0
その他収入	※2 —	4	4
計	449	439	△10
[支出]			
業務経費	449	389	△60
学校給食物資供給事業費	449	389	△60
※3			
その他支出	※4 —	3	3
計	449	392	△57

※1 物資取扱数量の減

※2 為替精算による収入

※3 円高による買入費の減

※4 為替精算による支出

平成16年度の収支計画

【別表-7】

平成16年度年度計画収支計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	58,517	61,725	3,208
経常費用	58,517	52,319	△6,198
業務経費	18,267	23,282	5,015
給付金	18,169	20,108	1,939
払戻返還金	12,225	7,377	△4,848
受託事業費	1	7	6
国庫納付金	1,761	49	△1,712
一般管理費	1,020	1,149	129
一般勘定繰入金	197	197	0
スポーツ振興投票事業準備金繰入	3,522	—	△3,522
支払備金繰入	3,355	27	△3,328
財務費用	—	121	121
支払利息	—	121	121
雑損	—	2	2
臨時損失	—	9,406	9,406
スポーツ振興投票事業準備金繰入	—	98	98
その他臨時損失	—	9,308	9,308
収益の部	58,136	44,848	△13,288
経常収益	58,136	44,269	△13,867
運営費交付金収益	5,160	5,157	△3
補助金収益	2,473	2,383	△90
施設費収益	—	88	88
補助金収入	—	90	90
国立競技場運営収入	2,250	2,203	△47
国立スポーツ科学センター運営収入	411	326	△85
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105	90	△15
スポーツ振興投票事業収入	26,177	15,842	△10,335
共済掛金収入	16,233	16,352	119
物資売渡収入	449	434	△15
利息及び配当金収入	655	661	6
有価証券売却益	—	39	39
受託事業収入	1	7	6
災害共済給付勘定受入金収益	197	197	0
寄付金収益	41	49	8
営業外収入	5	—	△5
支払備金戻入	3,385	264	△3,121
資産見返負債戻入	—	17	17
資産見返運営費交付金戻入	—	17	17
資産見返寄付金戻入	—	0	0
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589	—	△589
財務収益	5	51	46
受取利息	5	2	△3
その他の財務収益	—	49	49
雑益	—	19	19
臨時利益	—	579	579
スポーツ振興投票事業準備金戻入	—	553	553
退職給付引当金戻入	—	26	26
純利益(△純損失)	△381	△16,877	△16,496
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	759	394	△365
総利益(△総損失)	378	△16,483	△16,861

【別表-8】

平成16年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	9,578	9,195	△383
経常費用	9,578	9,195	△383
業務経費 ※1	8,562	8,038	△524
受託事業費 ※2	1	7	6
一般管理費 ※3	1,015	1,136	121
財務費用	—	14	14
支払利息 ※4	—	14	14
収益の部	8,825	8,887	62
経常収益	8,825	8,887	62
運営費交付金収益 ※5	5,160	5,157	△3
施設費収益 ※6	—	88	88
国立競技場運営収入 ※7	2,250	2,203	△47
国立スポーツ科学センター運営収入 ※8	411	326	△85
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※9	105	90	△15
利息及び配当金収入	655	661	6
有価証券売却益 ※10	—	39	39
受託事業収入 ※11	1	7	6
災害共済給付勘定受入金収益	197	197	0
寄付金収益	41	49	8
営業外収入 ※12	5	—	△5
資産見返負債戻入 ※13	—	17	17
資産見返運営費交付金戻入	—	17	17
資産見返寄付金戻入	—	0	0
財務収益	0	49	49
受取利息	0	0	0
その他の財務収益	—	49	49
雑益 ※14	—	4	4
雑益 ※15	—	4	4
純利益(△純損失)	△753	△308	445
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額 ※16	759	394	△365
総利益(△総損失)	6	86	80

- ※1 国立スポーツ科学センター運営費等の節約による減
- ※2 及び 11 総務省受託研究の増
- ※3 退職金費用の増
- ※4 リース資産の支払利息による増
- ※5 資産見返負債計上額(118百万円)の減及び退職金費用相当額(115百万円)の増
- ※6 施設整備費補助金の費用相当額の増
- ※7 国立競技場施設の利用の減
- ※8 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- ※9 出版事業収入の減
- ※10 有価証券買替(ローリング)のための売却による増
- ※12 雑益への科目変更による増
- ※13 減価償却費相当額の資産見返負債戻入益の増
- ※14 余裕金の運用による増
- ※15 保険手数料による増
- ※16 償却資産相当額の資本剰余金振替(283百万円)及び経費の節約による減

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表－ 9】

平成 16 年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	26,769	31,796	5,027
經常費用	26,769	22,390	△4,379
業務経費 ※1	9,256	14,845	5,589
払戻返還金 ※2	12,225	7,377	△4,848
国库納付金 ※3	1,761	49	△1,712
一般管理費 ※4	5	13	8
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※5	3,522	—	△3,522
財務費用	—	106	106
支払利息 ※6	—	106	106
臨時損失	—	9,406	9,406
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※7	—	98	98
その他臨時損失 ※8	—	9,308	9,308
収益の部	26,767	16,421	△10,346
經常収益	26,767	15,842	△10,925
スポーツ振興投票事業収入 ※9	26,177	15,842	△10,335
スポーツ振興投票事業準備金戻入 ※10	589	—	△589
財務収益	1	0	△1
受取利息	1	0	△1
雑益	—	0	0
臨時利益	—	579	579
スポーツ振興投票事業準備金戻入 ※11	—	553	553
退職給付引当金戻入 ※12	—	26	26
純利益(△純損失)	△2	△15,375	△15,373
総利益(△総損失)	△2	△15,375	△15,373

- ※1 平成 16 年度分の業務委託費未払額(初期投資額等)を計上したことによる増
 ※2 投票券発売収入の減に伴う減
 ※3 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令附則第 3 条の規定による文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたことによる減
 ※4 共通経費分の増
 ※5 及び 7 經常費用から臨時損失への区分変更
 上記※3 の理由による減
 ※6 平成 15 年度分の業務委託費に係る繰延利息を計上したことによる増
 ※8 平成 14、15 年度分の業務委託費未払額(初期投資額等)を計上したことによる増
 ※9 投票券発売収入の減
 ※10 及び 11 經常収益から臨時利益への区分変更
 助成事業費の減
 ※12 退職給付引当金計上額の減に伴う戻入益の増

【別表－ 10】

平成 16 年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	21,394	20,305	△1,089
經常費用	21,394	20,305	△1,089
給付金 ※1	18,169	20,108	1,939
一般勘定繰入金	197	197	0
支払備金繰入 ※2	3,028	—	△3,028
収益の部	21,605	18,723	△2,882
經常収益	21,605	18,723	△2,882
補助金収益 ※3	2,473	2,383	△90
補助金収入 ※4	—	90	90
共済掛金収入 ※5	15,605	15,717	112
免責特約勘定より受入 ※6	463	253	△210
支払備金戻入 ※7	3,060	264	△2,796
財務収益	4	1	△3
受取利息	4	1	△3
雑益	—	15	15
純利益(△純損失)	211	△1,582	△1,793
総利益(△総損失)	211	△1,582	△1,793

- ※1 給付額の増
 ※2 及び 7 支払備金の計上方法の変更(洗替から差額計上)による減
 ※3 及び 4 要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出充当補助金を補助金収入科目に変更
 ※5 加入者の増
 ※6 免責特約該当金額の減

【別表－１１】

平成１６年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額	
費用の部	790	280	△510	
経常費用	790	280	△510	
災害共済給付勘定へ繰入	463	253	△210	
※1				
支払備金繰入	※2	327	27	△300
収益の部	953	635	△318	
経常収益	953	635	△318	
共済掛金収入	※3	628	635	7
支払備金戻入	※4	325	—	△325
財務収益	0	0	0	
受取利息	0	0	0	
純利益（△純損失）	163	355	192	
総利益（△総損失）	163	355	192	

※1 免責特約該当金額の減

※2 及び 4 支払備金の計上方法の変更（洗替から差額計上）による減

※3 加入者の増

【別表－１２】

平成１６年度年度計画収支計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額	
費用の部	449	402	△47	
経常費用	449	402	△47	
業務経費	※1	449	400	△49
雑損	※2	—	2	2
収益の部	449	435	△14	
経常収益	449	435	△14	
物資売渡収入	※3	449	434	△15
財務収益	—	1	1	
受取利息	—	1	1	
純利益（△純損失）	0	33	33	
総利益（△総損失）	0	33	33	

※1 円高による買入費の減

※2 為替精算による支出の増

※3 物資供給数量の減

平成16年度の資金計画

【別表-13】

平成16年度年度計画資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	53,392	89,595	36,203
業務活動による支出	39,268	43,843	4,575
投資活動による支出	2,383	36,910	34,527
財務活動による支出	—	236	236
次年度へ繰越	11,741	8,606	△3,135
資金収入	53,392	89,595	36,203
業務活動による収入	41,140	40,116	△1,024
運営費交付金による収入	5,086	5,086	0
国立競技場運営収入	2,250	2,188	△62
国立スポーツ科学センター運営収入	395	323	△72
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105	93	△12
スポーツ振興投票事業収入	13,433	8,420	△5,013
共済掛金収入	16,233	16,353	120
物資売渡収入	449	436	△13
利息及び配当金収入	653	46	△607
基金業務における利息及び配当金収入	—	642	642
基金業務における有価証券の売却による収入	—	2,422	2,422
基金業務における有価証券の償還による収入	—	1,557	1,557
受託事業収入	1	—	△1
補助金等収入	2,489	2,473	△16
寄付金収入	41	46	5
営業外収入	5	—	△5
その他の収入	—	31	31
投資活動による収入	2,626	40,014	37,388
有価証券の売却による収入	1,898	—	△1,898
長期性預金等の解約による収入	0	—	0
定期預金の払戻しによる収入	—	39,072	39,072
施設費による収入	728	942	214
財務活動による収入	—	16	16
消費税等の還付による収入	—	14	14
民間出えん金の受入による収入	—	2	2
前年度よりの繰越	9,626	9,449	△177

[注記]

勘定間の繰入及び受入額並びに勘定間の借入れ及び返済額については、相殺している。

【別表-14】

平成16年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	14,351	25,328	10,977
業務活動による支出 ※1	9,578	13,667	4,089
投資活動による支出 ※2	2,383	7,126	4,743
財務活動による支出 ※3	—	965	965
次年度へ繰越	2,390	3,570	1,180
資金収入	14,351	25,328	10,977
業務活動による収入	8,745	12,602	3,857
運営費交付金による収入	5,086	5,086	0
国立競技場運営収入 ※4	2,250	2,188	△62
国立スポーツ科学センター運営収入 ※5	395	323	△72
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※6	105	93	△12
利息及び配当金収入 ※7	649	45	△604
基金業務における利息及び配当金収入 ※8	—	642	642
基金業務における有価証券の売却による収入 ※9	—	2,422	2,422
基金業務における有価証券の償還による収入 ※10	—	1,557	1,557
受託事業収入	1	—	△1
補助金等収入	16	—	△16
寄付金収入	41	46	5
営業外収入 ※11	5	—	△5
災害共済給付勘定受入金による収入	197	197	0
その他の収入	—	3	3
投資活動による収入	2,626	8,048	5,422
有価証券の売却による収入 ※12	1,898	—	△1,898
長期性預金等の解約による収入	0	—	0
定期預金の払戻しによる収入 ※13	—	7,106	7,106
施設費による収入 ※14	728	942	214
財務活動による収入	—	746	746
消費税等の還付による収入	—	14	14
民間出えん金の受入による収入	—	2	2
短期貸付金の回収による収入 ※15	—	730	730
前年度よりの繰越	2,980	3,932	952

- ※1 基金業務における有価証券取得による増
- ※2 定期預金の預入による増
- ※3 短期貸付金の貸付及びリース債務返済による増
- ※4 国立競技場施設の利用の減
- ※5 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- ※6 出版事業収入の減
- ※7 基金業務分を科目変更したことによる減
- ※8 基金業務分の科目新設による増
- ※9 有価証券の売却を行ったための増
- ※10 有価証券の満期償還による増
- ※11 その他の収入への科目変更による減
- ※12 業務活動による収入への科目変更による減
- ※13 定期預金の払戻しによる増
- ※14 施設整備費補助金の精算分の増
- ※15 勘定間の融通に係る短期貸付金の回収による増

【別表－１５】

平成１６年度年度計画資金計画(投票勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	14,969	11,557	△3,412
業務活動による支出 ※1	11,072	9,576	△1,496
財務活動による支出	—	1	1
次年度へ繰越	3,897	1,980	△1,917
資金収入	14,969	11,557	△3,412
業務活動による収入	13,434	8,433	△5,001
スポーツ振興投票事業収入 ※2	13,433	8,420	△5,013
利息及び配当金収入	1	0	△1
その他の収入 ※3	—	13	13
前年度よりの繰越	1,535	3,124	1,589

※1 投票券発売収入の減に伴う支出の減

※2 投票券発売収入の減

※3 助成金返還金の増

【別表－１６】

平成１６年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,050	44,653	22,603
業務活動による支出 ※1	18,366	20,305	1,939
投資活動による支出 ※2	—	22,584	22,584
財務活動による支出 ※3	—	730	730
次年度へ繰越	3,684	1,034	△2,650
資金収入	22,050	44,653	22,603
業務活動による収入	18,544	18,460	△84
共済掛金収入 ※4	15,605	15,718	113
補助金等収入	2,473	2,473	0
免責特約勘定より受入 ※5	463	253	△210
利息及び配当金収入	3	1	△2
その他の収入 ※6	—	15	15
投資活動による収入	—	23,666	23,666
定期預金の払戻しによる収入 ※7	—	23,666	23,666
財務活動による収入	—	730	730
短期借入れによる収入 ※8	—	730	730
前年度よりの繰越	3,506	1,797	△1,709

※1 給付金の増

※2 定期預金の預入による増

※3 短期借入金の返済による増

※4 加入者の増

※5 免責特約該当金額の減

※6 給付金返還金の増

※7 定期預金の払戻しによる増

※8 勘定間の融通に係る短期借入金の借入れによる増

【別表－１７】

平成１６年度年度計画資金計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	1,926	8,615	6,689
業務活動による支出 ※1	463	253	△210
投資活動による支出 ※2	—	6,800	6,800
次年度へ繰越	1,463	1,562	99
資金収入	1,926	8,615	6,689
業務活動による収入	628	635	7
共済掛金収入 ※3	628	635	7
利息及び配当金収入	0	0	0
投資活動による収入	—	7,900	7,900
定期預金の払戻しによる収入 ※4	—	7,900	7,900
前年度よりの繰越	1,298	80	△1,218

※1 免責特約該当金額の減

※2 定期預金の預入による増

※3 加入者の増

※4 定期預金の払戻しによる増

【別表－１８】

平成１６年度年度計画資金計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	756	1,352	596
業務活動による支出 ※1	449	492	43
投資活動による支出 ※2	—	400	400
次年度へ繰越	307	460	153
資金収入	756	1,352	596
業務活動による収入	449	436	△13
物資売渡収入 ※3	449	436	△13
利息及び配当金収入	—	0	0
投資活動による収入	—	400	400
定期預金の払戻しによる収入 ※4	—	400	400
前年度よりの繰越	307	516	209

※1 前年度買掛金等の本年度支出による増

※2 定期預金の預入による増

※3 物資取扱数量の減

※4 定期預金の払戻しによる増